

庫文著名本日

湯淺元禎輯錄

常山紀談



始



常山紀談

湯法九卷全錄



特

湯淺元禎編錄

常山紀談

前

大正
10 7.11
内交

凡例

- 一 凡此書、天文、永祿の比より泰平に及ぶまでの事實を、あつめしるせり。戦國の時勢、國初の風俗、武人の言行、是皆世を觀る人の尤識るべき所にして、是輯録の本意なり。明君、賢佐、亂臣、奸賊の勸懲に具ふべき、自ら其中に見ゆれば、必しも評論をしるさず。
- 一 吾國の士風、源平の世と戦國の世と異同なきに非ず。凡古の風同を尙び。義を尊び、節操を重んじける事ども、古き物語に見えたり。戦國の士、多くは利名を貪るにあり。今川氏眞の没落、北條氏政の滅亡の時、死に殉たる人尠し。されば、節義の士の姓名散逸せん事なげかしく、つとめて殉難忠臣の姓名をしるせるも、又此書の本意なり。
- 一 戦國の間記載詳ならず。相傳る所、誤れる事少からず。一事にて異説多きあり。同異孰か是をしらざるは、其説々をも悉しるせり。人の姓名及年月の審ならざるも、只記し傳へ、かたり傳ふるまゝにしるせるは、比校すべき典籍のなければなり。
- 一 戦國の武者詞一種あり。「物わかれ」くひとめられたる」といふが如きこれなり。皆其傳へたるまゝにしるせり。又いひ傳ふる世の詞も其傳ふるまゝにしるせり。文字を脩飾せざる事は。其世代によりて記録の實、不實、分明なるが故なり。左傳は、其世の實録にて、公、毅の二書は後の世にしるせりといふも、其詞によりて分るゝ處なればなり。然



れども、大に謬れるに至ては改しるせるもあり。世人「甲」を「かぶと」「冑」を「よろひ」とよむが如きは、皆改しるせり。

一 賞譽すべき事にも非るをしるせるあり。是は唯其世の有さまを想ひ見つべきが爲なり。昔賞譽したりと覺しき事にも、心得がたき事あり。天正年中、肥後の有勳を秀吉柳川にて殺されし時、立花宗茂有勳が臣の供して來れる新田善良が剛の者なりとて、惜みて告しらせられしに、善良、其事を有勳にかくして告しらせず。運をひらくべき道なきを知りたればとて、わが主君の何日禍にかゝるべき事を告ざるを、いかにして其時は衰たりしにや。此は、非義の義なるべし。されば、かゝる類は此書にしるさず。

常山奇談【目次】

一	長尾輝虎越後を治められし事……………	一
二	毛利元就嚴島合戦 附盲人問者の事……………	三
三	太田持資歌道に志す事……………	六
四	上杉謙信鹽を甲斐に送る事……………	七
五	吉川元春醜婦を娶る事……………	八
六	眞田昌幸智謀北條勢を破る事……………	九
七	東照宮大高城兵糧を入れ給ひし事……………	一
八	桶狭合戦今川義元討死の事……………	三
九	東照宮大高城を引取給ふ事……………	四
一〇	信濃國川中島合戦の事……………	五
一一	眞田昌幸奇計の事……………	九
一二	坪内某料理の事……………	一〇
一三	箕形原合戦の事……………	一一
一四	山内一豊馬を買はれし事……………	一七
一五	鳥居強右衛門忠節の事……………	一八
一六	越中にて謙信を賞せられし事……………	三〇
一七	眞田幸村智謀の事……………	三〇
一八	信忠懸琳寺を焼かるゝ事……………	三二
一九	森蘭丸才敏の事……………	三三
二〇	明智秀俊湖水を渡して坂本城に入る事……………	三四
二一	光秀愛宕山にて連歌の事……………	三五
二二	志津が獄七本鎗の事……………	三六
二三	本多忠勝忠勇の事 附忠信の冑の事……………	三六
二四	榊原康政秀吉を誹りて札を立てられし事……………	三八
二五	本多重次強諫の事……………	三九
二六	秀吉東照宮に和を乞はれし事……………	四〇
二七	東照宮聚樂にて秀吉公に御對面の事……………	四三
二八	本多正信遠諫言上の事……………	四四
二九	信長公平手政秀を惜み給ひし事 附小瀬甫菴信長記大闇記を著せし事……………	四五
三〇	豊臣關白北條征伐出陣の事……………	四七
三一	伊奈熊藏兵糧を司る事……………	四七
三二	蒲生氏郷大志の事……………	四八
三三	成瀬正成忠信の事……………	四八
三四	豊臣關白五腰の刀の主を察せられし事……………	四九
三五	竹俣兼光の刀の事……………	四九

三六 本庄正宗の刀の事……………五二

三七 冑の名様々有りし事……………五一

三八 太閤勇氣大言の事……………五二

三九 朝鮮蔚山の役加藤清正敵情を察する事……………五二

四〇 曾呂利新左衛門屢々頓智の事……………五三

四一 朝鮮陣の時東照宮御遠慮の事……………五五

四二 伊達家の士卒異風出陣の事……………五六

四三 朝鮮南大門合戦 附後向の備の事……………五六

四四 加藤光泰大言の事……………五八

四五 清正虎を狩られし事……………五九

四六 清正船を取られし事……………六〇

四七 淺野長政諫言の事……………六〇

四八 清正の武備嚴重なりし事……………六一

四九 清正の花押筆譜多かりし事……………六三

五〇 後藤基次龜甲の車を造る事……………六三

五一 和寧館合戦栗山利安武功用意の事……………六四

五二 柴山利安儉約の事 附日根野備中守黒田家に銀を返す事……………六五

五三 竹中重治心掛の事……………六七

五四 可兒才藏が事……………六七

五五 石田三成が事……………六八

五六 關白秀次公生害の事附吉田修理が事……………六九

五七 木村常陸介最後の事……………七〇

五八 秀吉公連歌の事……………七一

五九 三木牛之助鉄形の詩歌の事……………七一

六〇 黒田如水先見の事……………七二

六一 秀康卿伏見にて妓女國が舞を見給ひし事……………七二

六二 直江兼續が事……………七三

六三 石田三成直江兼續密謀の事……………七四

六四 兼續榎高先生に逢ひし事……………七四

六五 下野國小山にて上杉入菴議論の事……………七五

六六 渡邊惣右衛門野中市左衛門忍びて大阪に使用する事……………七七

六七 伊達政宗膽氣相馬の城下に宿せられし事……………八一

六八 竹村半兵衛田中長胤を押止る事……………八三

六九 毛谷主水物見の事……………八四

七〇 梶左馬助御書と認むる事……………八六

七一 細川忠興の北の方義死の事……………八六

七二 伏見落城の事 附鳥居忠政雜賀孫市を襲れし事……………八九

七三 田邊城勅命に依りて和平の事 附幽齋古今集傳授の事……………九二

七四 伊勢國阿濃津城軍の事 附佐治縫殿が事……………九四

七五 渡邊才兵衛武功の事……………九五

七六 浮田秀家八丈島へ配流の事……………九七

七七 小早川隆景遺訓の事……………九八

七八 前田慶次が事……………九九

七九 細川幽齋古歌を書きて忠興を諫められし事……………一〇二

八〇 本多忠勝功名を論ぜられし事……………一〇二

八一 堀秀政を名人太郎さひし事……………一〇三

八二 井上正就駿府へ御使の事……………一〇三

八三 東照宮諫言を容れ給ひし事……………一〇五

八四 三河國箭矧川の橋を修造せられし事……………一〇六

八五 駿府城中へ水を引かんせられし時の事……………一〇六

八六 金の七本骨の扇の御馬印の事……………一〇七

八七 加藤忠廣物語 附飯田覺兵衛が事……………一〇七

八八 黒田如水遺言の事……………一〇九

八九 本田正信加藤嘉明を諫められし事……………一一〇

九〇 安藤直次先見 並に本多正信遺言の事……………一一〇

九一 林道春格言の事……………一一一

九二 藤榎高秀吉公を論ぜられし事……………一一二

九三 佐々九郎兵衛經濟格論の事……………一一二

九四 井伊直孝衣服儉約の事 附戦國の時質素なりし事……………一一四

九五 永井尚政執政の用意を直孝に問はれし事……………一一六

九六 松平信綱恭敬の事 附信綱幼年奉公の事……………一一六

九七 黒田滿徳丸袴着の時母里但馬舞をまひし事……………一一八

九八 柳生宗矩劍術御師範の事 附宗矩先見の事……………一二〇

九九 板倉重昌肥前國島原の賊追討の事 附周防守重宗先見の事……………一二三

一〇〇 藤堂高虎阿野津にて勢揃せられし事……………一二四

一〇一 福島正則領國を召放さるゝ始末の事……………一二四

一〇二 正則茶道坊主が義氣に感ぜられし事……………一二一

一〇三 墨田川に兩國橋を掛けられし事……………一二二

一〇四 板倉重宗京都所司代の事 附板倉勝重器量の事……………一二二

一〇五	重宗訴訟を聞かれし心得の事……………	一三三	一三三	左文劍術妙手の事 井馬爪源五右衛門	一六〇
一〇六	大阪城中軍評定の事……………	一三四	一三四	先見の事……………	一六〇
一〇七	後藤又兵衛が事……………	一三六	一三六	尼崎幸右衛門が女親の仇を撃ちし事……………	一六二
一〇八	古田重勝滅亡大河内元綱先見の事……………	一三七	一三七	伊丹康勝格言の事……………	一六五
一〇九	石川重之功名 附隠遁の事……………	一三八	一三八	紀伊大納言頼宣卿十三歳にて大阪攻御	
一一〇	直江山城守關寛王に書を贈りて訴訟人			手先を望まざる事……………	一六七
	を斬る事……………	一四一	一四一	家康公駿府御花見の事……………	一六八
一一一	塚原卜傳劍術鍛錬の事……………	一四一	一四一	輝政公武將の重寶を示さる事……………	一七〇
一一二	鮭延越前組下に慈愛あり事……………	一四二	一四二	權現様豊臣太閤に御對面の時の事……………	一七〇
一一三	烏丸光廣卿行狀の事……………	一四三	一四三	權現様化女を御使にて台徳院様へ菓子	
一一四	中院通村公江戸にて和歌を詠給ひし事……………	一四四	一四四	を進ぜられし事……………	一七一
一一五	根來法師賞功の定井大澤仁右衛門が事……………	一四四	一四四	松前伊豆守用意の事……………	一七二
一一六	於萬の方塙團右衛門を扶持せられし事……………	一四五	一四五	武邊は律義者にありさいふ事……………	一七二
一一七	奥平家の士の妻髪を切りて節を守る事……………	一四五	一四五	稻葉一徹文學に依て死を免れし事……………	一七三
一一八	熊澤了介の略傳……………	一四六	一四六	名將たり質素にして下情に達せられし	
一一九	小櫃與五右衛門會津神公を諷諫せし事……………	一四九	一四九	事……………	一七四
一二〇	水戸義公御事業の概略……………	一五〇	一五〇	威恩を以て國を治められし事……………	一七六
一二一	渡邊數馬報讎始末の事……………	一五三	一五三		
一二二	大久保家の婢女主の仇を撃ちし事……………	一五九	一五九		

—目次—

常山紀談

湯淺元禎輯録

●長尾輝虎越後を治められし事

長尾輝虎のをさな名を猿松と申す。

輝虎始は景虎といふ、後京に上られし時、公方より輝虎の字を賜ひて輝虎と稱す、鎮守府將軍良兼四代の孫、左衛門尉致經二男村岡五郎忠通が末にて、其後長尾と稱す、後管領上杉の讓を得て上杉と稱す、甲陽軍鑑に梶原景時が末孫といへるは誤なり。

兄を三郎といふ。猿松あら者にて父爲景の心に背く。是繼母の讒言故とぞ聞えし。かくて出家にせよとて下越後の椽原淨安寺に追ひやられり。○金津新兵衛供して米山越にかゝる時、猿松八歳なれば、徒の士背にかき負ひて山を登り、嶺なる堂におり居て、破籠やうのものと出しまゐらせり。猿松遙に頸城府内を眺やりやうち涙ぐみて、「我かくおちぶるゝ事こそくちをしけれ。やがて軍をおこして志をとぐるならば、此の山によぢ登り府内の目を下に見おろすべし。しかるべき軍の地なり」といはれしかば、乳母子なる本條美作守も舌をふるひ

其詞なわすれたまひぞと悦びけり。

かくて、猿松九年の間、寺にあれども僧になるべき志なし。天文十四年爲景越中にて討死あり。嫡子三郎暗弱にて越後亂れ、所々を敵に掠奪れたりしかば、父の吊軍せんと思ひ立ち、宇佐美駿河守定行をかたらひ、天文十六年正月十八歳にて元服し、平三景虎と名のり、象尾の城に旗をあげられたり。

三郎是を聞き長尾越前守政景に七千の兵をそへて攻討しむ。景虎矢倉にありて「敵は今夜引かへすべき物いろあり」といはれけるを定行聞きて、「はるく」と攻來り空しく退くべきや」といふ。景虎「敵に小荷駄なし。久しく圍むべき計にあらず。ひき退かん處を撃たば、勝つこと疑なし」と、云れければ、定行も然るべしとて夜半に打て出る。果して政景の軍みだれたちて敗北しけり。

三郎又打向ふ、景虎柿崎の下濱に陣をとり、やがて三郎を打やぶる、三郎府内をさして引退く時、景虎米山の東阪本にて、「我ねむり氣ざしたり。休みて後追ひ撃たばや」とて、小家に入る。定行「あるべくもなし」とて、「追討ならば破竹の勢とは是れなるべし」といへども、高いびきかきて眠られしかば、皆かゝる時を失ふことよとなげきあへり。や、有りて景虎つと起あがり、「三郎の軍兵山を三分の一あなたに越えたりと覺ゆ。いざ追討や」とて、馬にのり螺の貝吹たてさせ、龜破坂よりおとしかけ、大に打勝たれけり。

定行「けふ北るを撃べき時、そら眠せられしは、山を追上らんに敵をかさにうけなば利有べからず。敵下り坂になりて引立たるをうたんとこの事なり。是老臣等が及ぶべきにあらず。こゝしはわづか十八歳、弓箭をとる事誰やの人か肩をならべなん」とぞかたりける。

景虎、越後を治め得て高野山に出奔せんとす。長尾家の長臣相集まり、景虎なくば國を敵に奪るべし。「いざ」とて關の山におひ行きて、さまざまにとめければ、景虎のいはく、「我年わかく威重からず。老臣等我を輕せば國の根本立たず。此國人の爲に利を求むるは、我身の害をまねくなり。是より後吾命を背くまじとならば、神文を書いて得させよ。さらすばとまらじ」といはれけるに、「もとより君と仰ぎ奉るべきなり。いかで命を叛き申すべき」と申しければ、「さらば」とて立歸り、三郎を隱居させ、是より威をふるひ、越中に攻入りて父の吊軍をどげられけり。長臣の中に二心ある者を、林泉寺といふ處にて腹切せて國を治められけり。晩年謙信と稱しぬ。

●毛利元就嚴島合戦 附盲人間者の事

陶尾張守晴賢、大内義隆を弑しければ、毛利元就陶を打滅さんとはかられけり。陶、めくら法師一人を問者として元就の謀をしる。元就始はかくともしられざりしが、や、心付きぬ。ある時「陶が臣永來丹後守われに志を通す。晴賢をうち破ん事近きにあり」と語られけるを

彼の法師やがて陶に告たりけり、元就又書簡を贈らる。永來は周防の岩國の城にあり。彼の書簡を山口にて奪とるべきやうにたくせられければ、陶大に怒て永來を殺しぬ。元就彌かの法師を近づけ、平家をかたり習ふと稱しかたへをはなされず。陶傳へ聞きて悦ぶ事限なし。元就またある夜軍評定せられけるが、敵大軍にて宮島におしわたらばいかいせん。是ぞ吾亡ぶべき運のきはめと覺ゆるなり。又草津、廿日市におしよせなば、岩國の弘中參河守われに心をあはすれば、裏切させて陶をうち破るべし」とぞ語られける。是れは陶を防がん地に櫻尾の城ならでは然るべき要害なし。宮島に渡らば、乘來る船を焼たて、歸路を塞ぎて軍すべしと思ひける故なりけり。めくら法師かくと陶に告ければ、「さらば宮島を攻なん」といふ弘中參河守隆包「然るべからず」といへども、陶は弘中が二心を疑ひて聞き入れず。弘治元年十月、四萬あまり大船にと乗りて宮島にうち渡り、四方を取りかこみたり。元就も今度は十死一生の軍と思ひ定め、吉田の城を出で、わづかに四千計の兵にて後卷せられけり。こゝに地御前の祝、日ごとに蛤船に乗り、宮島に渡りけるを近づけ、心をあはせ、士一人祝のまねさせ、宮島にわたらせらる。陶が者ども「元就はいかに」と問ふ。祝「さん候。元就は、草津、廿日市へ陶殿おしよせたまはんには勝利なるべきを、宮島を攻させ給ふ故手だて空しくなりぬとて、火立浦にあきれておはし候が、引返され候らめ」とかたる。是れより陶が者どもおこたりぬ。

元就は、ひそかに軍のしたくをなし、「一手は洲屋明神の前より船よりあがり、天本の御前を多寶如來のかたへを通り、宮島の町口へ向ふべし。一手は吉田郡山の百姓ばら五千餘に嫡子隆元を大將として、彌山島より西の山々の木末にたいまつを結つけ、百姓ばらに手々にたいまつ松ふたつ持せ、夜半の鐘を相圖に同時に火をつけよ。吉川元春は船にと乗り浦口にかけて並べたる陶が船どもを焼しづめよ」と謀を定めらる。十月晦日「けふ草津に引退べし。風雨やまずば元就は今夜火立浦にとまるべし。二日の兵糧を物の具の上につけよ」とて、小荷駄どもを先返して引退く體にもてなし、日もや暮れば、俄に「唯今宮島へわたり思ふ敵を討とるべし。とく船に乗べし」と下知し、ひたくと打乗り「篝火などもしそ。元就が船の火をしるしに艫船の梶を守れ」とて、酉の刻ばかりに火立浦を出る折ふし、北風はげしう吹たりければ、おひ手の風ぞと勇み進んで、亥の刻ばかりに宮島の西につきて陸にあがり、船をば一艘ものこらす火立浦に返されけり。元就かのめくら法師をひき出し、「おのれゆゑにこそけふ年頃の志をばとげつれ」とて海中にしづめられけるとかや。隆元は彌山島に打上り、元春は洲屋明神の前よりおし寄る。小早川隆景はからめてより向ひたるが、一度に閃の聲をあげ彌山島の木末に結付たるたい松に火を付たれば、陶が軍兵驚きさわぎける處を、元就おめいて先をかけたれば、陶が者ども數百人討死しけり。元春隆景も横さまに進みて三浦越中守と隆景槍を合せ、三浦をつき伏れば、内藤内藏允おり合て首をとる。弘中三河守も討れ、陶が

軍さんざんに敗北しけり。陶も旗本をすゝめて隆景と戦ふ。元就の兵栗屋又四郎眞先かけて討死す。元就わきより切てかゝり、終にうちかゝれば、陶は引退きて道場山にあり。明れば十一月朔日、元就諸軍をあつめ卯の刻より午の時まで十二度の戦に、互に討る、者數をしらす、陶終にかなはで自害しけるを首をとり出して梟せられぬ。討とる所の首四千七百八十餘生どり八百五十餘人とかや。是より西國元就になびき従ひけり。

●太田持資歌道に志す事

太田左衛門太夫持資は上杉憲政の長臣なり。鷹狩に出で雨に合ひ、ある小屋に入りて箆をか
らんといふに、わかき女の何とも物をばいはずして、山ぶきの花一枝折りて出しければ、「花
を求るに非ず」とて怒て歸りしに、是を聞し人のそれは「七重八重花はさげごも、山ぶきの
みのひとつだになきぞ悲しき」といふ古歌のこゝろなるべしといふ。持資おどろきてそれよ
り歌に志をよせけり。憲政下總の鷹南に軍を出す時、山涯の海邊を通るに山上より弩を射か
けられんや、又潮満たらんや計りがたしとて、あやぶみける折ふし、夜半の事なり、持資「い
ざわれ見來らん」とて、馬を馳出し、やがて歸りて「潮は干たり」といふ。「いかにしてしり
たるや」と問ふに、「遠くなり近くなるみの濱千鳥、鳴音に潮のみちひをぞしる」とよめる歌
あり。千鳥の聲遠く聞えつ」といひけり。

又何れの時にや、軍をかへす時、是も夜の事なりしに、利根川をわたらんとするに、くらす
はくらし淺瀬もしらす、持資又「そこひなき淵やはさわぐ、山川の淺き瀬にこそあだ波はた
て」といふ歌あり。波音あらしき所をわたせといひて、事なく渡しけり。持資後に道灌と稱す。
雪玉實隆の歌に、「雨にさるみのなしとてや山吹の露にぬるゝは心つかしを」、後拾遺和歌
集「小倉の家に住侍るころ雨ふり侍りける日、みのかる人の侍りければ、山吹の枝を折
てとらせ侍りけり。心もえでまかり過て」、又の日「山吹心得ざるよし」いひおこせて侍
りける、返しにいひ遣しける、兼明親王「七重八重はなはさげごも山吹のみのひとつだ
になきぞかなしき」。

●上杉謙信鹽を甲斐に送る事

武田信玄の領國は、甲信二ヶ國にして、何れも海に頼らざれば、鹽を自國に取る事能はず
して、遠く東海北條の領國に仰ぐことなり。
今川氏眞、北條氏康と謀りて、陰に其鹽を閉ぢて、甲信に送ることを禁めたりける程に、甲
信兩國の人民は固より兵士も亦大に困しみ、一種の兵糧攻に異ならざりける。
上杉謙信之を聞き、信玄に書を寄せて云ひけるやう「聞く。氏康氏眞君を困むるに鹽を以て
すと。是れ不勇不義の極めなり。我れ公と争ふ所は、弓箭にありて米鹽にあらず。請ふ今よ

り以往鹽を我國に取られ候へ。多寡唯命のまゝなり」と。聽て、賣人に命じ價を平にして之を給しける。

●吉川元春醜婦を娶る事

吉川元春未だ奥方あらざりける時、毛利元就、兒玉就忠を以て「元春の意の嚮ふ所何れの女を欲するか」と問はしめけるに、元春「吾れ、熊谷信直の女を得んと欲す」と云はれければ、就忠呆然として大に驚き、「君、這は、其美を認聞つらんか。彼の女の醜惡こと云はん方なく、殆んど其匹なし。君、必ず後に之を悔なん」と云ひけるに、元春晒ひて云へるやう、「然り、吾れ素より其醜きことを知る。既に知りて之を望むものは、敢へて奇を好むにあらず。抑も亦、故ありて存することなり。古來名將女色を以て其勇を失ふ者多し。人の取る者吾れ之を取らず。人の取らざる者吾れ之を取らば、信直の心中さぞや嬉しきことならん。其感喜の情吾が爲めに死力を出さんこと最も觀易きの情理なり。此間の將卒、孰か信直の右に出づる者あらん。然らば、吾れ之と鋒を聯ねて、以て家君の先鋒とならば、向ふ所摧破らざるなきのみ」と。就忠之を聞て慚服なし、聽て元就に告げて之を娶りけるにぞ。

信直果して大に喜び、其力を盡すこと頗る勉めたりければ、是れより毛利氏の兵鋒益々銳利かりける。

●眞田昌幸智謀北條勢を破る事

薩睡嶺の役、初戦に武田方の先鋒山縣昌景大に敗れければ、信玄其先鋒を繰代へ、眞田安房守昌幸をして次回の先鋒となしける程に、昌幸は手勢僅に二十八騎を従へ敵陣を見積りけるに、山縣敗れて後は、北條勢大に勇み、薩睡嶺、倉澤山に陣を取り、山風に旗指物を翻へし悠然として扣へたり。昌幸、密に敵陣を窺ひ、何やらん打點頭の體なりしが、聽て馬を返して我が陣にぞ歸られける。

斯くて兄信綱を招かんとて使を遣はしけるに、早や信綱は穴山、木辻、淺見、根津、望月、榎山など一騎當千の兵八百餘人を従へて昌幸の陣所に來りければ、「善き所へ來られし」とて豫て設けの酒宴の席を開きければ、信綱不審り「汝如何なる謀計を以て此の大敵を破らんとするや。此の大敵を前に扣へて酒宴とは心得ぬ」と問ひければ、昌幸笑ふて「計は密なるを以て良とす。故に今敢て爰に云はず。先づ氣を静めて酒呑み給へ」とありければ、信綱心に此度は如何なる謀計をか用うるならんかと想ひつゝ居たりしが。

昌幸暫らくにして布下彌四郎を呼近け、「其方は是より此の近邊にて酒を求め來るべし。いで疾々」と命じければ、布下は「畏り候」と、急ぎ諸方を駆廻り、數多の酒を求め來るを昌幸大に悦び、悉皆酒樽の鏡を打抜かせ、是れに柄杓を添へ諸卒を呼出し、「如何に汝等、今日

は別けて餘寒堪へ難くはあらずや。因りて皆々打ち寄りて此の酒を飲み、寒氣を凌ぐべしとて、兵糧炊の大釜に味噌汁を沸させ、一人毎に柄杓を興へければ、皆々悦ぶこと限りなく「大將よりの御免しにて寒氣を凌ぐ嬉しさよ」と、我れもくと酒を呑み、舞ふもあれば、謠ふもありて、左も勇々しくぞ見えにける。

信綱、若々しき體にて昌幸に對ひ、「這は何等の舉措なるぞ。陣中に於て諸卒に酒を飲ましめば、必定過ちあらん。此儀は無用なるべし」と云へば、昌幸答へて「先々見給ふべし。我れ胸に一計あり」とて士卒を呼び、「何んと皆々酒を飲み寒氣をも忘れしか」と問へば、皆一同に「然候ふ。大將の御情にて寒氣を凌ぎ、手足暖まり候」と舌鼓を打鳴して笑ひ樂むの體なりしかば、昌幸指さし「那れ見よ。方々。薩埵嶺、倉澤山の峠等に備へし敵兵、左こそ寒きことならぬ。弓を引くにも、鐵砲を發つにも、手屈まり進退自由ならざらん。平地にある爾等さへも寒氣嚴烈しき故、酒にて暖まりしならずや。此の勢ひにて那の敵を一當あてんは如何にぞや」と申ければ、皆々踊上りて勇立ち、「是れこそ望む所なれ。酒を給ひし其代りに功名して敵の首を肴に、又々祝ひの酒宴を仕つらん」と、力足を踏み鳴らしてぞ悦びける程に。昌幸、令して「左らは打立つべし」と眞先かけて馬を出しければ、誰か猶豫ふべき。我れ劣らじと、三千餘人酒の勢に川を渡りて、薩埵嶺へ押登りけるに、折節雨霰降りて其寒きこと云はん方なし。然れども、眞田勢は更に事どもせず、喚き叫んで押寄せけるに、昌幸が謀り

しに違はず。雨霰降りて寒氣殊に嚴敷かりければ、峠に扣へたる北條勢寒氣を凌がん爲め、皆々峠を下りて民家に入り、陣所々々は唯旌旗、指物のみ建て置きて、一人も居らざりしかば、昌幸令して「早く小屋々々へ火を掛け、鎧武具は望み次第分取りせよ。各々高名は此時なり」と大音に呼はりければ、皆々勇氣日頃に十倍し、陣々に火を掛けしにぞ、北條勢大に肝を消し、残りし兵士ども我先きにと逃走りける。

●東照宮大高城へ兵糧を入れ給ひし事

今河義元、尾張國大高の城に鶴殿三郎長持を置かれけり。織田信長も所々に城をかまへ、丹家はに水野帶刀、善照寺には佐久間左京、中島には梶川、鷺津には飯尾近江守宗定、又丸根には佐久間大學助盛重をおきて、其外寺部、舉母、廣瀬にも砦あり。大高に兵糧を入れなば鷺津、丸根に貝を吹くべし。寺部、舉母、廣瀬の砦より馳集り、丹家、中島より後詰せしとぞぞ定られける。

義元、東照宮の御もとに使をもて、「大高に兵糧を運入させたまへ」となり。東照宮「心得候」と仰て、やがて打ち給ふを、酒井、石川等「信長の手あてゆしく候。中々大高に兵糧入ん事思ひもよらず」と申せども、聞しめし入られず。「われに謀有り」とて先兵をわかち、福釜の松平左馬助親俊、酒井與四郎忠親、石川與七郎等四千許、永祿二年四月九日の夜半に

「大高、鷺津、丸根をわきになし、寺部の砦へおしよせよ」と下知し給ふ。東照宮は八百許の兵をひき、兵糧米、馬にとりつませ、大高の城二十町ばかりわきにひかへ給ひけり。先陣、寺部におしよせ、城中さわぐ處を一の木戸口打破り、火をかけて、又梅坪におしよせ三の丸まで攻入り、火を放ちて熱たつる。其焔、天をてらし、関の聲ひきわたりて聞えければ、丸根、鷺津より是を見て、「三河の敵、はるばるとふみ越て攻入りたるはいかさま故有り」と覺ゆるぞ。とく後詰せよ」と寺部、梅坪にかけ向ふ。其間に東照宮をどらせたまひ、米おほせたる馬千二百匹打つれて、事なく大高に運入させ給ひけり。

丸根、鷺津に残る者ども、是を見れども、大かた後巻に出たれば、せんかたなし。東照宮やがて軍兵をひきまどめ、岡崎にかへらせ給ふ。人々「今夜の謀略及ぶべきに非ず」と申ければ、聞し召され「此甚しり易き手だてなり。先思ひもよらの寺部、梅坪を攻て火をかけ、丸根、鷺津の軍兵を後づめに出させ、ひきたがへて兵糧をはこび入れたりしなり。兵法に神速を貴ぶといひ、又其不意に出るといへることあり」とのたまひければ、皆「此殿臨濟寺の雪齋に兵書をよみ習ひ給ひしかども、かゝる謀はよも出し。天性すぐれて大將の道を得たまへる」とぞ申ける。此十八の御歳の事なり。

●桶狭合戦今川義元討死の事

永祿三年五月、今川義元大軍をひき、織田信長をうつ、東照宮、此時陣せさせ給ひ、丸根の砦を攻めおとし給ふ。今川家の軍兵も鷺津を攻落し、義元、桶狭に着陣せらる。信長は、素より鳴海に打て出で防戦せんと志なり。老臣ども「大敵なれば清洲を守り給へ」と諫れども、聞入す。酒宴して猿樂に羅生門の曲舞をまはせられし時、「敵既に攻來る」と告來る。信長少もさわがず、「人間五十年、下天内を競れば、夢幻の如し」といふ處を、おし返しうたひて、忽螺をふきたてさせ、物の具して主従僅に六騎、歩卒二百人ばかりかけ出て、熱田の宮に詣で、願文を神殿に納らるゝ中に、軍兵追つゝき來りけり。源大夫の祠より東を見れば、鷺津、丸根攻めおとされたりと覺えて、黒烟たちのぼる。濱手は潮満たれば、笠寺の東の道を一文字にすゝむで、砦々の味方に使をさせ、其兵をひき具し、中島の砦に至りて、「わが謀は今川の大軍悉本道へくり出し、旗本小勢ならん所へ、山陰より切てかゝり、忽勝負を決すべき」と大音聲にて下知せられしかば、士卒皆さそひいさみけり。旗をしばらせ、山かげより桶狭に打向ふ。

義元は、駿州の先陣打勝たりと悦び、酒もりして有りしに、折しも天俄にくもり、夕だちうつすに似て、風雷はげしかりければ、信長の兵かゝり來る物音も聞わかず、不意の戦にあわ

てたるばかりなれば、水野六郎作清久、一番に首をとる。義元の網代の輿を信長見て、「敵の旗本疑なし」とて、追たてく戦はれしかば、義元も、返し合せて戦はれしを、服部小平太鎗つけ、毛利新助其首をとりたりけり。左文字の太刀、松倉郷の刀を分捕にすといへり。

●東照宮大高城を引取給ふ事

今川義元、討死の時、東照宮は大高の城におはせしかば、苅屋の水野下野守信元、浅井六之助道忠をもて、「桶狭に義元敗軍、命をおとされ候ひぬ。今川家の城々ども皆あけ退き候。と岡崎へ歸らせられ然るべからん」と告申されしかば、「はや御歸あれ」と人々申けるを聞き召し、「下野守はわが母の兄弟なるは、誰もしりたるよ。されども、今は敵とわかれたる中なれば、もしや、われをたばからんとの謀ならんをもしらで、此城を明退きなば、逃走たりといはれん事、弓箭とる身の恥辱、後世までもわらひ草たるべし。浅井をおしとめ置て、味方の告をまちて後こそ、參河へは歸らめ」と仰ありて、それまでは二の丸におはせしが、本丸に入らせ給ひて、持口を御くばり有ける處に、夜に入て岡崎より鳥井伊賀守忠吉、義元の變を告げ奉り、今川家の人々も駿州へ引とる旨を聞き召し、「此上は兵をかへすべし。なれども夜間て亂るべし」とて月の出るを待ちて城を打出させ給ひ、浅井を嚮導に用ゐられ、池鯉鮒の驛につかせ給へば、苅屋よりも討て出で、

所々一揆起りけるに、浅井、馬を乗よせ、「水野下野守使者浅井六之助案内者たるよし」大音に呼びければ、皆道をひらきて恙なく夜中に大樹寺まで引取せたまひぬ。後殿は、大久保五郎右衛門忠俊なり。翌日岡崎に歸らせたまひけり。浅井をば池鯉鮒より返させ給ひ、後の證にとて御扇子をさきて賜はりける。扇のほね六本なりしゆゑ、永く浅井が家の紋とするとかや。是より東照宮の信義厚き御事に人々なつき従ひ奉りける。

●信濃國川中島合戦の事

永祿四年七月、甲州に上杉謙信より入おかれし間者ども越後に歸りて、「信州の士二心ある者あまた有しを、五月上旬武田信玄、川中島に赴て死罪に行はれ、是によりて疑を生ずる者多し。又和利が嶽の軍に士卒多く手負討死しける由」を告げるを謙信聞て、「三軍の禍は狐疑より生ず」といへり。是一ツ。勞たるに乗すべき是二ツ。八月に至て師を川中島に出すべき」とて、士大將を盡く呼あつめ各謀を問るゝに、存する旨を書し出して出しけるを、擇わかちて上中下の三等とし、「其下策を用ゆべし」といはれしかば、「此は如何候べき」と怪しみければ、謙信のいはく「上策は既に敵の察する處にて、われを待べき謀おこたらざる由を聞き、待設たる所へ攻入らんにかでか勝べき。中策は數年評議せし所なり。下策を用ひ

て貝津の城をふみ越え、西條山に陣し、姑く敵の後巻を待ん。是兵を死地に陥るに非ずや。信玄、おしよせなば、其時勝負を一時に決すべし。もし、信玄貝津の城に入らば圍み攻ん。又信玄、川中島に陣どりて吾歸路を塞ぐならば、吾軍、雨の宮の渡りを渉らず、直に貝津の城に向て攻破らん、信玄、必救來るべし。其の時又一戦してかなはずば討死すべし。是下策を用ふるいはれなり」とて、八月廿四日西條山におし入り陣したりければ、信玄、後巻して暫對陣せられしが、廣瀬のわたりを越えて貝津の城に入たりけり。

かくて、九月九日の晩謙信、士大將をあつめて、「明日信玄、必打出で戦ふべきよ。今夜雨の宮のわたりをさか寄して其不意を撃べし。用意せよ」とて寅の刻に至て、川中島に兵をおし出す。先陣は柿崎和泉、後陣は甘粕備後なり。果して十日の卯の刻ばかりに、信玄一萬餘の兵を率ひ、筑摩川に打て出で、善光寺の要路に待たれし處に、謙信、軍をすゝめて一手ぎりの合戦をはじむ。謙信旗本真くろになりて切かゝり、信玄の旗本をおし崩す。甲斐の兵討る、者數をしらす。かゝる所に西條山の甲州の軍兵一騎がけに馳來るを見て、謙信、兵をまどめ勝を全せられたり。甘粕備後、後陣の兵をすゝむるを見て、信玄の旗本ふみどまりたるが、又亂れたちて廣瀬のわたりに退く。甘粕、是に因て西川邊に陣する事三日にして引とれり。

是謙信實記に據りてしるす所なり、川中島の戦異説多く分明ならず。一説に、天文廿三

年八月十八日、川中島にて戦あり。謙信旗本、半町斗敗北する處に、宇佐美駿河守定行、横あひにかゝり、信玄の兵大に亂れ、御幣川へ追入られ討る、者多し。信玄は、川の中に馬を立たる處に、謙信は緑の曇子にて包たる肩衣にこてをさし、白き手ぬぐひをもて、頭を包み、三尺計の刀を抽もち、虎のあれたる如くなる鹿毛の馬に打のり、「信玄は、いづくに在りや」と呼ぶ。原大隅「信玄何事に茲にあるべきや。うろたへ者よ」と罵り、鎗にて突きけれ共つき外す。謙信、川へ馬を乗りこみ、信玄にかけよせ。三刀まで斬れしに、信玄、持たる軍配團扇も切をられ手負て既に危かりしに、原大隅、萩原彌右衛門、鎗をどりのべ、たゝみかけて謙信をたゝきけるに、馬のさんづにあたり、馬、川の深みに飛入りける。其間に、信玄の馬副の者ども、信玄の馬を川岸に引きあげて、物わかれしたりとなり。

宇佐美駿河守、謙信より賜はりたる感狀にも、天文二十三年八月十八日川中島に於て、横鎗をもて信玄の旗本を突崩したる由のせられたり。

弘治二年三月廿五日にも川中島にて軍あり。謙信筑摩川を渉りて夜軍にかゝられしかば、板垣駿河、一條六郎、諸角豊後、初鹿源五郎、輪形月織部、山本勘介を始めとして討死する者多し、甲斐の先陣、上山よりかゝり來り、前後に逼りける故、謙信、川を渉りて引きとられけり。此時に宇佐美駿河守先陣して功あり。

又永祿四年九月十日川中島の戦に、武田の先陣敗北す。信玄の旗本を以ても「返し、長尾政景等、陣をみだしてかゝりける所に、渡邊越中、一陣衆をこゑて鎗を入れ、遂に甲斐の軍敗北せし事、皆謙信家臣に賜ひし感状傳はれり。

甲陽軍鑑川中島數度の軍を附會して一度となすなるべし。又一説に永祿四年九月十日の戦の事は、謙信の家にいひ傳たる事なしといへり。然ども謙信の感状を傳へて謙信實記と符合するに似たれば、九月十日戦有し事疑べからず。又上杉義春入道入菴京都に閑居して有りしが、徒然の餘り甲陽軍鑑をよませて聞かれしに「事實謬れる事のみなり。高坂が死後の事を多く書載せ、川越の軍も年月大にたがひ、人の姓名も以ての外謬れる事多く、又なき人の名を造りこしらへたるもあり。謙信の世の事は予よくしりたるに、如此あやまれるなれば、此書更に信するに足す」とて復よまする事なかりしといへり。今を以て是を視るに、甲陽軍鑑過半は贋物なり。又按るに今世に專行る、書に川中島五戦記といへるあり。此書は川中島の戦五度なりとしるせり。然ども其中に疑ふべき事なきに非ず。これも又正しき書とも信せられず。謙信鶴岡に詣て忍の成田を打たりしかば、關東の諸將心々に離散し、小荷駄を敵に奪はれ、僅に謙信のがれ得て越後に歸りしと、甲陽軍鑑に記したるも心得られず。關東の諸將なびき従はずば、いかで其年京に上る事の有べき。是事情、時勢の顯然たる事にして、甲陽軍鑑の虚妄論をまたず。

●眞田昌幸奇計の事

酒匂川の役、北條方大敗して、退き種々計議を凝せし末、大道寺駿河守の意見により、田島村の北方に地雷火を伏置き敵兵の之に當り、周章騒ぐ所を駈立んと計ける。斯くとは夢にも知らぬ武田勢、勝に乗りて潮の涌が如く押行けるは、劍呑至極のことなりけり。

然るに、眞田昌幸、田島村の方に當りて、陽氣炎々として日に映じけるを見て、偕ては敵兵地雷火を伏せしと覺えたりとて、主將信玄と謀り、相摸川、酒匂川の兩役に擒にしたる敵兵三百餘人の命を助けて返へしけるを、北條方の松田、大道寺はすはこそ甲府勢落入りたりと一聲の鐵砲を相圖に地雷火の口に火を移しければ、何かは以て堪るべき。大地より火焰と共に砂石を吹上げ、四邊は一圓の火焰となりける程に、彼の者共は脱る間もなく面部手足の嫌ひなく焦爛れ、見る／＼うちに三百餘人一人も残らず焼死けるは憐れと云ふも愚なり。

遠く此體を見たる松田、大道寺は小氣味よしと手を拍て笑ひ悦びつゝ、「時分は能きぞ。者共。甲府勢の焼残りし者酒匂川へ逃げ落ちん間、一人も遁すな」と大道寺の令に、一萬五千餘騎は曾我山を廻り、酒匂川を指して進みけるに、北條氏忠も亦同じく一萬五千餘騎にて曾我山を廻りて徳間井より進みければ、大將氏康父子大に悦び、今や信玄の首撃て來るならんと舌打鳴して待居ける。

此方は信玄、此の火の手を見るよりも、山縣三郎兵衛、馬場美濃守の兩人、其勢都合五千餘騎にて、徳間井に向はせ、眞田安房守昌幸、同舍弟隠岐守の兩人は、同じく其勢五千餘騎にて曾我山の押へとなし、雙方へ手分をしてぞ遣はしける。

借ても眞田昌幸は田島村の地雷火を難なく避け、却て兩道より攻掛る手術をなして待ち居しに、松田尾張守、大道寺駿河守は斯ることゝは露知らず、揉に揉で進む所に、思ひも寄らぬ松陰に、雁金の旗二流風に靡かし許多の軍勢整々と控へたるを、松田先陣に進み之を見て、味方には見馴ぬ紋なりと怪む折柄、若武者一騎其間近く進み寄り、高聲に呼びけるは、「此の手へ向ひしは、北條方に智將と聞えたる松田殿と覺えたり。斯く申す某は武田家に於て眞田一徳齋が三男なる安房守昌幸なり。此度我々を小田原へ引入れ給ふは、極めて良計あらんと存じ、先達て相摸川、酒匂川の兩陣にて擒にし置きたる北條方の諸卒を先陣に進ませ、地雷火の先駆致させたり。然るに因て北條の方々此の火の手を見給はば必ず此道へ御出あらんと存じ、先刻より待ち受けしに遅かりしこと哉。いざ。昌幸、松田殿へ見參に待ち受け、御馳走を振舞申さん」と後の方を招きければ、數百挺の鐵砲一度に嘯と打掛けるにぞ、松田勢は思ひ設けぬことなれば、大に敗れて走りける。

●坪内某料理の事

三好家滅し時、料理庖丁の上手と聞えし坪内某といへる者、生ざりとなりしが、放囚にして有りしに、年経て後菅谷九右衛門に賄申ける。市原五右衛門「坪内は鶴鯉の庖丁は云にも及ばず、七五三の饗膳の儀式よくしれる者なり。其上、子ども兩人は既に奉公申候へば、ゆるされ候て、厨の事を司らせ申さんといひける」を、織田信長聞きて「明朝の料理させよ。其鹽梅によらん」とありしかば、則坪内をして膽を出させけるを、信長食して「水くさくてくはれざるよ。それ誅せよ」と怒られしかば、坪内畏り「承り候。今一度仕らん。それにても御心に應せすば腹切ん」といへば、信長許容せられたり。さて、その翌日膳を出しけるに味のうまさ事殊の外によりかりければ、信長悦びて祿あたへられけり。

坪内辱き由申て、さて「昨日の鹽梅は、三好家の風なり。けさの鹽梅は第三番の鹽梅なり。三好家は、長輝より五代公方家の事をとり、日本國の政をとりはからひぬれば、何事もいやしからず。其好む所第一等の鹽梅を昨日奉りければ、いやしみ給ふ事ことほりなり。けさの風味は、野鄙なる田舎風にて候へば、御ころに入たるなり」といひければ、聞く人「信長に恥辱をあたへたる坪内が詞なり」といひあへり。

●箕形原合戦の事

元龜三年、武田信玄、參河遠江に軍を出し、二股の城をとり巻き、水の手をとり切ければ、

中根平左衛門力の限り支へけれども、竟にかなはで城落たりけり。信玄それより箕形原に軍をすゝむ。濱松には、織田家の加勢も有り信玄聞いて「はるく來て客戦はすまじき」とて「おさへをおくべきや」といふ處に、三河武者城をおし出すと聞えければ一戦に及べしと備くばり有り。

濱松の軍兵日既に暮なんとすれどもいさみかゝりて「一軍すべし」と口々に申す。鳥井四郎右衛門物見して乗歸り「人々はいかに申候とも今日の御合戦は然るべからず。敵は大軍なり。先陣に使をやり兵をあげさせ給へ。もし、是非御一戦とならば、敵ほつたの郷へおしゆかん處をしたひてかゝらせ給へ」と申す。東照宮聞し召し「汝は用にもたつべき者と思ひてけふの物見にやりたるに何とておくれたるや。目前に敵をおめく」と通しては、生がひもなし」と怒らせ給ふ。四郎左衛門承り「目のあきたる故にこそ、勝敗の利害をば見きはめて申候へ御敗軍をしろし召し、御かゝりあらんは、殿の御心のまゝなるべきなり。勝敗の道を知ぬ人こそ、おくれ者よ」と以ての外に罵り、そこをつと乗出し成瀬藤藏を尋けるに、功名したりと聞き即はれなる討死したりけり。

味方原戦の前夜、手わけを定らるゝ時、成瀬と鳥井と先後を争ふ事有りて、既に刺ちがへて死すべき色あらはれしを、かたへの人々おしとどめたるに、鳥井、成瀬に向ひて「明日信玄と一戦あるべきなり。織田家の援兵も來りぬ。士は、一人も大切の時なるに、死

の争論して死んは不忠ならずや。二人共犬死して殿に損かけ奉らんより、明日の軍に功名比べして討死せんはいかに。」成瀬にこつとわらひ、「いみじくも申されたる哉。われも左こそ思へ明日討死せん。いざ」とて酒くみかわし深更に及べり。東照宮これをしらせ給はで、「成瀬は、信長の加勢の目付としてあら井本坂に向ふべし。鳥井は、濱松先陣の目付せよ」とぞ仰られける。二人は必死を期したれば、鳥井も一處に有り。二騎先がけて二萬餘の敵に馳向ふ。鳥井冑首三ツとりて、成瀬も首三ツとりて行あひ、共に打わらひて首をば抛すて、又かけ向ふ。鳥井又首とりて成瀬をとへば「只今山縣が陣にかけ入て討死し、敵其首をとりたり」といふを聞きて、「成瀬に先だれしよ。汝は、とく歸りて朋輩にかたり候へ」と従者にいひすて、信玄の旗本をさしてかけ入らんとせしを、土屋右衛門が手の者どもとりかこみけり。鳥井は、すぐれてたくまじき剛の者にて、三尺餘りの野太刀を打ふり、死狂に切て廻る。土屋が冑を破よくだけよと斬たりけるに、目眩て馬より落つ。多兵、四方より鎗すくめにして鳥井をうちとりたり。敵も味方もおしなべて惜みあへり。

渡邊半藏守綱も、物見して馳歸り、是も「味方中々危く候。先陣をよび返させ給へと申す。されども壯士等いさみかゝりて柴田七九郎、大久保治右衛門すゝみゆくを、半藏ひらに止めといへども、聞入す。甲斐の先陣、小山田に向ひて足輕をかくる。軍始りて先陣亂れ足にな

りければ、石川伯耆守數正馬より下りたち、鎧を提げ「一足も引くまじ」と呼はり、一陣の士卒各折しきて鎧ぶすまを作り待ちかけたり。甲斐の兵競かゝるを近々と引受け一同に立あがり、ゑいゝと聲をあげて追かへす。外山小作、一番鎧を合せたり。

日暮ければ、甲斐の大軍進みかゝる。東照宮、御旗本をひきゐて切てかゝらせ給へば、遠江の山家、三方、小山田追立られ敗れけり。申の刻より軍始りて夜ふくるまでの軍に、衆寡支がたくて崩れたちしに、榊原は、東の方西島に向ひて引退く。信長の侍大將平手汎秀はいなどいふ所にて返合せ討死す。鳥井四郎左衛門を始として河澄源五郎、長谷川紀伊守、加藤二郎九郎等遣兵三百餘人討たれ、敵しきりに追來る。本多肥後守忠直後殿して敵近付けば、どつて返し遂に討死す。甲斐の士大將秋山伯耆守晴近透間なく追かけ來り、御馬まはり残り尠くなりしかば、東照宮御馬をひきかひさせられし時、夏目次郎左衛門吉信「こゝは御討死の時には候はず」と申て、御馬の口を濱松の方へひき向け、鎧をとり直し、御馬のさんづをたゝみかけて、たゝきければ、御馬かけ出ぬ。夏目ふみ止り、多勢にとりまかれ、鎧の柄の折るゝ計に戦て討死す。

夏目は、濱松の御留守なりしが、矢倉より軍の様を見て、いそぎ馳參り、「とく御城に歸らせ給へ」と申せども、「吾城下に於て打まけなば、いのち生て何にかせん」とて、御馬副の者に「口をはなせ」と仰られしを、吉信「御馬の口はなはなし」とかたたく下知し、馬よ

り飛下り、「御諱をたまはり候へ。討死仕るべし」とて、御馬に付たる畔柳助九郎に下知して、御馬を御城の方にひきむけさせ、鎧の柄にて御馬のさんづをたゝき、取て返し十文字の鎧にて追くる敵を支て討死しけるともいへり。

是より前、三河一向宗一揆の時、彼宗門を信する人々ひしゝと相あつまり、櫻井の松平監物、上野の酒井將監、大草の松平七郎もくみしけり。中にも夏目次郎左衛門は、松平主も多かりけるが、彼宗門に徒黨して己が知行所に要害をかまへたてこもりしを、松平主殿助伊忠、不意におしよせ、木戸を打破り攻入りしかば、夏目防ぎかね土藏の中にかくれ入りたるを「殺すは籠の中の鳥を殺すに似たり。たすけてこそ」と仰有り。主殿うち殺して後申べき物をといひながら人数を引とりぬ。夏目岡崎の方をふし拜み「かゝる仁愛ふかき殿に楯つきし事の悔さよ」とて、其日より宗門の本尊の前に至りて、「殿の御爲にいのちをすてさせ給はれ」といのりけるが、果して義死をとげにけり。

又一説に、夏目大津守右衛門、同伊織、乙部八兵衛等六千餘額田郡野田のふる城にたて籠りけるに、深溝の城より松平主殿助伊忠を攻む。乙部はもとより一向宗に非れども夏目と無二の知音たる故同じくこもりしが、遂にゆるすべからざる事を察し、夏目をたすけん爲に久留善四郎と相はかり、伊忠に内通し、寄手を引入れしかば、半右衛門は、針崎へおち行き、夏目は藏の中にかくれしを、乙部「夏目を助け候へ」と伊忠に乞ふ。乙

部が朋友をすてざる事を伊忠感じ、夏目も亦武功有りし者ゆる、藏をとりまきて此旨をなげき申ければ、御赦ありけり。夏目、愚にして一揆にくみせし事を後悔し、藏より出て伊忠に降参しけるともいへり。

水野左近太夫も、ひきさがり支へられども、敵猶きそひかれば、又御馬をひき返させ給ふ。成瀬吉右衛門、日下部兵右衛門、小栗忠藏、島田治兵衛歩だちにて御供し、敵六七騎すゝみ来るを成瀬一騎切て落し、御馬をかへさせ給へば、六騎は追とまりぬ。大久保新十郎忠隣御馬のかたへをはなれ奉らす。大久保七郎右衛門忠世、さいががけの邊に御旗を押立、敗軍の味方をあつむる。其ひまに濱松に引とらせ給ひけり。

敵、城近くおし寄すれば鳥居彦右衛門元忠、玄黙口より討て出相戦ふ。渡邊半藏兄弟、勝屋甚五兵衛櫻井庄之助名のりかけて鎗を入れ、敵五人討とりおしかゝる敵を追はらふ。石川伯耆守と大久保七郎右衛門と相はかり、鐵砲をつるべばなしにうちたてさすれば、つめ寄せたる敵も皆引返す。

味方、疲はてけるに、天野三郎兵衛、大久保七郎右衛門と心を合せ、敗軍の中を求めて鐵砲只十六挺ありしを引具し、信玄の陣、さいががけに向て打かけしかば、甲斐の軍、夜合戦にかゝるかどあはて、くらさはくらし案内はしらす、さいががけへ落る者其數をしらす。

又一説、其夜酒井左衛門尉忠次今夜武田の軍兵疲たらんは必定なり、夜討せんとてしの

びを出し、信玄の陣屋の様を見せけるに、爰には何色の旗の紋あり。かしこには此いろの旗を立たりといひけるを忠次聞て、疲れたる兵を後陣に引退け、後陣を先にくりかへたるなり。信玄の慮、淺からずとて夜討はせざりけり。後に聞くに、其夜信玄の士卒一人もねむれる者なかりしともいへり。

夜あけて信玄兵を返しておさかべに越年あり。是元龜元年十二月廿二日、遠州箕形原の合戦なり。

●山内一豊馬を買はれし事

山内土佐守一豊、其はじめ織田家に仕へたりけり。東國第一の駿馬なりとて安土に牽き來てあきなふ者あり。織田家の士是を見るに、誠に無雙の駿足なれど、價あまりに貴しとて求むべき人なく、いたづらに牽きて歸らんとす。

一豊、其比は猪右衛門といひしが、此馬望に堪かねたれども、いかにも叶ふべからざれば、家に歸り、「身貧さは口惜き事はなし。一豊奉公の初にあつばれかゝる馬に乗りて家形の前に出すべき物を」とひとり言しければ、妻つくくと聞きて「其價はいかばかりにて候か」と問ふ。「黄金十兩とこそいひつれ」と答ふ。妻聞きて「さほどに思ひ給はんには、其馬求め給へ。其料をばまゐらすべし」とて鏡の蓋の底よりとり出して一豊が前にさし置きたり。一豊

大におどろき、「此年ごろ身貧しくて苦しき事のみ多かりしに、此金ありともしらせたまは
ず、心強くも包み給ひけん。今此馬得べしとは思ひもよらざりき」と且は悦び、且は恨むの
妻「仰の旨ことばりにてこそ候へ。さりながら、これは、わらわ、此御家に參し時、父此かどみ
の下に入給ひて「あなかしこ。よの常の事にゆめく用ふべからず。汝が夫の一大事とあら
ん時にまゐらせよ」と戒たまひ候き。されば、家の貧しきも世の常なれば、堪忍ても過ぎ
ぬべし。誠に今度京にて馬揃あるべしと承れば、此事天下の見物なり。君も又つかへの始な
り。よい馬召て見參せさせまうさんと存候てこそ奉れ」といふ。一豊悦ぶ事限なく頓て其馬求
めてけり。

程なく、京にて馬揃ありし時、打乗りて出しかば、信長大におどろき、「あつばれ馬や」とて、
事の由を聞給ひ「東國第一の馬遙にわが方にひきて來りしを、空しく歸さんは、口をしき事
ぞとよ。それに、年比山内は久しく浪人して有りしと聞く。家も貧しからんに、求得たるは
信長が家の恥をすゝきたるうへ、弓矢とる身のたしなみ是に過たる事やある」と感じて、是
より次第に用ひられしとぞ。

●鳥居強右衛門忠節の事

天正三年、勝頼、奥平九八郎信昌が三州長篠の城をかこみ攻む。東照宮援兵を織田家にこはせ

給ひ、後卷の謀をめぐらし玉ふ處に、城中浪米既に盡んとせしかば、此旨を告奉らん爲、鳥
居強右衛門勝商に命じて密に城を出す、鳥居「のがれ出る事を得ば、向のかんほうが嶺に烟
をあぐべし。三日過て又かの山に烟を兩度あげなば、後卷なし」としり給ふべし。三度あげな
ば、後卷ある事をしり給へ」と約しければ、信昌、鈴木金七郎を鳥居にそへて遣す。五月十
四日の夜城の西なる山の岩根をつたひ川に入る。寄手は大野川、瀧川の水底に繩を張りてな
る子をかけたれば通るへきやうもなし。二人水練の達者にて川の淺瀬はよくしりつ。小脇指
を抽て川底を潜り、繩を切て通りしかば、からくとなりけるを、番の兵どもあやしみける
に、其中に一人「五月雨にはかゝる川をば鱧の過るならん」といひければ、さてやみぬ。二
人は、早瀬の下廣瀬といふ處に上り、かんほうが嶺にて烟をあげ、十五日に岡崎に參りて、
しかくの由を申處に、信長、其日岡崎に着陣せらる。

鳥居は「信昌尙心もどなくや候はん。しのび得て城に入る事を得ば、早後卷候べき事審に申
さん」とて引返す。鈴木は「信昌が父美作守貞能に告べし」と鳥居に別れけり。鳥居かんほ
うが嶺に上り相圖の煙三度あげて後、篠原といふ所にゆき忍入ばやとするに、柵重々にふり
て砂をまき、出入の人の足あとを改めしかば、中々入べき様なくてためらひけるを、穴山の
手の者見付てあやしみて遂にからめられけり。

勝頼、逍遙軒信綱を以て子細を問はるゝに、鳥居事の由を有のまゝに答へしかば、勝頼鳥居

を呼びて「汝がいのちをたすくべし。汝、城際に往きて「信長は上方の軍にて此城の後巻思ひもよらす」といはし、城兵降参すべし。さらば、汝に厚く賞せんと」といはれしかば、鳥居則「心得候」とて城門近く至り、「後巻とて信長父子岡崎まできのふ旗を出され、先陣は一の宮に陣せり。徳川殿御父子野田迄御馬を出されたり。此城、運を開ん事、掌の内有り」といひければ、甲州の者ども大に驚き、鳥居をひき連て、勝頼にかくと申せば、大に怒りて城に向て礫にしてころされけり。

長篠にて勝頼敗北して後、信長を始め鳥居が無双の忠なる事を感じ、作手の甘泉寺に懇に葬られけり。

●越中にて謙信月を賞せられし事

上杉謙信、越中にて、秋夜諸將をあつめ月を賞して詩あり。

霜滿三軍營、秋氣清。數行過雁月三更。越山並得能州景。任他家鄉念遠征。

●眞田幸村智謀の事

織田、徳川、北條の三將上田城を攻落さんとして押寄けるに、何分にも眞田が智謀に當り難ければ、是非なく遠攻に致しけり。

されは是れには昌幸困じ果て、斯くては所詮糧食に事を欠ん程に籠城は心元なしと患ひけるを、倅幸村は冷笑ひ、「今宵某敵兵を欺き必ず一汗流させ申すべし。又君には本丸にありて篤と幸村が計らひを御覽あれ」と申ければ、昌幸「然らば汝宜しく計らへ」と申ける。昌幸が大膽幸村が不敵何れも類ひ稀なる英智なり。

幸村は、夫れより松浦七郎、荒川勝藏、畔柳九藏、海野六郎兵衛、望月太郎左衛門等に命じて城の後の山嶺さへ炎々と明松を點させ、上田の城より越後路へ落行く體を示しければ、三方の寄手之を見て「偕ては眞田昌幸籠城叶ひ難きを察し、越後路へ落行く者ならん、いざや追駈武具を剝取るべし」と、一犬虚を吠れば萬犬實を傳ふるの習ひに、一人斯くと言出せば聞く者之れに附會し、「是れ眞田は上杉が方へ落行くと覺えたり。如何様追駈高名せん」と、思慮淺き面々我れもくと三方より明松を目的に進み近きて見れば、呆然々々唯此處彼處に明松の結つけしのみにして更に人なければ、這は不審と眉を顰めしが、斯くては長居も無益なりとて諸勢は陣に立歸らんと、今來りし道へ差掛りしに、這は那に、道は一面火炎となりて歸るべきやうもなかりければ、諸勢は大に仰天し、如何はせんと狼狽さわざ、峰に傳ひ谷に彷徨ひ、人馬上を下へと騒動して、猛火の中に苦しむ様は、地獄の責も斯くやあらんと恐ろしなんと云ふばかりなし。斯くと見る内に杭木に結付し明松燃盡して地に落ちければ、豫て設けし地雷火一度にドツと發したるにぞ、何條以て堪るべき。山は皆火炎となりて燃上る。是

に依て、織田、徳川、北條の軍勢焼死する者數知れざりける。

●信忠慧林寺を焼かるゝ事

勝頼亡びて後、武田家尊崇しける慧林寺に、前將軍義昭公の使大和淡路守、三井寺の上福院、佐々木承禎三人をかくし置きたる聞えありければ、「早く出すべし」と信忠下知せらるゝ事、三度に及べども出さず。信忠怒て「累世の旦越勝頼をば少の間も境内にといめず。其遺骨をだにとり斂ずして詮なき者をかくしたり」とて、津田次郎信治、長谷川與次郎等をして寺をとりまいて、さがさるゝに、三人はとく逃げさりぬ。

僧徒、皆山門の樓に上りてこもりたるを、其下に燒草を積て火をかけたれば、快川を始として、坐して合掌して焚死す。其餘おめささけんで焼死けるは、寶泉寺の雪峯、東光寺の藍田、長禪寺の高山等兒童に至て八十四人なり。

又禪僧の語り傳へしには、快川濃州に在し時、信長招待すれども肯ず。今川の家に行きて今川家を輔佐したりければ、信長にくまれしに、甲州に往きて慧林寺の住持たり。信玄の死を深くかくしければ、信長愈怒りてさまざまにさぐり聞かせられしに、快川の方より泄さざれば、信長怒にたへかねられしが、武田の亡びし故、遂に焚殺されしとなり。又其時樓下に鎗先をそろへてあまさじとしたりしに、快川の弟子の南華に「法の

絶なん事くちをし。とても逃るべきにあらねども、樓より飛て死候へ」と云ひしかば、南華飛びたりしに、群りたる士卒の鎗ぶすまを作りたる者ども、鎗をふせたりしかば、南華たすかる事を得て、後豊後月溪寺にありといへり。又つゞいて飛たる者十六人有りといへども、其名傳はらすとかや。

●森蘭丸才敏の事

森蘭丸は、三左衛門可成が子にて、信長寵愛厚し、十六歳にて五萬石の地をあたへらる。ある時刀をもたせ置れしに刻鞘の鏝をかぞへ居たり。

後に信長かたへの人をあつめ、「刻ざやの數いひあてなん者に此刀をあたふべき由」いはれければ、皆おし料ていひけるに、森はさきに數へて覺えたりといはず。信長其刀を森にあたへられける。

信長森が明敏を試らるゝ事多かりけれども、一度もあやまちなく、其才老年の人も及ぶべきに非ず。

明智が恨ある事をも察し、潜に信長の前に出で、「光秀飯をくひながら深く思慮する体にて箸をとり落し、やゝ有て驚たり。是ほど思ひ入たる事別の子細はよも候はじ。恨奉る事しかしくなれば、大事をたくむならん。刺殺すべしといひけるを、信長「いやとよ。佐和山をば

終に汝にあたふべし」といはれけり。此は森、これより先に「父が討死の跡にて候へば、坂本を賜れ」と申けるを明智に與へられしかば、讒言すると思ひ信せられず、果して弑せられき。

●明智秀俊湖水を渡して坂本城に入る事

明智光秀、信長を弑して安土の城を攻めおとし、左馬助秀俊に守らせて山崎に打向ひ、秀吉と戦て敗北せり。秀俊、安土を出て光秀を救んと京をさしてすゝむ處に、はや光秀討れたりと聞えしかば、坂本の城に入らんと粟津を北へ大津をさして行く所に、秀吉の先陣堀久太郎秀政に行あひけり。秀俊小勢なれば、うち破られぬ。本道は敵にふさがれつ。湖水に馬をうち入れおよがせければ、秀吉の軍兵ども汀に並居て溺れん有さまを見よと笑ひあへり。秀俊は、白練に雲龍を狩野永徳にかゝせたる羽織を着、二の谷といふ冑を着、大鹿毛と名づけたる馬に乗り、年久しく坂本に有りて、大津より唐崎までの遠淺はよくしりたり。たやすく唐崎はまに乘あげ、ひとつ松の下にて馬には息あひの薬を飼、追くる敵を見て居たりしが、又馬に乗り坂本に入る時、十王堂の前にて馬よりおり、手綱をもて堂に繋ぎ、矢立の硯より出し、「明智左馬助湖水をわたせし馬なり」と札に書きて、手とりがみに結び、坂本の城に

いり、光秀の妻子は天守にいれ、安土より光秀が奮どり來れる不動國行、二字國俊の刀、藥研藤四郎の小脇差、なら柴の肩衝、乙御前の笠などいへる名物の器を唐織の肩衣に包み、天守より投おろし、其後女童を刺殺し、火をかけて自害せり。二の谷の冑に、羽織と黄金百兩添て坂本の西教寺に送りけり。

●光秀愛宕山にて連歌の事

天正十年五月廿八日、光秀愛宕山の西坊にて、百韻の連歌しける。

ときは今あめが下しる五月かな

光秀

水上まさる庭のなつ山

西坊

花おつるながれの末をせきとめて

紹巴

明智、本姓土岐氏なれば「時」と「土岐」とよみを通はして、天下を取るの意を含めり。秀吉、既に光秀を討て後、連歌を聞き大に怒りて紹巴を呼び「天が下しる」といふ時は「天下を奪ふの心あらはれたり。汝しらざるや」と責らるゝ、紹巴「其發句は天が下なるにて候」と申。「しからは懐紙を見せよ」とて、愛宕山より取來て見るに、「天が下しる」と出たり。紹巴、涙を流して「是を見給へ。懐紙を削りて天が下しると書換たる迹分明なり」と申す。「けなげにも書かへぬ」とて秀吉罪をゆるされけり。

江村鶴松、筆把りにてあめが下しると書たれども、光秀討れて後、紹巴密に西坊に心を合せ、削りて又始の如くあめが下しると書たりけり。

●志津が嶽七本鎗の事

志津が嶽にて、佐久間が人数亂るべきを秀吉見て、近習の人々に向て「爰を鎗を合せよ」と詞を懸らるれば、各競ひ進む。

福島市松、加藤虎之介、加藤孫六郎、片桐助作、平野權平、脇坂其内、糟谷助右衛門七人なり。其夜、秀吉今日の七本鎗の者として呼れけれども、誰といふ事を知らず。其時指を折てかぞへられしかば、前に進み寄たり。是より志津が嶽の七本鎗と世に唱へけり。中にも福島壹番に進で鎗を合せたる上、首を取りたりしかば、五千石あたへられけり。其餘は、皆三千石與へられぬ。福島は、紙の切裂じなへの指物。加藤嘉明は紫ほろ。清正は紙のしで馬れん。片桐は銀の切裂えづる。平野は紙子の羽織。糟谷は金の角取紙のえづるの指物さゝれたりぞ。

●本多忠勝忠勇の事附忠信の胃の事

東照宮、小牧山に陣しておはしませしが、秀吉、兵を分ち中入すと聞し召し、敵の迹に従う

て向はせ給ふ、小牧には石川伯耆守數正、酒井左衛門尉忠次、本多平八郎忠勝を殘させ給ふり。

然るに秀吉大軍を出して長久手に向はれけるを見て、忠次は、秀吉の本陣樂田へ押寄せ火をかけて攻撃つべしと云ひけれども、石川、秀吉後に變有りと聞きて彌怒られなんと強て細へて止りけり。

忠勝は、秀吉の馬じるしを見るより、僅に五百計引具し小牧をかけ出で、小川一筋隔て秀吉に相ならび、長久手さして馳向ふ。路にて足輕を進め、鐵砲打かけ、一軍せんとすれども、秀吉見ざる體にて取合はず。龍泉寺の前にて忠勝、馬を川に打入れ口を洗ふ。秀吉、あの鹿の角の立物の胃を着たるは大將よ。誰か見知りたる」と問はるゝに、稻葉伊豫守道朝「過し年姉川の軍に武者出立見知て候。本多平八郎にて候」と申もあへぬに、秀吉涙をはらゝと流し、五百に足らぬ士卒をもて吾八萬の軍にかけて合さんとする千死に一生もなきぞかし。然るに道を隙とらせ、己が主君の軍に勝利あらせんと志、勇と云ひ、忠と云ひ、誠に類なき本多かな。秀吉運強くば軍にかたん。あたら者を討つべからずとて、弓鐵砲を制せられけり。

斯て忠勝長久手に馳付きたれば、軍終て敵味方ともに見えず。「こはいかに」としふ所に、味方打勝、小畑に入らせ給へりと聞き、もみにもんで追付き奉り、御馬の傍に乗り寄せ「云が

ひなくも小牧に捨させ給ひ、かゝる軍に合不申」と申ければ、聞し召し「取りあへず、汝が躬は我身なるとおもひて小牧にといめ、後に危き事なくこそ軍には勝たり」と仰ありけり。其後、天正十八年、秀吉北條を打亡し、七月廿六日野州宇津宮にて平八を呼ばれけり。忠勝は、下總の廳南に有りけるが急ぎ参る。秀吉、諸大將並居たる中に呼出し、「熊野より佐藤四郎忠信が胃を得させたるものあり。四郎が忠義後世まで語傳ふ。四郎に劣らぬ人に着せなるとおもふに、誰か有る」といはれしに、答ふる人なし。其時秀吉「四郎にまされる者は平八なり。子細はしかくなり」と長久手の軍物がたり、忠勝の有様詳に言はれて、即胃を忠勝に賜はりければ、忠勝面目身にあまる心地して出られけり。其晩又忠勝を招き、傍の人を遠ざけ、自茶を興へ、「けふいくらも諸大將並居たる中にて、汝が武勇を褒擧たるは秀吉が恩ならずや。主君の恩といづれぞ」と問はるゝに、首を低れて物言はず。頻にとはれければ、忠勝承り「誠に忝しとは申せども、累世の主君の恩とならぶべきにあらず」と申されしかば秀吉愈感せられけり。

●榊原康政秀吉を誹りて札を立られし事

小牧陣の時、榊原康政、秀吉の事を誹りて札に書き「織田家に向ひて弓を引事、不義惡逆の至りなり」と書て所々に立たるを、秀吉齒嚙していかり「康政が首をとらん者には十萬石の

地を興へん」とぞ觸られける。

其の後、東照宮と和平して婚姻の約ありける。始の使に康政を賜はるべしと秀吉申されて京に上りしに、秀吉對面し「小牧にて札を立たる時、汝が悪き首を一日見ん事をのみ思ひしに、今斯和睦に及べば、其志を悦び思ふなり。此事を直に言んが爲に迎へたり。小平太と呼ばんはいかゞなり。叙爵然るべし」とて、式部大輔とは此時よりぞ申ける。偕饗禮有りて、厚く馳走ありけるとぞ。

●本多重次強諫の事

天正十三年三月、東照宮、濱松の城にて疔を病せ給ひ、近習の若き人に膿を強く押せ給ひしにより痛み甚しく、すでに事切させ給ふと城下には申ける程の事なりけり。今はかうとや思召けん御遺言を仰出されしに、本多作左衛門重次参りて「先年臣を療養せし糟谷政利入道長閑が薬を付させられよ」と申れども、聞し召し入させ給はざりしかば、作左衛門大に怒り、「殿は徒に死し給はんよ。此作左衛門は年老ぬれば、只今自害して待奉るべし」とて座を立てるを御覽じて、「いかに作左衛門、氣狂ひたるか、未だながらへたるに自害とは何事ぞ。吾なからん後こそ大事なれ」と申されし時、作左衛門「夫は人によりての事に候。若き時より幾度となき軍場に數ヶ所の手を負ひ、世の中の崎といふ崎は身一人にかゝ

げ候ひぬ。今日まで殿の御情にて人がましくも候なり、只今殿過させ候ひなば、北條を始として敵國攻來らんに、殿におくれ奉りはかくしく軍する者や候べき。國は忽滅亡すべし。其時作左衛門は路の邊に餓死せん。あれこそ、徳川家に奉公せし本多作左衛門よ、何を頼みにながらへたるなど人に嘲り笑はるべし。近きは武田の内にて甘利殿とて人の敬ひたる人も、武田の運盡ぬれば、今は本多平八郎が組となり、かゝり居るを見るも哀れなり。是は人の上ならず、勝頼の不道にて滅亡したるも、殿の薬をさらひ給ふも、同じ理に候」と申せば、東照宮「尤なり」とて、長閑を召し頼て薬を奉り、灸を大にして作左衛門する奉りければ、夫より痛みや、軽くならせ給ひければ、作左衛門聲を上げ泣いて悦びしとぞ。

●秀吉東照宮に和を乞れし事

天正十四年正月、秀吉織田源五郎長益、羽柴下總守勝雅、天野作左衛門三人を使として、東照宮に和平を乞れけり。三人歸て「和平おもひもよらず、重て來らば、首を切ん」と徳川殿申されし由申入る、又かさねて三人を三河へ遣し、強て和平を請はせらる。東照宮三河の吉良にて左の手に鷹を据させ給ひて三人に御對面あり。三人申けるは「信雄卿の厚恩を忘れての事には候はねども、秀吉討略し瀧川三郎兵衛に羽柴の姓を與へ下總守になし、神戸の城主とし三萬石の加祿し、

其外數多都に妻子を置き自ら人質と成り候ひぬ。さまざまの謀候へば、此度和睦候はずは、秀吉軍を出し、清洲にて勢揃して打向ふべきことなり。四國中國の兵も相加はり、去々年小牧の時より兵十萬も多かるべし、ゆゑしき事に候」と申ければ東照宮聞し召し「去年十一月伊勢の奈合にて信雄卿と和平の時、わが方にも已來別の事あらじなど云ひたるも、我をたばかるの謀にて、吾家の石川伯耆守に十萬石與へて我に背かせたり。吾弓箭を取て發向せんと思ひしかども、織田殿の國を打過て軍せん事いかにと怒を押へて止ぬるに、無禮の事どもなり。秀吉清洲にて勢揃せんこそ望む所なれ。鳴海表にて一軍まるるべし。然らずは、東美濃に打出て土岐、遠山、惠奈三郡を切取べしとてむちを指上られ、此鷹一もとにて手配すべし」とて打笑はせ給へば、三人歸て秀吉にかくと申す。秀吉聞て「さても大勇將かな。今夜思慮すべし」と言れし時、丹羽長重進み出で「必軍は思召止り給へ。長重が士ども、刀の鞘袋を設し故、子細を問ふに鞘に三ツまきを拵へ、合戦の時は鞘袋を捨て三河武者に紛れ命を助るべき支度なり」と申も果ぬに、蒲生氏郷、堀秀政も「みなく士卒其心得に候。萬に一ツも利候まじ」といへば、秀吉「よし」徳川家を打破りて各に見せん物を」とて止みければ三人退出し、道にて「彼猿は死所なくて物に狂ふや」と私語きたり。翌日諸將をあつめ三河を打滅さんは安けれども、智勇の大將なれば吾日本を治むべき事を相談せん爲に、縁を組妹を嫁して和平せんとて、又三人をやられしかば、東照宮三ヶ條の誓文

を御所望有り。秀吉許諾して和平に及ばせ給ひけり。四月秀吉の妹濱松におはしまして後に京に登らせ給ふべきむねを秀吉請ひて、秀吉の母の大政所を質とせられしかば都に登らせ給ふべきに定りけり。長臣ども是は危き事なり、然るべからざる由諫め申せども、聞し召入れ給はず其時申けるは「和平又破れ、秀吉攻來り候とも素より鋒先の強きは言にや及び候べき。何十萬の大敵なりとも打負候まじ。強て思召止り給へ」と申ければ、東照宮聞召し「諫る旨尤理なり。されども、秀吉に畏れて行くにはあらず。日本久しく兵亂にて四民安堵せず、此頃や、治りたるに、復秀吉と弓箭をどらば、いつの世にかは静謐せん。只とく秀吉に對面して日本太平の基とせん。若危難に及びなんには、萬民の命に替らんに何か惜かるべき」とて、九月廿日濱松を御首途有りけるに定りければ、人々廿日は四ヶの悪日とて千人出て一人も不歸と申傳へ候。一日御延引然るべからん」と申す。東照宮千人行てこそ大事もあらめ我今度一萬二千の軍兵を引具し、上京す。此軍兵一人も生て歸らずば吾爲の大吉事なり」とぞ仰せられける。

井伊直政を御留守居とし、「此度秀吉詐を構へ變に及ぶとも危からし。尾張大納言信雄は必吾に告知せて味方たるべし。丹羽五郎左衛門は秀吉に恨あれば心を合せなん。其外吾に志を寄る人多し。去ども、我も亦其備なからんや。秀吉不意に謀をなすならば、京都に火をかけ東寺に楯籠るべし。其時素より立置きたる汝が組一萬を五百づゝ二十に分ち、外に酒井、

榊原が今度京に上る供の外留置きたる兵一萬、是も二十に分ち佐屋の渡を越え千種を押上るべし。若大津にて支るならば武田四郎が長篠にて懸りし如く切てかゝらば、上方武者一支もすべからず。又瀬田の橋を焚きたらば、宇治より攻入るべし。新七、籠之介と云角力取二人は宇治の案内者なれば召具すべし。斯の如くならば、秀吉聚樂を退て大坂に引取ん所を、東寺と清水と兩方より挾て打破らん。恐るゝに足す。秀吉詐妄の謀をなさば、吾天下を掌に握るべき兆なりと仰られ、御出馬有り。秀吉と御對面事故なく歸らせ給ひけり。

されば危しとはしろし召れけるが、故に萬民の命に替らんとすの御詞、天地神明も感應して遂に國運を永世にひらかせ給ひけるにこそ。

●東照宮聚樂にて秀吉公に御對面の事

東照宮、聚樂にて秀吉に御對面饗禮有りける日、秀吉白き紙子の羽織に纏したるを着られけり。

蒲生氏郷其頃四十二歳にて狐紙子と名付呼れしとなり。

淺野彈正長政「彼羽織を御所望候へかし」と私語ぎければ、東照宮「漫に人の物をもらひたる事なし」と仰せあり。長政又「御所望候ひなば秀吉大に悦ばれ候べし。素、此羽織は物の具の上に着んとすの設なれば、一旦は辭し申されんを強て乞得させられなば、秀吉何事の悦か是に

増るべき」としひ申せば、東照宮止事を得ずして許容まし〜！
 借聚樂の城門にて毛利、浮田を始め居並びて拜謁し、さて茶を奉て後、東照宮彼羽織の事な
 仰出されしかば、秀吉悦びて手づから着せ奉り、扱大名に向ひ「我に物具させまじとの事な
 らずや。誠に天の冥加に叶ひたる秀吉なり」とぞ語られける。
 東照宮歸らせ給ひて後、長臣達に聚樂の事ども御物がたりありける時、「吾に羽織を贈りて後
 秀吉吾に物具させまじきとの志なりと諸大名に向ひて云れしは、斯る後は争か秀吉の鋒先
 に向ふべきと中國西國に語りつぎ言ついで、普く世人の口に有るべし。筑紫の末までも聞え
 なん、是天下の大名に威を示すの謀略なり。其遠大の謀、輒く測るべきにあらず。力を以
 て是を推んとするとも及難き秀吉なり。されども吾志す所は別に有り」とぞ仰せありける。

●本多正信遠謀言上の事

太閤、東照宮を饗禮有りしに、かけ盤を始め器、残らず葵の御紋を蒔繪にし、誠に美を盡し
 たる次第なり、東照宮本多正信にこの事を語らせ給ひ、如何なる思慮や有らん。吾も亦遠き
 慮、有るべきなり」と仰せられしかば、「正信承りされば候。小笠原與八郎氏次は、勇將の譽
 れ世上に聞え候て、たれ〜も旗下につけばやと志し有りしに、氏次同心仕らで御家の旗
 下仰せに従ひ候ひき、彼が内々の志は信長と朝倉と一戦有ん時、必三河より御加勢に御出馬

有るべし。其隙をうかひ御家の領國は、已が掌の内に握らんと存候て、僞て二心なき有
 様に候ひし。彼が計りし如く姉川の合戦信長接兵を乞はれしに、小笠原を先陣に命せられし
 故、心中に、扱む所ありといへども辭すべきやうなくて、姉川にて御勝軍なりき。小笠原が
 二心なき体に見えしに、御乗ながら御心に乘せられぬ所有りし故、姉川の先陣小笠原と御定
 め有て、彼が支度相違せり。人の乗る所をのらじとするも一物有て候。乗る處を乗ながら、
 乗らぬ心あるを善しとす。豊臣家の乗る所を右の謀にてあへしらはせなん事しかるべし」
 と申ければ、東照宮「尤なり」と深く信じ給はせけり。

●信長公平手政秀を惜み給ひし事

附小瀬甫菴信長記太閤記を著せし事

信長弓箭盛にして畿内を打従へられし比、近習の者共諂て「斯強大に及ばせ給ふ事を知ら
 で、平手中務が自害しけるは、短慮にて候」と申けるを、信長怒て色を變じ、「吾斯弓箭を取
 事、みな中務が諫めて死けるに恥悔て過を改めし故なり。古今に例なき中務を短慮なりと
 いふ、汝等が志、無下に口惜き事なり」と言はれけり。

小瀬甫菴、後に此事を傳聞て、信長記を編ざる已前ならば、必其中に書入べき事を、遅
 く聞て殘多しと言けるとなり。中務大輔政秀は、備後守より信長の傳に附られたり。信

長甚よからぬ事多かりしかば、度々諫争ひて後國の亡ん事を料りつゝ、一封の書を留置て自害して失たる事世に普く知たれば具に記さす。中務始は清秀と云ける故、諸書にはみな清秀と記したれども、後に政秀と改めける故、諫死の後信長尾州名古屋に一寺を建られ政秀寺と稱し、寺領二百石寄附せられ、臨濟開山派京都妙心寺の末寺にて中務の墓も其寺に有り。寺の縁起に政秀葬送の時信長柩に手を懸られたるよし記せり。

小瀬甫菴は町醫にて加州金澤に居り、利家の臣横山山城守長知の許に心安く常に來て毎夜伽しけり。長知は、尾州の人にて織田家の事能覺えたりし故、信長の事を甫菴毎夜尋ね問ひ且秀吉の事をも問ける故、長知或は委しく或はおろく語り聞せけるを甫菴退て書記し、信長記、太閤記二部の書を著し、世上へ出しけるを長知聞て、信長、太閤の事を書記さんために尋問たらんには答んやうの有べきに、遺漏も多く殘多き事なり。其事を聊もしらせざるに依りて、只一座の物語に云聞せたるを其儘に書著したは、今に於て甚遺憾なり甫菴、馬鹿者なりと長知いひしとなり。長知は初浪人にて叡山に寄宿し、諸國を武者修行して後前田家に仕へ、大膳と云ふ。加州大聖寺小松越中末森などの軍に武功有りて、一萬五千石領し、其後同州太田但馬守を放討にせよとの命を受け、太田祿一萬五千石を合せて三萬石を興へらる、長知、大功の人にて人の武勇をさのみ目に掲す、大方の事を稱美もせず、只武士の有るべき事と心得たりし故、甫菴に語りたる事遺漏多くて悔みけるをぞ。

●豊臣關白北條征伐出陣の事

秀吉、北條を討るゝ時、諸將浮島が原に並居て秀吉をまつ。秀吉糸緋威の物具着て、唐冠の胃、黄金をちりばめたる太刀佩て、土俵の大なる羽壺に征矢一筋指し、仙石權兵衛が參らせし朱の滋藤の弓持て七寸有りける馬に金の瓔珞の馬甲かけ、靜に歩ませて打通られけるが、東照宮、信雄と共に出迎ひ給ふを見て馬より下り、「いかに貳心有りと聞きたり。いざ、一太刀參らんと太刀の柄に手を懸けらる」と、東照宮、左右の人に向はせ給ひ、「一軍始に太刀に手を懸られ、門出の目出たく候」と高らかに仰有りければ、秀吉何ともいはずして、又馬に打乗り通られけり。

●伊奈熊藏兵糧を司る事

小田原陣の時、東照宮伊奈熊藏を召て仰出さるゝ事どもあり。其時伊奈「去年より兵糧の用意して沼津に運びたりき。然るに、此宮根山中に穀物の價江尻沼津と相同じ。遙に運漕せんより爰にて求る事然るべし。心得がたき事なり」と申けるを、東照宮聞し召し、「夫は長束大藏大輔が謀なり。長束は武功勝れたるにもあらざれども、斯る謀は長じたる者なれば、秀吉城主として寵せらるゝぞかし。汝が職にては兵糧運漕の事よく心得べきに心得がたし」

といふは、吾も心得がたしと仰せ有りければ伊奈汗を流して退出しけり。

●蒲生氏郷大志の事

秀吉陸奥に赴き、蒲生氏郷に八十萬石の地を賜はりけり。氏郷、退出し柱に倚かゝりて涙ぐみけるを、山崎の某居寄て「辱く思はれん事尤なり」といひしに、氏郷、私語て「吾都近き所にて小き國一ツ賜はらば、終に天下に旗を揚なんに、邊鄙に棄られたれば、何事か仕出すべき志の空しく成たるによりておぼえず涙の流るゝよ」とぞ語られける。

●成瀬正成忠信の事

秀吉、大坂にて馬揃の時、千貫矢倉に上り觀られしに、黒き馬の太くたくまじきに乗りて紅の沓を後輪に付たる者あり。「何者ぞ、と問はるゝに、徳川家の土成瀬小吉なり」と申す。「祿はいかに」と問るゝに、東照宮「二千石與へ置たり」と仰られしに、秀吉「あはれ、吾に奉公せば五萬石與ふべき」といはる。

其後東照宮成瀬を召て「しかじかの事ありき。秀吉に仕へなんや」と仰有りければ、成瀬承り「こは御情なき事に候」と申す。「いやとよ、汝秀吉に奉公せば我爲にもよかりなん」と仰せられしに、成瀬涙を流し「不肖の身祿を貪りて主君を捨奉らん者と思召けるを知らざりけるも愚に候、只疾自害して心をあかさん物」と申ければ、其よしを秀吉に御物語有けり。後に東照宮長臣あまた召れ「古に聞し三尺の孤を託すべしといひし人は、成瀬にてこそあれ」と仰られけり、小吉正成後隼人正といひしなり。

●豊臣關白五腰の刀の主を察せられし事

秀吉伏見にて、ある日廣間に出られしに、五腰の刀を見て「試に其名をいはん」とてさゝれしに、達はざりければ、前田玄以「誠に神智のおはし候よ」と驚きたりければ、秀吉笑て「何の子細もなきぞとよ。秀家は、美麗を好むが故に黄金をちりばめたる刀是なるべし。景勝は、父の時より長劍を好み、寸の延たる刀を是にあてたりき。利家は、又左衛門と云ひし時より先陣、後殿の武功により今大國を領すれども、昔をわすれず、革卷たる柄の刀、是他の主に非ずと思へり。輝元は、異風を好む異なる体にかざりなせる刀是ならん。江戸大納言は、大勇にして一劍を頼むの心なし。取繕ひたる事もなく、又美麗もなき刀其志に叶ひたり。此を以て察しけるに達はざりけり」と言れけり。江戸大納言とは東照宮の御事なり。

●竹俣兼光の刀の事

謙信の許に赤小豆粥、竹俣兼光、谷切とて三の刀あり。竹俣兼光は、もと越後の百姓持ちた

りしに、ある時山中を通りしに雷烈しく鳴りたりしかば、あはや落かゝるかと思ひて、刀を
 抽き頭に持當て目をふさぎ居たり。や、有りて空晴しに、刀の鋒より血流れ般にそみたり。
 又或時大豆を袋に入れて歸るさに、袋の綻びより一粒づゝこぼれけるが、鞘にあたりて二ツ
 に成りしかば、怪しみ見しに、鞘のわれて刃は纒に出たりしに當し故なり。双なき刀とて竹
 俣三河守乞得しが、謙信後にさゝれけり。弘治年中川中島合戦に、信玄の兵輪形月平太夫と
 いふ者鐵砲をもてねらひしを、謙信馬を乗寄せ一刀に切伏て、かけ通られけり。後に甲斐の
 兵ども是を見るに、輪形月は物具かけて切られ、持たる一兩筒は二の見通の上より切放した
 り。いかなる刀にてかくは切れし」といひあへるに、則かの兼光の刀なりけり。
 景勝の時京にて研せしを、越後にて人々に見せて、京の水にて研たれば、刃の光殊更勝れし
 と悦れしに、三河守熟々と見て、「此は贗物にて候。子細は此刀はばきより上一寸、背に馬の
 毛の通るべき計の穴の候。是を知る人外にはなし」と申す。さらばとて、竹俣を京にやりて
 さがし求るに、眞の兼光の刀を清水の南坂より取出す。かくと石田三成に告て贗物したる者
 十三人日の岡にて死刑せられけり。竹俣、越後に持歸りて、かの穴に馬の毛を通して景勝に
 見せけり。其後此刀太閤に奉る。
 秀頼亡て落武者取て和泉河内の方へ行きたりと聞えしかば、此刀を献する者には、黄金三百
 枚賜るべきよし仰せ出されしかども、其行方終に知る人なしとぞ。

●本庄正宗の刀の事

本庄越前守繁長は越後の勇將なり。後景勝、上杉十郎憲景が祿を本庄に與へらる。本庄、
 出羽の庄内大寶寺義興と戦ひ勝て二男千勝丸に庄内を與へけり。
 本庄、最上、義光と出羽の千安が表にて軍しける時、最上の軍敗北せしに、義光の士大將東
 漸寺右馬頭、口惜き事に思ひ取て返し、首一つ提て越後の兵に紛れ、繁長を目にかけて「只
 今敵の大將を討て候。實檢に入れ奉らん」と言て馬に鎧を合せかけ寄りて正宗の刀を以て胃
 を打つ。明珍の胃なりしかば筋四ツ切崩りたり。繁長、右馬頭を切て落し、首に添て景勝に
 出したり。刀をば本庄に返し與へられしが、後故有て東照宮の御刀となり、本庄正宗といへ
 るは此刀なり。

●胃の名様々有りし事

加藤嘉明の胃は、形を富士山に造りなして、名をも則富士山といふ。具足の胸に天人の雲に
 乗りたるを蒔繪にしたり。竹中重治が胃は一の谷、明智秀俊が胃は二の谷といふ。攝州一の
 谷二の谷相並べり。又柴田伊賀守勝豊が胃は鐵蓋が峰といふ。是は一の谷より高く峙たる山
 なれば斯名付しとかや。

此餘浦野若狭守が小水牛、黒田長政の大水牛、日根野が唐冠の胃、原隠岐守が十王頭、福島正則の四また鹿の角、本多忠勝の佐藤四郎が胃、蒲生氏郷の銀の鯨尾、伏木久内がわり蛤、武田信玄の諏訪法性、秀吉の八日の月、加藤清正の長鳥帽子、矢田作十郎が鯉の胃、藤堂新七が帽子などいへる多し。

細川忠興の山鳥の尾の胃といへるも名高い、關ヶ原の軍に忠興かの山鳥の尾の胃を着、銀の天衝の指物なりしに、遙に見て唯舞鶴のやうに有りけるを、東照宮胃と指物と映あひて面白しとて乞得させ給ひ、台徳院殿に参らせらる。

●太閤勇氣大言の事

豊臣秀吉朝鮮を征せんとて、京師を發したる時、或人秀吉に謂て「彼の國に渡るに漢文を善する者なくては日本の耻辱ともなりぬる事なれば、宜しく漢文を善する者を従へられて然るべし」と云ひけるに、秀吉笑うて云へるやう、「吾れ、此の行は、彼れか難澁なる鳥跡の愚文を學ばんとするにあらず。將に彼れをして我が輕便なる假名文を用ゐしめんとするにあり」と其勇氣最も稱すべし。

●朝鮮蔚山の役加藤清正敵情を察する事

朝鮮蔚山の役、寄手鎬貴、夜密に伏勢を設けて曉に及び、陣營を焚きて退走ると數里にして城兵を誘ひ、以て大に之を撃んとなしけるに、城兵之を追はんとするを、加藤清正許さずして曰く、「彼れ、火を擧げて退く疑ふべきの一なり。又退くに、殿を設けざる疑ふべきの二なり。又夜を以て退かずして、曉を以てする疑ふべきの三なり。是れ、將に我れを誘ひて之を殲にするの巧なるや、鏡に懸けて觀るが如し」と。暫く見物し居し程に、明の伏勢は巧みしこと空し。よりしかば、欠伸しつゝ、現出て、終に復た城を圍みければ、皆々清正の明智を感せられける。

●曾呂利新左衛門屢々頓智の事

堺の鞘師、始めて太閤に調しける時、太閤「汝の姓名は何と申すぞ」と問ひけるに、其者の對ふるやう、臣が姓名は即ち「曾呂利新左衛門と申候」。太閤「ハ、ア奇な姓もあるものなる哉。して其曾呂利と申す姓には何ぞ所以にてもありつるものなるか」と問はせけるに、又對ふるやう「聊か所以之れあり候。別にあらず。臣の拵へたる鞘は、堅くして曾呂利と入り取て問す。是を以て曾呂利と申候、」太閤「這は奇なり。又折節來らるべし」と。

他日又太閤に調しけるに、太閤問うて曰く、「汝の姓名は何とか申せしな。」對て曰く「曾呂利々々々新左衛門々々々々」太閤怪みて、其重言を尋ねけるに、新左衛門の對ふるやう、「殿々

先きに臣の姓名を問ひ、今又重ねて問ふ、故に臣も亦殿下重問の意に従ひ、同じく重言を以て對へ候なり」と。

新左衛門、或時太閤に對ひ、「願くは、一日御耳の匂を臭せられたし」とありければ、太閤は不審しく思ひ、頓智夫又何をかなすらんと疑ひしが、「何は兎もあれ宜し。汝がよきに臭れよ」と許されしかば、諸大名の御機嫌伺ひに出づる時を窺ひ、太閤の耳根に口寄せて、何やら言ふの體なれば、皆々心中密に驚き、「頓智夫何を云ふらんか、若しや、我れを讒言するものにはあらざるか。頓智夫は頗る殿下の寵愛する所なれば、頓智夫が云ふこと御用ゐあらんも亦測られず」と憂ひ、各々自邸に歸りて早々數多の金銀財寶を調へて密に曾呂利が方へ贈りけるにぞ。數日にして金銀財寶山嶽の如く集ひければ、太閤の御前に出て謝して云へるやう、「殿下一日の御耳を拜借し其馥郁き匂を臭きたる功能によりて、金銀財寶山嶽の如く集ひ來りて殆んど座するの餘席之れなく候。是れ、全く殿下の御耳の功能なり」とありければ、太閤も亦呆然として驚愕さけるとなん。

又或日のことなりしが、新左衛門太閤の機嫌を取り、頗る其功ありける程に、太閤の申けるに「何なりと汝の望めるものを賜せん」とありけるに、新左衛門の云へるやう、「臣敢て大なる望みも之れなく、唯乾袋二個程米を賜はりたし」。太閤开は甚々易きことなり。餘り寡欲の至りならずや」と仰せありけるに、新左衛門「是れにて澤山なり」と申して退出なせしが、

聽て二個の乾袋を張抜き、數十百人を雇ひ來りて太閤の御前に出て、「前日御約定の米此れに賜はりたし」と米倉二戸前を蓋ふたりけるにぞ、流石の太閤も是れには呆然て、暫し言句もなかりける。

又或日のことなりしが、嘗て太閤數多金銀の蟹を鑄造らせ、之を庭の泉水或は其近邊に放て娛樂となしけるが、程經て見厭たりとて近習の者に「何んぞ一用を云ひ出づる者には之を與ん」と申されけるにぞ、皆々大に喜悦び、「臣は之を紙押になさん」と云ひ、或は臣は「金の茶釜の蓋もなければ、せめては是を以て其蓋の取手になさん」と云ひ、或は何と云ひ、蚊と云ひて、各々一個づゝ賜はりしうち、新左衛門の乞ふやう、「臣は人類の角力も既に見厭しことなれば、此の蟹を集へて角力を致させんと存するなり」と云ひければ、太閤角力とありては五個や十個にては其興薄かるべし。悉皆持行くべしと殘れる蟹を皆新左衛門に與へけるとなん其頓才實に驚くべく感すべし。

●朝鮮陣の時東照宮御遠慮の事

東照宮江戸におはしませしに、秀吉の使來りて朝鮮を伐るゝよしを申す。斯て一人書院におはしまして、深く思案の體に見えさせ給ひける時、本多正信御前近く出たれども御詞もなしやゝ有りて、正信殿は「朝鮮に渡海有るべきや」と申せども、猶默然とせさせ給ふを、斯い

ふ事三度に及で後、「何事ぞかしましきに、人や聞くべき。箱根をば誰に守らすべき」と仰ありしかば、正信さてはとく御思慮定りけるといひて退出しけり。

●伊達家の士卒異風出陣の事

朝鮮を伐る、時、關東の諸將も兵を出さる。伊達政宗は、遠國たる故に騎兵三十騎鐵砲百挺槍百本と軍配を定められけるに、千計の士卒を引具し、天正十九年正月九日岩出山を打立ち二月十三日京に着く。小西、加藤は先陣たり。岐卓中納言秀信を始として關東の諸將師を出さる。其道は聚樂より戻橋を大宮に押通る。政宗の旗三十本、紺地に金の丸付たる具足着て、弓鐵砲の者も同じ出立に銀ののし付の刀脇差、金のこもり笠をかぶり、馬上三十人、黒ほろに金の半月の書きし豹の皮、又は孔雀の尾熊の皮いろくの馬甲かけ、金ののし付の刀脇差あたりもかどやく計なり、中にも遠藤文七郎、原田左馬介ははき添に木太刀を一丈計に作り帯たりしが、鞆尻のさがりければ、金具を真中に設けて糸を結び肩にかけて馬に乗りたりけり。

物物の群衆、政宗の軍兵押通る時目を驚かす出立なれば、一同にをめきとよめきけるとぞ。

●朝鮮南大門合戦附後向の備の事

朝鮮南大門の軍は、文祿二年正月廿六日の事なり。明の援兵、鴨綠江をわたり押來る。小西行長かなはず引退く時に、小早川隆景は開城府に止り、一軍せんと待かけたり。

浮田秀家、使を以て「とく都城に引返して一所に軍あるべし」と申されしかども、隆景「吾日本を打立しより異國に討死せんとおもひ設たり。年老候ひぬ。今生の思ひ出に異國の大軍にかけ合せ、大國の耳目を驚かす軍して屍を戰場にさらさんと存る所なり」とて、引取ん氣色無りければ、又大谷吉隆を遣して「誠に雙なき志、古の名將も是には過じ。さればとて、二萬計の兵にて大軍に取巻れ、空しく討死あらん事口惜く候。只疾都城に入て日本の軍の先陣せられ候へ」とありしかば、隆景「さらば日本の先陣は隆景仕らうするにて候、人に先陣をばかけさせじ」とて、黒田長政、久留米秀包、打連て都城に歸られしが、南大門の外碧蹄館に陣せられけり。

廿六日の曙に、李如松が軍押來る。旌旗を立つらぬ、何十萬とも測るべからず。秀家を始として「大軍に野合の合戦危からん。都城に楯籠らん」といはれし時、立花宗茂目を見出し、刀の柄に手を懸け「敵こはければとて逃こもる様や候。只馳合せ蹴散して候はん物を」と勇まれしかば「さらば誰か先陣せん」といふに、隆景「吾先陣せん」と兼ていひつる事よ。誰人にてもあれ思ひもよらず」とて、順て陣を進めらる。

士大將栗屋四郎兵衛、村上彈正、野島掃部三千計をめきさきけんで相戦ふ。立花宗茂、久留米

秀包、毛利元康六千餘り奇兵となり、右の方三町餘りに陣せしが、横様にかゝる隆景旗本一萬餘を率して一文字に切て掛り、忽敵を討破り、首數得られけり。宗茂取たる首二ツ、鞍の四方手に付け隆景の方に來られしを見て、取敢ず「見事に候」といはれしかば、宗茂「毎も仕るにて候」と答られけり。

此軍いまだ始らざりし時、黒田長政、唯一騎歩の士六七人召具し、隆景の旗本に來る。隆景「よくこそ來られ候へ。先陣の粟屋に力を添給へ」と言れしに、長政悦びの色面にあらはれて「承り候」とて先陣に向はれけり。殊に寒風はげしう吹きたりければ、長政、大綿帽子を被られしが、先陣に行てぼうしをぬいで世に聞えける水牛の胃の緒をべられけり。隆景の軍兵ども是を見て、けふの軍に勝たりと勇みけるとかや。長政ことし廿五才、武勇をかく人に信せらるゝ事、なみくゝにあらざりけり。

●加藤光泰大言の事

朝鮮にて秀家を始め、都城に在しに、加藤清正進て行程數日を隔つ。諸將糧盡んとする時、加藤遠江守光泰獨云く「清正都城を放れて敵に向ふ。人々都城を去て食に就んとせば、清正を捨殺すべし。今爰を去るものは復男子の交はならじ。清正を捨ん事、日本の恥なりといふ人々「糧既に盡たり。いかいせん」といはれしかば、遠江守怒て「砂を喰んものを」といふ。

「砂はくはれまじ」といへば、遠江守居丈高に成りて、「汝等砂を喰ん様よろしらじ。我教ふべき」とて福島正則をきつと見て、「いかに市松、いつの間に大きに成たるぞや」とて、又秀家に向て、「今までは中納言殿と敬ひ申たりき。けふよりは中納言め」と申べし。「清正を捨殺し恥を異國にさらす人々なり」といひすて、座を立處に、清正糧盡て都城に引退き、三里計の近所に陣したりと告げ來れり。遠江守は清正と生死を同じくせんとおもへるにまぬがれけり

●清正虎を狩れし事

朝鮮にて何れの所にてか有りけん、清正の陣大山の麓なりけるに、虎夜來りて馬を宙に引さげ虎落の上を飛出けり。
 清正口惜き事なりと怒られけるに、小姓上月左膳をも虎來て啗殺せり。清正夜明ると山を取巻て虎を狩たるに、一疋の虎生茂りたる萱原をかきわけ、清正を目かけて來る。清正大なる岩の上に在て、鐵砲を持ねらはるゝに、其間三十間計、虎清正を睨みて立止る。人々鐵砲を揃て搏んとするを清正下知して打せられず。自打殺さんとの志なり。斯て虎間近く猛り來り、口を開きて飛かゝる處をうたれしに、咽に打込みたれば、そこに倒れ起上らんとせしかども、痛手なれば終に死しぬ。

●清正船を取せられし事

清正朝鮮にて大川に打臨み、向の岸に船を繋ぎ、陸に陣屋有りて旗を立たるを見て、「あれを見よ。鰯岸に添て泛みたるは敵はなきぞかし。誰かある。水練の者、あの船取来れ」と下せられしに、果して清正の言のごとし。又清正の陣所に糠なくて馬秣にくるしめり。清正藁をこまかに切て豆にまじへて飼へといはれしに、馬の力落ざりけり。

●淺野長政諫言の事

太閤、名護屋におはして朝鮮の軍はかくしからぬを怒り、諸大將を集め、「今は秀吉、自ら押渡るべし。三十萬の軍勢を三手にして、利家、氏郷に先陣させ、三道より打破り、真直に明朝に攻入るべし。日本の事は、徳川殿おはせば、心にかゝる事なし。いかにおもふと有り。東照宮之を聞し召し、利家、氏郷に向はせ給ひ、「人多き中より撰び出されて、一方の大將にらん事、面目にてこそ候へ。抑、我等弓箭を取て年寄候。かゝる時に、人の跡にかぐみ残りたらんは、口惜き事なり。必一方の先がけを承るべし」と仰せられけり。淺野彈正少弼長政、進み出て「暫く待ち候へ。殿下此年月の御振廻、むかしに替りて候。古

狐の入替りたると存るなり」と申も果ぬに、太閤大に怒り、「やあ、秀吉が心に狐の入替りたる所謂、屹と申せ。申損じなば、首打落さんものを」と、にらまれたるに、長政ちつとも騒がす、「長政が如き何十人が首刎られんも、何條事の候べき。そもくよしなき軍を起して、朝鮮八道は申にや及ぶ、日本六十餘州に、父を討せ、兄弟を失ひ、夫に離れ、子に先立、歎き悲しむ者滿々たり。夫に、兵糧の運送相加り、六十餘州の内悉くあれ野となる。今發向候ひなんには、五畿七道盜賊發起せん事必然なり。徳川殿、いかに思召候とも、争か是を防ぎ給ふべき。爰を思し召して、先陣とは仰せ候やらん。殿下、むかしの御心ならんには、是ほどの事など御心付のなかるべき。是唯事にあらず、一定古狐の入替りたるに候。鄙き人の詞に、人どらむとする鼈は、必人にどらるゝとは此事に候」と、憚る所なく申放てば、太閤「何れにもせよ、己が主に斯雜言するこそ奇怪なれ」とて飛蒐らんとし給ふを、人々押隔たり。長政は、さあらぬ体にて人々に色代して、靜に座を立て陣所に歸る。かゝる所に、肥後國に逆徒一揆を企つと聞えければ、太閤大に驚き、長政を召出し、汝が嫡子左京太夫幸長、罷向て切替むべしと下知せられ、本多中務大輔忠勝を添へて肥後國へぞ向けられける。

●清正の武備嚴重なりし事

朝鮮にて清正全州に在る時、釜山海より十里餘りの程、日本の軍兵、城々を守て七八里、或は十里計にて伴の城を設けたり。清正を太閤呼れしかば、日本に歸るとて打立れけり。戸田民部少輔高政、密隅に有りて、清正と舊友なれば、もてなすべき用意して待れしが、士大將眞鍋五郎左衛門、神谷平右衛門を途中まで迎へてす。

四里計出れば、清正の先陣見ゆ。其頃は、四方に敵なく無事なり。二人とも革羽織袴にて出たるに、清正の軍兵皆物具して簞食付け、旗をはり立て、磨筒の鐵砲五百挺眞先に押して、鐵砲には火繩をはさみ火をつけたり。清正は溜塗の物具、銀の長烏帽子の冑の緒をしめ、頬當脚當して鞋をはき、銀の九本馬蘭の馬印を自ら背にし、月毛の馬に白泡かませて來れり。二人馬より下て迎へけるを、清正見て「民部よりの迎の使者骨折なり。早くそれへ着陣せん。殊外に人々垢付きぬ。風呂をたて下々まで湯を賜はりなば大慶ならん。此よし疾歸りて申されよ」と詞を懸らる。二人「承り候」とて馬に乗り、急ぎ歸りてかくといふ。程なく清正着陣せられ、屏重門より入りぬ。椽にて、民部近習の士二人寄て清正のつれし馬蘭を取て旗籠に立る。清正椽に上らんと草鞋の紐を解き、脚當の緒を解く時、清正腰に付たる緋曇子の袋を座敷へ投入たるにぞつと落る。米三升計に味噌、銀錢三百文入られたり。馬印をさすに腰のつり合是にて能とな

り。民部驚きて「十里近きに敵もなく、いかなる事ぞ」といへば、清正「ものは大事と心得たるぞよき。油斷大敵といふ事有り。我物具せず、身を安じたくはおもへども、左あらんには皆懈るべし。夫故に身は苦しけれども懈なき爲にかくはせしなり。萬一の事あらん時懈て事を仕誤るならば、今までの武名虚名にならむ事を慮ればなり。凡上を學ぶ下とて大將寛げば下は大に怠るものなれば、常々陣法を嚴にする事に候。上一人の心下萬民に通ずるかやいふ事の有るよ」と答へられけるとぞ。

●清正の花押筆畫多かりし事

朝鮮より、諸將連判の書を太閤に奉る時、清正の花押殊に筆畫かさなりや、ひまいりしかば、福島正則冷笑ひて「病重くなりて、遺言の時の状あしからん」といはれしに、清正「我はさは存せず。戰場に屍をさらすとも、きたなく逃て褥の上に死んとは思ひ設けず候。されば、遺言状何かは候べき」と答へられしかば、正則詞なかりけり。

●後藤基次龜甲の車を造る事

晋州の城を攻らるゝ時、黒田長政の士大將後藤又兵衛基次、龜の甲といふ車を作り出せり。厚板の箱を拵へ、内に強き切梁を設け、石を落しかけても箱の摧げざる手當をし、箱の内へ

後藤入りて棒の棹を指し、車を箱に仕かけ、進退自由に廻る様にして城際へ押詰、石垣を崩して乗入けり。

●和寧館合戦栗山利安武功用意の事

慶長二年、日本の軍復渡海し、黒田長政の先陣栗山備後利安、後藤又兵衛基次、衣笠因幡、母里但馬、黒田宗右衛門以下三千計和寧館豊臣家譜 全義館に陣せし處に、明の援兵押寄る。其よし、長政に告よとて書簡を書きけるを利安見て、「敵かゝり候間早々に救はせ給へといふ詞やある。書改めよ。敵押寄せ候。先陣は少も心を勞せらるゝ事有べからず。どこぞ、申べけれ」とて直させてぞ告げたりける。

斯て敵寄來れば、利安先陣して打破りたり。長政聞とひとしく、打出てもみにもんでかけ來られしに、敵早護龍臺をさして敗北しけり。

先、利安が陣所に入りて「何とて軍をしたるや」といひも終らぬに、利安目を見出し、「押寄る敵に辭退する事や候」と申す。長政「汝等討死せば、我生がひなしと思ひてかくはいひしなり。何とて疾告來らざるや」といはれしかば、傍より告申す、「書簡の詞を書改ると遅かりき」と申す。利安「夫は臣が改めさせて候。仔細はしかくなり。たとへ疾救はせ候へと申すとも、行程隔りたれば無益なり。敵は四萬計も候はん。味方、必死を思ひ定て軍すべきに

て候。たとへ屍を異國の野原にさらすとも、名は後の世に傳はるべし。黒田が先陣の剛の者ども大敵に取巻れ、潔く討死したりと言れなん。又とく救はせ候へと申さんには、後日に黒田が者ども、主君の援ひを待かね皆打殺されたりと人に笑はるべし。是日本の武名を穢すに候はずや。弓箭取身はかりにも名こそ惜く候。且は今生の暇乞と存じて告奉る書簡殊更に改め申き」と申ければ、長政大に悦ばれけり。

●栗山利安儉約の事

附日根野備中守黒田家に銀を返す事

利安、若き時は善介といひ、中頃は四郎兵衛といふ、長政に筑前を賜りし時、名島の城に長政居て左右良城のに利安を置れけり。祿一萬五千石極めて儉なる人なり。

人の衣服の美麗なるを見ては「褻晴といふ事の有り」といひ教へ、又價高く馬を購ふ者あれば「さばかりの馬も二疋の用をばなさじ、何とて無益の費するぞ」と戒めけり。されども事に臨て金銀を惜むの心なし。従者をいたはり憐み。貧乏を助る事、尋常の人に大に踰るまされり。

日根野備中守、朝鮮に使としてゆく時、黒田如水に銀をかり、歸りて後如水のもとに行きしに、如水近習の士に「先に人の贈りし鯛を三ツにして、その骨を煮てもてなし候へ」

といひしかば、吝嗇の甚しき事よとおもひ居たり。頓て肴を出し酒宴有りし後、彼借たる銀百枚取出し返せしに、如水「はじめより返し給はらんとの心にてかし候はず。異國に渡らるゝにより頼れしかば、送り參らせしなり」とて、受取ずして止めぬ。

栗山も如水の風にならひたるにや。君臣ともに頼母しき事ぞかし。栗山の戒をもて惣て世の有様を見るに、士といはるゝ人の体こそ無下にくちをしけれ。多くは、美衣を着かざり、明暮酒宴して馬具武具やうの物いかに有るやらんしらす。多くは商家に典當し、或は茶の湯よとて古びかけたる器の何の用もなき物に數金を費し、博奕とてあらぬ戯に夜を明し、斯ばかり無二にいひかはしけん人の黄金を奪ひて、其人の赤裸になるも願す。是はそも盜賊の心にも劣りはてたる事なるべし、扱物がたりするを聞けば、多くは女色のたはふれごとのみにて、禮義廉恥は露ばかりもしらす。又或は儉約にことよせて、利倍の事には錐刀の末をも争ひ、人を欺きて己が得もらん事を願ひ、或は奢侈にふけりて用度に苦しみ、商人に向て首をたれ其人の恩を得て金銀をかり、是を恥ともせず。門を出れば從者あまた召具じ、我は門地のしかくなりとて、途中にて人をいかめしく追拂はしめ、家人を飢しめて購ひたる價をやらす、大國の君も亦大かた斯の如し。不仁、不義の行をなして、世の人の誹笑も知らず。世界は皆かくなるよと思へば、風俗の衰へ無下に口惜き事なり。

●竹中重治心掛の事

竹中重治曰「分に過たる價を以て馬を購べからず。其馬に乗りたる時、能き敵と見かけ、追詰て飛下んと思ふ歟。或は又鎧を合せんと下り立つ時。馬副の人の續かざれば、此馬人の物に成るべし。又かゝる馬は得がたしと思ふ心出て、期を延ばす有り。此能馬ゆゑに却て名を失ふ事もあるべし。かせ士は金十兩にて馬を購んとするに、五兩にて求むべし。をしげもなく乗下り、乗放ちて能き時は捨ますべし。さて五兩の金にて又馬を求むべし。馬にかざらず、此心得有べきなり。身をも義によりて捨るぞかし。まして財寶をや。塵芥とも思はぬ心掛常に有べきこと士の本意なれ」とぞ。

●可兒才藏が事

可兒才藏吉長は、濃州可兒山の人にて大剛の者なり。篠を指物にす。首を取て、篠の葉を口中に押込み投棄て、後の證としける故、世の人「篠の才藏」といひ傳ふ。

關白秀次に仕へ、長久手の軍に秀次引退かれしに、岡本嘉介、村善右衛門等踏とまりて支へしに、才藏が来るを見て、山に倚かゝる心地せしとなり。さて「才藏殿は何方にぞ」と問て其退かれたる方に行きけり。

「目前の敵を見捨て引退しは、聞きしにも似ぬ才藏かな」と論じけるが、或日聚樂にて語り、才藏に「いかなる所存有りしやと問ふ、才藏聞て何心なく「殿の跡を慕ひたるばかりなりき。今人々の論を聞に尤なり。さらば暇申す」とて宿へも歸らず直に立去けり。後に福島正則招て七百五十石の祿を興へらる。才藏が下人に久右衛門といふ剛の者あり。才藏其祿の半分を興へ、竹内久右衛門といふ。才藏が墓藝州廣島に在りといへり。

●石田三成が事

石田治部少輔三成は、近江國石村の百姓五右衛門といふ者の子にして、いとけなかりし時佐吉といひしが、家貧しく近き邊りの寺にやりて在りけり。或時秀吉彼寺に行き、佐吉が明敏なる故呼出して側に仕へしめしが頻に祿を増し、水口四萬石興へられける。後、三成に人數多招きたらんと問はれしに「島左近一人呼出し候」と申す。秀吉「それは世に聞ゆる者なり。汝が許に小祿にていかで奉公すべき」といはれしかば、三成祿の半分を分ち、「二萬石興へ候」と答ふ。秀吉聞て「君臣の祿相同じといふ事むかしより聞きも傳へず。いかさまにも其志ならでは、よも汝には仕へじ。ゆゑしくも計ひたるかな」と深く感せられ、島を呼出して、手づから羽織を興へて、「是より三成に能く心を合せ」といはれけり、三成佐和山を賜りたる時、島に祿増興ふべきよしひけれども、「祿更に不足

にも候はず。他の人々に賜はり候へ」と辭しけり。左近が父、もと室町將軍家に仕へ、江州高宮の傍にかひなきさまにて隠れ居たりしを、三成招き出しけり。

●關白秀次公生害の事

附吉田修理が事

秀吉秀次を養ひて關白を譲り、夫より太閤と申す。文祿二年秀頼誕生あり。秀次よからぬ事ども、さまざま有りければ、文祿四年七月八日石田三成、太閤の前に出て、關白の謀叛既にあらはれしとて證を正したる書を見せ申せば、太閤怒りて宮部善祥坊、堀尾吉晴等に下知して、「疾伏見に来らるゝか。一先高野に退き申ひらきあるか。二ツの中よ」と云ひ送られしかば、秀次「畏り承り候」とて、其後栗野木工頭秀用、白江備後守成定、熊谷大膳亮直澄三人に「此事いか有べき」と問はるゝに「白江聞きもあへず。殿下只今聚樂を出給はん事然るべからず候。此三人の中一人、伏見へ参りて犯さぬ罪を申闢くべし。かなはで討手來らば、防矢射て思召し定められん外他あらんや」と申す。熊谷「此謀尤さる事なれども、帝都の騷ぎとならん事其恐なきにあらず。また謀叛人といはれんも口惜かるべし。父子の禮儀なれば、都を出て東坂本に趣き、讒者を糺されん事を申すべし。御許されなくば、唐崎濱に打出て、勝負を決するの外はなし」とぞ申ける。栗野「只今危きに迫りて宥を請ふとも聞入られじ。

逆も遁れぬ所なれば、今夜伏見に押寄せて屍を城にさらすべし。婦人の縊れて死するが如くならんは口惜き事なり」と申れども、秀次みな用ずして高野山に趣かれけり。

●木村常陸介最期の事

關白秀次高野の青巖寺にて自害ありければ、事を司り寵愛せられし人々、所々にて誅せられ自害しけり。

其中に、木村常陸介師春、檢使の松田勝右衛門に向ひ、「今度關白、聚樂を出て伏見に趣かせ給はんと定められし時、師春申ぬるには「太閤御對面だにおはしまさんには、讒者のはご明らめ給はん。されども、夫までもなく中途より遠國に放流せられ給ふか。かひなく御身を白及に伏給はん。必此二ツの間なるべし。あはれ、太閤の使者を斬て捨て、諸將の妻子聚樂に有るを人質に取り、罪なき事を申開かせ給ふべし。さもあらんには、和睦も堅く定まり、又戦にも勇名を遺すべし。空しく聚樂を出させ給ふ様や有るべき」と再三諫め申れども、「吾太閤に敵する心なしとて承引候はざりき。然れば、關白に於て異心ましまさざる事明かなり。此旨を達して給はりなば、其恩黄泉の下にも忘るべからず」と云ひ置けり。後に松田折を得て秀吉に申ければ、太閤木村が、志を感みて妻子に米百石を與へて京都誓願寺の近所に住居せしめしとぞ。

●秀吉公連歌の事

秀吉、或時紹巴に向ひ、「吾發句せん。汝脇句せよ」とて、「奥山にもみぢふみわけなく螢」とせられしに「しかども見えぬ燈火のかげ」と紹巴脇句を附す。紹巴「螢は鳴蟲に候はず」と申。秀吉聞きて「螢に聲なくとも、吾鳴かせんとせば、鳴かずしてや有べき」といはれし時、細川幽齋かたへより。

武藏野やしのをつかねてふる雨に、螢よりはかなく虫もなし。

とよめる歌の候といはれければ、秀吉悦ばれけり。

此歌は螢の聲ありといふ心にはあらず。雨降る夜は、皆虫の鳴止むなれば、光の見ゆる螢より外に虫なしといふ事なり。

●三木牛之助鉄形の詩歌の事

三木牛之助は、畠山高政に仕へて剛の者なり。五尺ばかりの鉄形打たる胃を着て、「運在天見敵無退」。又「人は只、さし出ぬこそよかりけれ。軍にだにも先がけをせば」とよめる歌を、鉄形に書きたりしが、天文十一年正月河内の合戦に一番鎧を合せ敵の大將を討取りたり。天文十六年七月廿三日三好政勝入道宗三と舍利寺の軍に討死しけり。

後、此歌の事を秀吉に物語する人有りければ、秀吉歌の趣意よろしからず、吾ならば「人はたゞさし出ることよかりけれ。軍の時も先がけをして」とよむべき物をといはれけり。

●黒田如水先見の事

秀吉病重かりしかば、朝鮮渡海の軍兵を引取らんと計られける時、「朝鮮へは、必徳川殿赴かせ給ふべし。さらば、日本は自ら徳川殿に歸服すべし」と人はいひし處に、思の外に秀吉、石田三成に命ぜられて朝鮮に赴きけり。さては、日本の權威は、三成に歸すべし」といひふらす。

黒田如水、獨是を然りとせず、「朝鮮の事三成是を承るにより、日本は徳川殿の掌の中にありと覺ゆ。三成是より伐りて、人は是を嫉みなん。然らば、徳川殿の仁徳に靡き従ひて、日本は自然と徳川殿に歸服せん」といはれしか、果して然りき。

●秀康卿伏見にて妓女國が舞を見給ひし事

越前の秀康卿伏見にて國といふ妓女を召して舞せられし時、襟にかけたる水晶の珠數見苦しきとて、物具の上かけ給ふ珊瑚の珠數を賜はりけるが、しばし舞ける時、頻に涙を流し給ふ。人は怪しみければ、秀康卿「今天下に幾千萬の女あれども、天下一の女と世に譽られ、

名高きは此女なり。吾天下第一の男と世にいはれず、あの女にさへ劣り果たるかとおもへば、泣れける」と仰せ有りけり。

●直江兼續が事

越後の士大将、直江山城守兼續は、朝日將軍義仲の乳子樋口次郎兼光が末孫なり。謙信に仕へて景勝に至る。

景勝、奥州にて百萬石を賜りし時、米澤三十萬石を直江に與へられ、陪臣の中第一の大祿なり。長高く、容儀骨がら双なく、辯舌明かに殊更大膽なる人なり。且、文藝にも暗からず。五臣注の文選は、此人板行させたるとなり。詩をも作りて「春雁似吾吾似雁。洛陽城裏背花歸」などいふ句も世に聞えけり。

伏見の城にて、諸大名幾等も並居たる中に、伊達政宗懷中より金錢取出して人々に見せられしに、其頃、金錢の始りし比にて珍しとてもてはやさる。直江が末座に有りしを「これ見られよ」と有りし時、直江、扇の上に金錢を置きて打返し、女童のはねつくやうにして觀しかば、政宗「いや苦うも候はず、手に取られよ」と言も終らぬに、直江「謙信の時より先陣の下知して塵取し手に、かゝる賤しき物とれば汚れ候故、扇に載て候」とて、政宗のかたに投戻しけり。兼續、父も山城守といふ。もと僧なりしが還俗して武勇を事としけり。

●石田三成直江兼續密謀の事

石田三成、或雨夜のつれづれ成りしに、直江を近付け、私語けるは、「卑賤より出て天下を治るは、大丈夫の志なり。我豊臣家の恩深し。太閤、斯世におはしまさん中は思ひ立べからず。されども、終には旗を揚げ、天下をとらばやと存るなり、其時、徳川家父子をば如何にし討亡すべき武略を廻らし給はらんや」と語りしに、直江、此を幸とや思ひけん「是こそ志す所に候へ。されども、徳川父子關八州を領して、且蒲生氏郷といふ勇將に親しみあり。輒く勝べからず。先氏郷を滅し、景勝に會津を賜りなんや。然らば、吾景勝に謀りて旗を揚げ、我先陣して帥を出すべし。其時、西國の諸將たちをかたらひ押寄て、關東を討亡すべきよ」と、こまごまと相謀り、終に氏郷を毒害し、後秀行八十萬石の地を削りて會津を景勝に秀吉賜りたるは、此謀より事起るといへり。

●兼續惺窩先生に逢ひし事

直江兼續、惺窩藤敏夫に對面せんといへども、聞入れられず。兼續、おして行きたれば、不在なり。惺窩度々招かれて行ざるに、今日來たるにも逢はず。偽て他に出たるとや思はれんとて、直江が許に行かれしに、直江其日關東に赴きしかば、跡を追て大津に至りて對面あり。

り。直江「廢れたる家を急に取立る時、人臣の心得はいかに」と問ふ。惺窩「事を速にせん。せば、却りて敗るゝ基なり」とぞ答へける。後に「直江、景勝に勸めて旗を揚げさせ、必家を滅すべし」と惺窩いはれしが果して景勝に車を起させたるが其功ならざりき。

●下野國小山にて上杉入庵議論の事

景勝を征伐させ給ふ時、七月廿四日 東照宮下野國小山に御着陣ありける處に、其日伏目より石田三成、佐和山を出て大阪に至り、諸大名と相謀り亂を起すの旨告奉る。則先陣の諸大名諸將を召され、東條法印、津田小年太、本多中務大輔、井伊兵部輔を以て、今度三成兵をあぐる間、定て妻子たちを悉く押籠べし。心中の難義察せられぬ。且、豊臣家のために企る旨申うせば、秀吉の恩を請けたる人々多ければ、とく大阪におもむき妻子のかた付、又は三成に心を寄られんも少も遺恨にあらず」と仰出されけり。皆疑惑や有りけんとかくの詞なかりけるに、上杉義春入道入菴末席に有りしが進み出で、福島正則、加藤嘉明、黒田長政に向ひ、「各思慮にも及ぶべからず。人じちを三成に出し置き、只今御味方申て、其質を棄ば、妻子の恨、世の誹ものがるべからず。秀頼公へ出し置たる人じちを、三成横取にしたるなれば、三成と一戦に及ぶとも、妻子の恨世の誹も有るべからず。

人はともあれ。我は先御手を引討死を遂ぐべし。とかく申されければ、皆一同に御味方仕るべしと決定しぬ。
其座に是ほどの事辨へざる人はなきにあらざるも、素よりなれども、時にあたりて義春の片言抜群に聞えけるとなり。

又一説に、一座いまだとかくと申さざる處に、福島正則何とて石田に従ひて弓箭をどらんや。秀頼公に疎遠だにおはしますすば、神明に誓ひて、正則御味方たらん事勿論なりといはれし故、皆一決したりともいへり。

入庵は上杉彌五郎とて、越後上條の城主後民部少輔といひて景勝の姉婿なり。
義春は能登の畠山義則の弟なるを、五歳の時より謙信もらひ置かれて、上杉定實の養子とせられしなり。

謙信の先陣の大將にて武名世に高し。景勝、新發田因幡守治長が謀反を討て、新田の城下におしつめらるゝ時、治長、切て出で景勝の先陣を放生橋まで追崩し、景勝の旗本へ押かゝる。此時義春景勝の旗本の先に有りしが、日の丸の旗を取て三十間計先へおし出し、手廻りの士どもおり敷せ、鎗衾を作りて待かけたる故、治長引退くを、追討にしたる勇將なり。
大阪冬陣に二條の御城御書院に諸大名出仕の時、東照宮、入庵を召し上杉家の武者おしの事ども御尋あり。入庵詳に答へ奉るを聞し召し、「上杉家の陣法、素より聞及びたる事ども深く

感じ入ぬ」と仰有り。諸大名列坐の真中に、入庵小男なるが言語分明に、其次第誠に懸河のごとくなれば、諸將、何れも武功智謀の人々なれど、詞を出すものなく、深く感じ入りたる色なりけるとかや。

◎渡邊惣左衛門野中市左衛門忍びて大阪に使用する事

同じ時、國清公朝臣の事小山におほしまし、「大阪の北の方に誰か使すべき」とて、慶長五年七月廿四日長臣を召して「其姓名を書て出せ」と仰せらる。各「承りぬ」とて、其明る朝書付て出すに、「渡邊惣左衛門」とぞ記したる。公も、左の袖より出し給ふに、同じく渡邊を記させ給へり。いかなる患難をも堪て、事能使すべき人なりと人々思へる故なり。「さらば」とて、渡邊を召て、此旨を仰られしに、「此は大事の御使にて候」と辭し申す。「衆議一決したる上はとかくの論に及ばざる」との仰を蒙り、「さては今一人添られ候へ。人は病と申事も候へば」と申ければ、野中市左衛門を相副らる。書二通を渡させ給ひて、仰を承りけるが、程なく東西の戦あるべきに、大阪に赴く事、こゝろよからぬ色の見えければ、公「たやすく關所を通り得じ、若殺されたらば吾馬の前にて討死したりと思ふべし。たばかりおほせて大阪の屋敷に到らば、今度の一番首取たるたもまさるべし」との詞により、二人下人も召具せず、七月廿五日小山を出立す。

其比、三河の吉田は公の領地なりしに、己が宿所へも立よらず。笠をかたぶけて忍びて打過ぎ、尾州熱田に到れば、船着に大竹の虎落をゆひて守りたり。神職の大原左衛門太夫は渡邊が知れるよし有りて潜に立よりたり。爰にて、太夫が下人竹をかたげわら一把をくゝり付て、七八町計先達て此をしるしに案内者として、伊勢の塚に行て、夫より野も山も皆敵の中を忍び通れば、飯を乞べきやうもなく、あら米をかみ關の地藏に行着ぬ。行あふ人ごとにあやしみ、「あはれ、關所にて殺されなん。よく心得られよ」と口々にいふ。關の宿傳へさくに、なか／＼通るべきやうは思ひもよらず。

伊賀越にやかゝるべき。淺間越にや行べき。と、二人打かたらひて、先伊勢の大神宮の祝上部左近が許に行て、宿を借んと立よりければ、今何方より參り詣る人のあるべき」とて取りあはず。左近立出て、「一宿の事はさて置きぬ、とく出よ。棒にてたゞき出せ」と罵りけり。二人「にくき奴かな。まさしく池田家の恩を請けたる身なるにと、怒れどもせんかたなく空しく立出る時、左近追ついて、「何國の人ぞ」と問ふ。「池田三左衛門尉が士なり」と答ふ。左近「しからは、その川堤の下に乞食のすてたるむしろをかぶりて待れよ」と小聲にいへば二人さる様もあらんとていひつる詞の如くしたり。夜に入りて左近來り「晝の乞食は何處にある」といふを聞て「爰にあり」といふ。さて、ひそかに相約して、左近が家の裏の戸口より内に入り、奥の一間にしばし疲をやすめたり。左近「今の時家にある下人も打とくべきに

あらねば、晝のたのもしげなき事を申たるよ」とて、いそぎ飯をしたゝめ出し、夫婦給仕をしたりけり。さて、道の事を問ふに「淺間越は、人の往來まれなれば、此頃は女乞食をも殺し候。中々通りがたかるべし。只一命をかけ物にして伊賀越を通られ候へ」といへば、さらばとて、荷だはらをおひ、破たるつとれに身をやつし、御積箱を笠につけ、刀をも左込が許におき、いと見ぐるしき小脇ざしを求出して指たりけり。

かくて、曉に宮川を打渡り、關所近くなりて見れば、通るべきやうぞなき。やがて、一封の書をば深田の中に深くかくし埋み、其日は行暮て山にふし、あくる朝一通の書をこよりにして青草をとりて一二三の印をし、笠の緒として一の關所に行かゝる。固めたる士ども「かゝる大亂に伊勢に詣る者やある。それ、打殺せ」と。ひしめきけり。二人は、さわがす、「とくより伊勢に詣て、此さわぎに及び、一夜の宿をかすべからずとの法令により、いづかたにとまるべきやうもなく進退きはまりて候。大阪の妻子も心元なく天照大神をたのみにかせて歸り候ぞ」とたばかりけり。「さらば」とて荷だはら、御積箱、脇ざしの鞘を打くださ、髪をとかせ、帯裕わらちまでも改見て、あやしき事もなきよとて、通しけり。夫より次の關所をも事ゆるなく打過て、大和の奈良に出て寺に入り、酒を求て飲たりけるに住持の僧「さかな參らせよ」とて別によき酒を出し、又薄茶をも出しければ、悦んで二人腰につけたる錢をあたふるに、小僧多しとて請取す。其時住持の僧の曰く、「能もたばかりて爰

迄おはしたれ。たましく、爰まで恐び來る人も候へど、皆關所にて殺され候。よくたばかも
 給へ。故ある人とおぼえたり」と語れば、二人心の中に打驚きたれども、伊勢に参りける物
 語して「天照大神に助られて無事に下向するにてこそ候へ。此より後もかくあらんと氣づか
 はしくも候はず」と答ふ。僧つくつくと聞て是を信せず。「さあらんには、別の事も候まじ。
 關所を事故なく通られたらんには、朋友たちに奈良の出家は見つけたるもの哉とかたられ
 よ」といふ。二人見しられじと打笑ひ出て行く。

奈良と大阪との間に關所有り。何者ぞと答めければ、又前の如く伊勢に参たる歸路に候とい
 へば、「さらば」とて改めたり。あやしき事もなきに「通さばや」といふ所に、番の坐上に有
 りける老人、「物ないはせそ。是非を論するに及ばず。斬て捨よ」と下知しけり。末座より「眞
 の參宮の者と見え候を、斬て棄なば、神の祟も恐あり」と、再三いひしかば、二人危き所を
 のがれて大阪に行着きたり。

東國方の諸將の屋敷には虎落ゆひまはし、大阪の兵士、門々を警固して、内外の出入も絶え
 たれば、兼て知たる材木の商家に行きて大根を買ひ、若や聲を聞知ると打廻りて大根を賣る
 真似したり。久保田市太夫窓より見て「いかに、渡邊に似たる人もある哉」といひて「大根」
 と一聲よべば、渡邊、久保田が窓の下に行き、笠をとりて大根をさし出すうちに、宿をとへ
 ば、「しかたなり」と答て、材木屋がもとにぞ歸りける。野中に斯くと告げて、悦びあ

へり。
 若原勘解由北の方に屬て有りけるに、久保田かくといへば、門を守る大阪の士にことわりて
 薪を荷ふ人夫三十五人を出し、其中一人を殘して渡邊を其かはりとし、薪を荷ひて門を通る
 時、警固の士、此男は今朝出たる者にあらずと押留たり。久しく煩ひて打臥居たるが快くて
 今日出たる人夫なりといへども、更に聞入れず。勘解由立出てさまざまにいひ断り、通り得
 て、北の方の前に参り、公の仰をこまなくと述て、笠の緒をどきて奉る。北の方は、簾を隔
 て對面あり。其後、渡邊に祿ましあたへ給ひ、賞せらるゝ事大方ならず。誠に危き所を通れ
 得たる事どもなり。

◎伊達政宗膽氣相馬の城下に宿せられし事

會津征伐の時、伊達左京太夫政宗は、急ぎ本國に歸り、からめ手より攻入るべきよし仰を承
 り、大阪を打立て夜を日につぎて馳下る。
 白川より白石まで皆かたきの中なれば、道ふさがりぬ。常陸國を廻りて、岩城、相馬にさし
 かゝつて國に歸らんとするに、相馬また累代の仇なり。然るに、政宗僅に五十騎ばかり引具
 して、常州を經、岩城と相馬の境に到り、先相馬が許に使をたて、「此度、徳川殿上杉を征伐
 し給ふにより、政宗からめ手より向ふべきよしの仰を承りぬ。路、既に塞り候ひしほどに、

やうく此城に馳着きぬ。あまりにはやめて、道をうちしゆえ疲れ候、願はくば、城下に旅館をたまはらばや。馬の足休めて、明日國に歸り入んと存す」といはせたり。相馬長門守義胤、これを聞き「あつばれ運の盡たる事ぞかし。さらぬだに、伊達は相馬が年比のかたきなり。ましてや、味方討ん一方の大將承りたるといふものを、いでく、今宵一夜打して案内知らぬ奴原を一人も残らず討取て、年比の仇に報ひ、又今度の賞に預らばや」とて、頓て民家をしつらひて迎へ入れ、人々集めて夜討の評定したりけり。爰に、水谷三郎兵衛といふ者、はるかの末座に候ひけるが、進み出で、「末座の異見恐入て候へども、既に僉儀の座に連りて候へば、所存を殘すべきにあらず。抑、窮鳥懐に入る時は、獵者もこれを殺さずとこそ申候へ。政宗ほどの大將、年來の恨をすて、君を頼みて來りしをたばかりて、やみく」と討たれん事、勇者の本意にあらず。長き弓箭の瑕瑾ならずや。又、彼が國境駒が峯に至らんに行程僅に二里。けふ日未だ未の時にさがらす。政宗が國に入らんとだに思はゞ、日夕ならざるには至るべし、それに、僅の勢にて止る事、深き慮なからざらん。只此度は、よきに警固して國に返し、重ねて戦ひに臨ん日、勝敗を天運にまかせらるべきにや」と申ければ、一座の人々此議に同じ、兵糧、秣わら、鹽魚に至るまでつみ置き、かゝりを焼て夜廻りす。義胤が士ども、政宗あまりにしづまりかへりたる体こそ心にくけれ。いざ試んとて、夜ふけ

て後馬二匹どりはなち、人々走りちりて以の外にさわぎの、しる。政宗小童一人に燭もたせ白き小袖を上打かけ。左の手に刀を提て立出で、相馬殿の御人や候といふ。是に候」とて行向へば、「物音高く候。政宗が下人原狼藉候はんにはよくしづめて給はり候へ」とて、又内にぞ入たりける、夜明けれども立もやらず、已の時はかりに成て、義胤のもとに使用して、一禮し、さてしづめて馬を打て行く。

ひそかに、人を付て窺はしむるに、かの國の境駒が峯のあなたに、伊達家の軍兵雲霞の如くみち／＼て出むかへぬ。かくて關が原の事終りて相馬すでに上杉に心合せたれば、亡ぶべきに極る。政宗、訴へ申されしは「相馬は年比政宗がかたきなり。石田、上杉に興したるが一定ならんには、政宗彼が爲に討るべし。然るに、君の仰奉りて馳下るよしを聞て、深き恨をわすれ、新恩を施しき、彼が逆謀に非るの證に候はずや。又累代の弓矢の家、永く断れん事不便の至なり」と。度々なげき申されしかば後には、本領を相馬に賜はりけるとぞ聞えし。

●竹村半兵衛田中長胤を押止る事

關が原の時、三河岡崎の田中兵部大輔吉政の子民部少輔長胤は、父大坂方に同心したりといふを聞て、宇都の小山を忍び出て、居城岡崎に歸りけり。

國清公之を聞き召し、竹村半兵衛を召され「吾吉田に歸る頃まで、民部を牛窪におさへどめ置き」と仰せらる。竹村「是は安き事には候はねども、いかさま計ひて見候はん」とて道に出迎ひ、鐵砲の者を百姓の家にかくし置き、具に支度を言ふくめ、其身は、山のせばみに出て待所に長胤來れり。

竹村「池田三左衛門尉ひそかに申せと申事の候て、是に出候」といへば、長胤馬廻りの人を違ざけられしかば、竹村靜に歩みより「別の子細も候はず。おし留申せと三左衛門下知したるよ」と云ひもあへず、左の手にて長胤をひしとどらへ、一尺計の脇ざしを抽て長胤におし當たり。從者ども「こは、口をしや」と怒れ共せんかたなし。竹村詞をかけ「近くよられなば、吾は殺さるゝとも、民部殿をば刺貫き申さん。唯、おし留め申のみにて別の事は候はず」と呼はりける處に、百姓の家に伏置たる鐵砲の者どもかけ集り、鐵砲を長胤にさし當て、「竹村を討んとならば、忽民部殿を打落し申さん」と聲々に呼はりけり。長胤力なく竹村に從て百姓の家に入れば、おし止て四方を堅く守りけり。かくて、東照宮聞し召し「父既に味方に成る上は、ゆるし候へ」と仰られしかば、長胤則出られけり。後に公に遣ひて「手あらしき有さまにもあはせ給ひけるよ」といはれしとかや。

●毛谷主水物見の事

關ヶ原にて、諸將物見を出されしに、馳歸りて「敵或は八九萬、又は十萬計も候らはん」といふ所に、黒田長政の物見毛屋主水「敵は一萬によも過ぎ候はじ」といふ。

やがて東照宮の御陣所に參りて申せば「敵は、大軍なるを汝が詞こそあやしけれ」と仰せられしかば、主水承り「凡敵は、七八萬もや候やらん。されども、兩軍の勝負を計りておのが身に懸て軍に志候兵は、幾程も候はず。石田、小西等が頼切たる者ども、彼是合せて一萬計に過ぎ候まじ。一陣、敗北せば、餘は戦はずして敗れ候べし」と申けるに、東照宮「主水は敵の内通を知りたるにや。軍の情によく通じけるよ」と感させ給ひ、御手づから饅頭を賜りけるをふみ壇に有りて此を食して出けり。

其後「彼は本姓は何といふにや」と仰せ有りければ「かたへより毛屋と申す」と申せば、「いやとよ、北國の毛屋といふ所にて功名せしゆる、毛屋と姓を更つると聞きたり」と仰せ有りけり。

主水、もと山崎源太左衛門に仕へ、後黒田家に奉公し、朝鮮にて平安道の小川を渡せし時、「味方は過に渡せるにや」と云ひけるに、主水「味方は川上をわたし候。子細は、馬の沓草鞋の流れ候故に察し候」といへば、長政「尤なり」とて渡されしとかや。主水後千五百石の祿なり。此時は、旗奉行たりしが、合渡の軍にいかにしたりけん、長政の旗しごろに成し時、水馬より飛下り、鎗の縛を以て旗竿をうつむけ、「汝等、もし旗を仰けなば、忽切て捨ん」と

下知して岩巻といへる旗さしの強力の者に取分てかたく戒め、主水もえい〜と聲をかけて押立たり。又關ヶ原にて、長政の旗卑き所に立たりければ、長政「あとの高き所に立てよ」下知せらる。主水「進んだる旗を退くるほごならば、敵に勢を付候ひなん」とて遂に旗を直さず。長政後に此二事を賞せられけり。

●梶左馬助御書ご認むる事

關ヶ原戦の時祐筆梶左馬助、かねて御書を九月十五日の日付にて「今日巳の刻御勝利」と認置きけり。東照宮御感有りて「十五日とさしたるは尤なり。『巳の刻』とはいかに」左馬助「敵は大軍なり。巳の刻を過たらば、御敗軍と存じたりき」と申けり。左馬助は上田善四郎が四男にて祿四百石後千石賜はりて御使番なり。

●細川忠興の北の方義死の事

細川忠興の北の方は、明智光秀が女なり。父、謀反の時忠興に向て申されけるは「父ながらかゝるくはだて事よくなるべしともおもはれす。瀧川、柴田など申人々多ければ、必軍敗れ候べし。女の淺き智慧にも口をしこそ存候へ。男の身ならんには鎧の袖にすがりても謀め申べきを力なし。君もし與せさせ給なば、世の譏いかでかのがれさせ給はん」と涙に沈ま

れしかば、忠興、光秀に同心なかりけり。其後程經て、秀吉、伏見に有りて諸大名の北の方を呼入れて饗れし事のありしに、忠興の北の方かくと聞き、女の「人なくて、一間に入て、他人にまみゆる事やある。われも召されんとならば」とて懐に匕首を用意せられけり。此より秀吉の悪行はやみてけり。

石田、西國の諸將をかたらひて兵を起す時、諸大名の北の方を大阪陣中に取入れんとするを北の方、聞て傳に付られし河喜多石見、稻留伊賀、小笠原正齋を呼て「吾此所を出ん事思ひもよらず。城中にとりこめられんは恥辱なり。よく斷を申候へ。猶聞入れられずば、是を限と思ひ定むべし」と語られしかば正齋「殿東國に向はせ給ひし時、「おもひかけざる事のあらんには、正齋はからひて武將の恥なさらし」と仰せ置れ候ひき。敵奪ひとらんとするならば、其後思召切らせ給へ」と申しけり。

かゝる處に「城中に入れよ」と使を以ていはせしかば、再三斷の旨を述べられども聞入れず。七月十七日の未の刻ばかりに、大阪の軍兵五百餘り玉造口の屋敷をとりまきて「とく城中に入れ申されよ。さらすは、亂入りて奪取ん」と呼はりけり。女房ばらあはてて泣悲めども、北の方はさわぐ色もなく「かくあらんとは豫ておもひ設ぐる事ぞとよ。正齋介錯せよ。われ、生る世にまみえざりし人々に死しての後も見られんはよからじ」とて、面に覆面打かけ、くゝり袴着て、刀を抜き胸につきたてられしかば、正齋眉尖刀にて介錯し、其まゝそこにて

腹を切らんとせし處に、正齋が小性はしり來り、「殿の北の方と同じ所に自害あらば、後の誅の候べし」と云ひければ、正齋「あまりのいたましましさにわすれたるよ」とて、障子の外に走り出で、家に火を懸け、石見と共に腹切て炎の中に死したりけり。伊賀は、光秀より附けられし身なれば、遁るべき道もなきに、人にまぎれて落ちうせたり。

忠興後にさがし出して誅せんとせられたるを、松平忠吉、伊賀は無双の鐵砲の妙手なれば、助け置きて吾ものに教へさせんとしひて乞れしかば、忠興力なくて止みけり。伊賀は、世の交もなく髪をそり一夢といひけり。百發百中の手だれなりしかども、人多き中にては大きなるものも中らざりしとぞ。

忠興の北の方、かたみどやおもはれけん、手ずさみのやうに書すて、硯の中に入れられし歌に、

先だつはおなじかぎりの命にも、まさりてをしき契とぞしれ

落出たる女房の取傳へて世に残りけるとなん。北の方は、かねてかくあらんとおもはれしかば、幽齋の妹、年老て宮川殿と申せしと、忠隆の北の方、長利の妹とに、「吾は人じちに取られんと世の物いひの候ほどに、落失ばやと存るなり。同じくともなひ參らすべけれど、人多くは中々うき目や見る事の候はん。とく、此隣の築地一重踰ゑて落させ給へや」とて、宮川殿は建仁寺、忠隆の北の方と浮田秀家の北の方に忍び行きて、此禍をのがれたりとかや。誠

に義烈のみにあらず、謀もゆゑしき人なりと語り傳へて、袖をぬらさぬ人もなし。

●伏見落城の事附鳥居忠政雜賀孫市を饗れし事

會津に向はせ給ふ時、伏見の城には、本丸に鳥居彦右衛門元忠、二の丸には松平主殿頭家忠松平五左衛門、松の丸には内藤彌次右衛門家長をおかせ給ふ。

六月十六日東照宮大阪を打立給ひ、十七日伏見の城にて鳥居を召し、今度士卒少くして残り止る事を仰せ有りしに、元忠「臣が存る所會津は強敵なり。一人なり共、召具せられて然るべし。伏見には、臣一人にて事足候。世上無事ならずして變の出來ん時は、近國に援ふべき味方も候はず。今の十倍の軍兵を殘し置れたりと防ぐべきやうは候はず」と申けるに、東照宮黙しておはせしが、やゝ有りて「駿州宮ヶ崎にて十一に成りし時、彦右衛門は十三にて初て出たりしよ、年久しくもなりぬ」とて、御物語に覆いたく深げれば、元忠「會津の御留守、世に變なく候ひなんには、復御目見も仕りなん。もし事あらば、今夜を永き御別れに候」と申て、座を立兼たりしに、東照宮御袖をもて落る涙をおそひてぞおはしましける。かくて石田兵を起せしかば「伏見を攻べきや」と評定しけるに、増田長盛「城固うして、しかも内府の内に名高きものもあれば、たやすく落べからず。先はかりて見ん」とて、山川半平を使にしけり。元忠、對面すれば、増田が申候には、「今度輝元、秀家、景勝、徳川殿

と弓箭をとり、九州中國の諸大名皆同心せられ候。かゝれば、此城を請取申すべし。長盛、久しく徳川殿の御したしみ深く候へば、此事然るべしとは存候はねども、思慮の及ぶべきにあらず。伏見の城は、大閣さづかれ候て今徳川殿姑くあづかりておはしませば、徳川殿の城と申べきにあらず。とく城を出て、内府に忠を致さるゝ道あらん」と存るよし言送りければ元忠聞て「過し頃、内府會津に向ひし時、かたく守り候へと申て候に、敵に渡し候事は存じもよらず。増田殿は、内府にしたしみ有るゆる、かゝる事を述べらるゝ旨心得られず候。若おめく」と城を渡さんと同じくは城を枕にせよとの使たまはり候は、忝しとも申べし。とく城を出よとは、武將の詞にはあるべき事とも存せず。とく寄せられよ。討死せん」と答へしをかへりて長盛に告ぐ。

かたへに渡邊勘兵衛有りしが、つくたく聞て感じ入りて、頻に涙を流しければ、長盛も「我もをしき人を殺さん事のなげかしき」とて、共に涙を流しけるとぞ。

かくて三萬餘りの寄手、四方より攻めけるに、少しもひるまず。十日餘防ぎけるに、甲賀の者内通して、七月晦日の夜、松の丸に火をかけしかば、寄手力を得て攻入りたり。内藤は精兵の手さゝにて、さし詰引詰射ける矢に死人數をしらす。終に、内藤父子も討死し、主殿頭、五左衛門を始として殘なく切死にぞしたりける。

元忠、本丸に有りて、門を開かせ、門際より六七間しさりて、士卒三百餘白刃を拔そるへ、

しづまりかへりて待かけたり。寄手、しばし攻入り兼てためらひけるに、元忠大音あげ、「一人にても敵を討て死するぞ士の志なれ。吾三方ヶ原にて足に手負ひ行歩心にまかせざれども逃んどせばこそ足をも頼まめ、いざ、最後の軍せよ」と下知する聲を聞て、一同に切て出で面もふらず戦ひて、一人も殘らず討死しけり。元忠戦ひ疲れて、立關に腰をかけ、息づく處に、雜賀孫市重次、死骸を路越てすゝみよれば「吾は鳥居彦右衛門よ。首取て高名にせよ」とて、物具脱で腹を切りたりしかば、雜賀其首を取たりけり。本丸に、二ツの門有けるを、大手の外はみな堅く鎖してければ、一人も逃ちる者なく、討死しけるとぞ。

後、元忠の首を大坂京橋に梟せしを、京の商佐野四郎右衛門と云ふもの、鳥居にしたしみ給ひしが、「かゝる忠義の人の首を惡逆の罪人と同じくさらす事やある」とて、夜深盗取り智恩院に葬りて一字を建て龍見院と名付く。石田之を聞ば必定刑罰すべし、せんなき事なりと云ける者あり。佐野「吾久しく恩を受し身なれば、白刃をふむまでこそなからめ、是程の事は人の義なり。義なきは禽獸なり。人生て死せざる事なし。刑罰にあはん事ちつともをしからず」とぞいひける。

雜賀孫市、後水戸中納言家に仕へたりしが、ある時、中だちを以て鳥居忠政のもとに云送りけるは、「重次、むかし伏見の城にて、元忠の御最後に乗りあひ、其時の御物具吾家に取傳へ候ひぬ。先考の御形見にて候。御覽せん爲返し參らせ度こそ候へ」といふ。忠

政、悦んで「なき父が形見是に過べからず。一目見ばや」と答ふ。重次自ら携てゆき向ふ。忠政、門外に出迎へ重次を奥の間に招じ、亡父に「再對面の心地す」とて涙を流し、甲冑太刀刀おし板の上にかき居て是を拜し、さて今日重次を饗せし有様誠に美盡せり。其翌日、重次の方に使を立て、昨日の見參を謝す。又「御志によりて父が最後に帶せし物具再び見候事、返すくも悦入存候ひぬ。忠政が家に傳へし父が形見に見るべき物とすくなからず。見苦しうは候へども、此物具重次の家にとどめて、御武名を子孫に傳へられん事、弓箭の道にはよき御遺戒にもや候べき」とて、甲冑太刀かたな、ことごとく返し遣はす。それより年毎に冬綿厚く入れたる衣正領者にもたせて、はるくくと水戸に贈り遣はし、音信を通ずる事、忠政が一期のほど終におこたらず。水戸公此由聞し召し大に感じ給ひ、鳥居が使者の來るべき前、道梁を修理せさせ重次に客儲すべき魚鳥やうの物賜ひけるとぞ。

●田邊城勅命に依て和平の事

附細川幽齋古今集傳授の事

大坂の軍兵一萬七千を以て田邊の城を破る。細川忠興は奥州に赴き。父幽齋城に有り。三刀谷孝和大剛の人にて度々切て出て防ぎ戦ふ。

幽齋、和歌に長じたる人なり。古今集の秘訣、爲家卿のしるされしを、殊に秘藏せられしが兵火の爲に焚ん事を桂光院知仁親王慮らせ給ひ、使を以てかの古今集、源氏物語を禁裏にまゐらせよとなり。

又烏丸大納言光宣卿、勅命を奉りて城に赴き給ふともいへり。則其書を奉るとて、

いにしへも今もかはらぬ世の中に、こゝろのたねを殘す言の葉。

又烏丸光廣卿のもとへ封じたる歌書をやるるとて、

もしほ草かきあつめたる後とめて、むかしにかへせ和歌の浦浪。

斯る處に、前田徳善院を禁裏に召し、田邊の城攻和平の事を勅命ありければ、寄手かこみを解て幽齋城を出られけり。光廣卿、幽齋の許より送られし書いまだ封をひらき給はざりけるが、かへし

あけて見ぬかひもありけり玉手箱、ふたゝび返す浦島の波。

幽齋かへしに

浦島やひかりをそへて玉手箱、あけてだに見ずかへす波哉。

一説、藤原公國卿、早世ありて、其子實條卿幼かりしかば、和歌の口傳を幽齋に傳へられけり。後に、幽齋、實條卿を田邊の城に迎へとりて養育し、悉授けられしに、古今集の説は未傳へられざる中に、朝鮮征伐の起りしかば、弓矢取る身は討死のほどはかり

がたしとて、古今傳授の事書たる書の箱を烏丸大納言光廣卿へ贈られ、「預けまゐらす間、朝鮮に渡り若討死せば、實條卿へ渡し給はり候へ」とて添へられし歌、人の國ひくや八島も治りて、ふたゝびかへせ和歌の浦浪。

もしは草かき集めたる跡とめて、むかしにかへせ和歌の浦波。

光廣卿のかへしに、

萬代をちかひし龜の鏡しれ、いかでかあげんうら島がはこ。

其後秀吉遺言して、豊後白杵を幽齋の男、忠興にかへあたへられしかば、光廣卿より

宮をかへすとて、

あけて見ぬかひもありけり玉手箱、ふたゝびかへる浦島の波。

幽齋田邊の城を守られし時、勅命により三條大納言實條卿へ附し傳へられしに、一首の

歌あり。

いにしへも今もかはらぬ世の中に、こゝろのたねを残すものは。

●伊勢國阿濃津城軍の事附佐治縫殿が事

毛利秀元、吉川廣家、富田信高の阿濃津の城を攻る時、城兵、城の乾の隅に有ける伽藍を焼拂ふ所に、俄に風かはりて焰を城に吹かくる。寄手、是に乗じていざ打破んとて、宍戸備前守

隆家、先がけして攻入けるを、分部左京亮政壽、城中に加勢有りしが、切て出で宍戸と戦ひ互に痛手負たり。信高、本丸の大手にすゝみ出で鎧を合せて相戦ふ。

かゝる處に、容貌美しき武者、緋おごしの物具、中二段黒草にておごしたるを着、鎧を提來り、富田が矢面に立ふさがり支へ戦ひたり。秀元の兵中川清左衛門といへり、かくて、富田門に入れる時、かの武者を見れば「殿は恙なくわたらせ給ふか。討死と聞て、形はなほりとも、男にお

どるべきやとて出候ひしに」といふを聞けば、信高の北の方なり。

信高の北の方は、浮田安心の女也。信高、驚きて且悦び、打連て城に入り、今日の有様たぐひまれなりと云ひあへり。其後、高野の木食上人

和平を取計ひ、信高城を出けるに程なく、東照宮伊豫の宇和島にて十萬石下し賜はりけり。

●渡邊才兵衛武功の事

佐和山の城をかこむ時、堀尾信濃守通晴、渡邊喜兵衛を呼で「凡城を攻るに、敵の虚實、土地の要害具に知らずは叶ふまじ。いかにもして生捕をせばや。汝事よくせんや」と言はれければ「渡邊首を取るだに易からず候。まして生捕せん事叶ひがたし」と申しもはてぬに、渡邊が弟才兵衛進み出で「殿の仰に、何とてさはの給ふ候ぞ、喜兵衛年老たり。軍令を司るには然るべし。かゝる力業は才兵衛に仰付られよ」といへば、喜兵衛「思慮なき事な申しを無禮なり」といへば。通晴「大志、壯力、人の及びがたき事をもなし得べき眼ざしま」と才兵

衛を稱せられしかば、才兵衛座を立ちけり、
 兄の詞は禮義なり。汝が詞は血氣なり。と人々戒めけれども、吾思ふ仔細あればこそとて、
 夜の更るを待て、従者一人打連れ、ひそかに城際にしのびゆく。茂りたる桑の木の下にさゝ
 やぐ者あり。近くなりてそのがさじと二人鎗をとりてかゝるを、才兵衛一人は突伏せ、一
 人は追ちらし。首を従者にもたせ城に忍入て、「生て歸る事萬に一ツなり。此有様を兄に語れ
 と」云ひて堀に添て行所に、夜廻りするとおぼしくて打過る。其跡についてゆけば、ふり顧
 みて「名乗れ」とて弓に箭をつがふ。才兵衛小聲に「敵の忍び後より來るぞ。爰に待て打ん
 といひつゝ、あゆみより、一丈計になりける時、鎗を取のべて敵の弓弦を突切て、其儘鎗を取
 直し、諸膝ついて打伏せ、上に乗かゝり、「汝よく聞けよ。吾殺さんとはあらず。しかく
 の仔細有りて忍び來りしに、行あひたるは天のたすけなり。汝、死んとならば、吾汝を刺殺
 して自害せん。それは益なし。吾に隨ひ來れよ」といふ、彼士怒て「既に斯成し上は、命生
 んと思はんや」とて「疾刺殺されよ」と云ふ。才兵衛聞て「二人空しく死んより、生て功あら
 んこそよけれ。軍神も、照覽あれ。吾、偽なきよ」といへば、「さらばいかにせよ」と云ふ。
 才兵衛、悦んで引起し、物具に付たる塵を打拂ひければ、彼士「あはれ、汝は大剛の人にて、
 しかも辯舌明かな。からめられぬれど、恥とは思はず。名は松田大介と云ふものなり」と
 いへば、才兵衛松田を先にたて、始首を取りたる所に行けば、従者「喜兵衛殿も追つゝい

て出給ふが、歸られず」といふ。才兵衛「いかにし給へるにや、松田は逃ぐべき人にあらね
 ども、汝付そひ居よ」と云ひて、城の方にゆく所に、「喜兵衛歸りたるに逢ひ、生捕をしてこ
 そ候へ」と云ふ。城門は固く閉たり。兄弟打つれ歸りてかくと申す。通晴ゆゝしき事をもし
 たるよとて、一同にごよみあへり。
 「生捕はいかにせん」と申を、東照宮、「心に任せよ」と仰せあり。才兵衛、「松田に申せし詞し
 かくなり、松田に腹さらせられなば臣先死罪になり候べし」といへば、勇有り、又なさけ有
 り、とて松田もゆるされけり。

●浮田秀家八丈島へ配流の事

備前中納言浮田秀家は關ヶ原の時一萬八千を帥られしが、軍敗れて、近江の伊吹山にかゝり
 落られし。美濃の白樫村にしばしかくれて有りしに、遂に忍びて西國に落下り、薩州に着れ
 しに、其事聞えて、東照宮死罪一等を宥めさせ給ひ、八丈島にぞ流されける。
 まことに、苦ふく菴竹あめる戸に、雨もたまらず風もふせがねば、黒木の柱を削りて書付け
 らる。

もしほ焼うさめかる身は浦風の、とよはかりにやわぶとこたへん

其後芳烈公朝臣、備前におはしましける比、兒島大寺村の商船風にはなたれて八丈島にいたり

けるに、秀家九十餘までながらへて居られしが、故郷の者として、いとなつかしげにさまざまの物語して。

秀家、備前には誰か有ると問ふ、「新太郎少將」と答へ申すに、「誰が事ならん」とて家老の姓名を聞て後、さては「池田の家にて有りけるよ」。又「所々に城多きや。城の北に伊勢の宮を設け置きたるがいかなるぞ」と問ふ。「伊勢の宮は候、されども、士の家ひと相並びつゝきて候」と答へければ、「さては世は治りけり。亂世ならんには國境の城に士を分ち置き、岡山には士の家多かるまじきに、今の有様にて治まれる趣を知たり」といはれしとかや。

われこそはにひ島もりよおきの海の、あらし波風心してふけといへる後鳥羽帝の御製を短冊に書て、かの船人にあたへられけるとぞ。

●小早川隆景遺訓の事

安藝中納言毛利輝元は關ヶ原の時、秀家と共に徳川家に弓箭を取れしかども、関ヶ原に自ら赴かざるの故に、安藝、備後等の國を削られ、長門、周防兩州を賜はりけり。是より前、小早川隆景遺訓して輝元を諫られし中に、「毛利家五十餘郡を領し、富貴誠に溢れたりといふべし。此より後苟にも國を貪る心あらば、忽滅ぶべきよ」といましめられしに、

輝元、隆景の戒を忘れ、果して國を削られたりき。隆景先見の明かなる露もたがはざりけり。隆景は武勇のみにあらず智謀にすぐれたり。父元就、病重くなりて其子を集め、兄弟の數はど箭を取寄せ「多くの矢を一つにして折たらんには細き物も折がたし。一筋づゝわかちて折たらむにはたやすく折るよ。兄弟心を同くして、相親むべし」と遺言せられしに、隆景、其時「争は欲より起り候。欲をやめて義を守らば、兄弟の不和候まじ」といはれしかば、元就悦びて「隆景の詞に従ふべし」といはれしとぞ。

秀吉九州を討平げられて後筑前五十萬石を小早川にあたへられしに、隆景「これは吾に過たるなり。此頃まで敵なりし身に大國をあたへらるゝは、吾を愛するに非ず。九州をなづけん爲のかりの謀よ」と思ひて秀詮に國を譲り、備後の三原を引こもられしとなり。

●前田慶次が事

前田慶次利大、忽々齋と號す。加賀利長と従弟なり。

一説に利大は、瀧川儀太夫が妻懐胎にて離別し、利家の兄藏人に嫁して、前田家に生るといへり。

前田の家を立去りて。

利大は文學を嗜み、さまざま藝にも達せり。滑稽にして世を遊び、人を輕んじける故、

利家教訓せらるゝ事度々に及べり。利大、太息ついで、たとひ萬戸侯たりとも、心にまかせぬ事あれば、匹夫に同じ。出奔せんと、獨言せしが、ある時、利家に茶奉るべきよしひしかば、悦びて慶次が許に來られしに、慶次水風呂に水を十分にたへてかくし置き、「湯風呂の候入給はんや」と横山山城守長知をもていへば、利家「よかりなん」とて浴所に至る。慶次自ら湯を試みて「よく候」といへば、利家何の心もなくふるにゆかれしに寒水をたへたり。利家「馬鹿者に欺れしよ引來れ」といはれしに、慶次、松風といふ逸物の馬を裏門に引立させて置たりしに打乗り出奔しけり。とぞ。

又京にて、夏の比馬を川入にやりけり。馬取の腰に烏帽子を付けさせたり。道にて往來の人立とまり、ふとくたくましましき馬なれば「誰の馬に候」と問ふ。則烏帽子を着足拍子をふみて、「此鹿毛と申は、あかいちよつかい皮ばかま、茨がくれ鐵甲、鶏のとつさか、立えぼし、前田慶次が馬にて候」と、幸若の舞を謠ひて引通る。見る人の問ひし度ごとにかくしけるとなり。

上杉景勝に仕へけり。

初て目見する時、土大根三本臺に居て出しけり。

朱柄の鎗を持せしかば「何ゆえぞ」と咎むるに、父祖より持ち來りしといふ。水野藤兵衛、葦垣理右衛門、宇佐美彌五右衛門、藤田森右衛門年久しく朱柄の鎗持たん事を望み申せども、

許されず。然るに「慶次を制禁なくば、四人ともに許され候へ」と訴へて計されけり。直江山形に攻入り引返す時最上義光大軍にて追かけ、洲川にて軍有りしに、義光、旗本をひいて切てかゝり、合戦數刻に及びけるに、上杉勢引取り兼しかば、直江怒て「われ大將として此口に向ひ、おくれをさる事口惜きよ」とてもだへ怒りけるに、慶次、馬の前に立ふさがり、「爰はわれにまかせられ候へ」といひすて、敵味方ならみ合たる處に馬を乗かけたり。杉原常陸は、先陣に有りて種ヶ島の鐵砲を下知しけるが、慶次に「おり立てかゝれ」といへば、馬より飛下りたり。慶次、其日の出たちは黒き物具に猩々皮の羽折を着、金のいら高の珠數のふさに金の瓢箪付たるを襟にかけ、山伏頭巾にて十文字の鎗を持ち、黒の馬に金の山伏頭巾かぶらせ唐鍬かけたり。「前田慶次」と名乗りてかゝりける處に、水野、葦塚、宇佐美、藤田四人も同く鎗を引退げ、おめきさげんで念なく敵を突退けたるに、杉原種ヶ島鐵砲二百挺小高き所へおしあげうたせし故、物わかれせしかば、慶次下知して引取りけり。

慶次、指物はねりに「大ふへん者」と書きたりしに、人々「あまりの事よ」といへば、慶次「汝たちは『武邊』とよみたるや。われ落ぶれて貧しければ、『大不辯者』といふ事なり」と戯れしとかや。

上杉家祿知削られし後、士多く暇を取りて立去けるに、慶次を七八千石、一萬石を以て招く大名あり。慶次「われ、此度の亂に諸大名表裡の心見限たり。景勝ならで、わが主君とすべ

き人なし。扶持し置てたまはれとて、五百石の祿にて民間に引込み、風月を樂しみ歌學に心を寄せ、源氏物語を講じて世を終れり。

●細川幽齋古歌を書て忠興を諫られし事

細川忠興、諸事厳正に過ると、父の幽齋に告る者ありければ、忠興の長臣を呼て、古歌二首書てあたへらる。

あふ坂の關のあらしの寒けれど、ゆくへしらねばわびつゝぞぬる。
此歌のこゝろを察せよ。

まこも草つのぐみわたる澤邊には、つながぬ駒もはなれざりけり。

此歌のこゝろをよく思慮せられよと忠興にいへと教訓せられけり。

關のあらしの歌は古今集よみ人しらす。まこも草の歌は詞花集俊惠法師のうたなり。

●本多忠勝功名を論せられし事

或人、本多忠勝に「思慮ある人功名をどげ候か。思慮なき人功名をどげ候か」と問ふ。「思慮なき人も思慮ある人も功名するなり。思慮ある人の功名は、士卒を下知し、大なる功名をどぐる物なりし。思慮なき人は、鎗一本の功名にて、大なる事はなし」と答へられけり。

●堀秀政を名人太郎といひし事

堀久太郎秀政、後左衛門督といふ。士より下部にいたるまでつかふ、上に下の情をつくすを第一に専ら心がけられたり。かゝれば下に恨る者なし。

奉行の従者と荷を持者と輕重を争ふを聞て、其荷物を自らふりかたげ往來し、「我力は彼者よりまされり。然れども、一里ばかり負たれば勞れたり。持事あたはじといふは尤なり」と決斷せらる。或時、武者押にはたさし後れたりけるを尤めけるが、秀政自ら旗を負て試み、さては、吾乗たる馬の肝よき故ならん」とて、肝よき馬に乗りたれば、旗さし後れざりき。世に名人太郎といひけるは、かく下をつかふ心を用ゐられし故にこそと人いひあへりけり。小田原陣中に卒せらる。年三十八なりとかや。

●井上正就駿府へ御使の事

台徳院殿太田某に五百石の祿を賜はりし時、太田折紙を擲かへし退出しけるを、死罪と思召しけるに、井上主計頭正就「駿府に申て後罪を定められ候へ」と申す。「さらば」とて井上駿府に参りて、東照宮にかくと申を聞し召し、「泰平久しかるべき基なり。太田は誠に無禮なり。凡賞罰中らざれば、下の恨るは常の事にて、太田も無禮とは知りたらん、己が身をすて

諫る心なるべし。臣下の直言して諫る者、怒に逢て刑罰せられ、家を亡し。大軍の中にかける者は、多くは身を全うして功名を立る故に、昔より諫臣を忠の第一とす。然るに、今太田にあたる祿賞に中らざるやと汝を以て問はる、事、政務に心を盡さる、なれば、泰平の基と謂ふにてこそあれ。

汝に、ものがたりせん事あり。われ三河にて、池の鯉を鈴木久三郎が取て烹て喰ひ、信長より賜ひし酒をもわれにあたへたりとておもふさまに飲みたりき。吾、怒て肩尖刀を提げ鈴木を呼しに、鈴木肌をぬぎ大音をあげて、魚に人を替る不道にて、天下に旗揚んとは思ひもよらずと罵りし時、予鈴木が詞に屈伏して、内に入り、つくづく思ふに、走りの者池にて鳥を取りし罪にてごちめ置きしを、諫ん爲ならんと心付て、走りの者を赦し、鈴木を近付け、汝が志返すべく悦しきといひしかば、鈴木涙を流し、密に申べき事を、今戦國の時なれば、手あらなるがよきと存候て、無禮の詞を申せしに、かゝる仰を承りて辱さの身にあまり候といひしなり。今、太田にも三千石の祿をあたへられよとて、井上をよめ給ひ、御刀を賜はりしかば、江戸に歸りてかくと申す。太田にも祿を増賜はりしかば、涙を流して喜びけり。台徳院殿、井上には「汝が詞によりて孝行を知り、賞罰の道をわきまへたり」と仰せ有りて左文字の刀を賜りけり。

●東照宮諫言を容れ給ひし事

東照宮、濱松におはしませし比、ある夜、本多正信御前に有りしに、誰人にてかありけん姓名をよこし、懐より書を取り出し「諫め奉るべしとかねてより存る事の候て書候ものなり」と申せば、大によろこばせ給ひ「夫よめ」と仰せ有りければ、披きてよみけるに、一條よみ終る度毎にうなづかせ給ひ「尤なり」と仰せられ、よみ終りければ、汝が志感するに詞なし、これより後も、心置なく告よ。返すくも神妙なり」とくり返し仰せければ、忝きよし申て退出す。正信、居残りて「只今諫め申せし事用ふべき事に候はず」と申す。東照宮大にけしきをかはらせ給ひ「いやとよ。己が過はしらすして過るものなり。國を領し、人を治る身には、過を告げ知らせ諫る者は鮮くて、唯諂ひて主君のいふ事道にたがひてもさは候はじと詞を返す人はなきぞかし。諫をふせざし人の、國をうしなひ身を亡し、後世の笑ひ草となりしためし多し。只今、われを諫めし者日比心を盡し、見及ぶ様に付き諫んと思ひて書するし、時もあらば見せんと思ひ居たりし志、何にたとへんやうなし。其の用うべきと用うべからぬとよらざるなり。唯、彼が忠心を愛するなり」とぞ仰せける。

又或夜の御物語に、凡主君を諫る者の志、軍に先がけするよりも大に躑まされり。其故は戦に臨みて一番に進み出るは素より身をすて、の事なれども、必しも討死せず。又討れたり

とても後の世に名を残し死後のほまれとなるぞかし。幸に、功名をどぐれば、恩賞にて家富子孫榮るなり。されば得有りて失なき忠なり。諫は、然らず。主君不道にて善をにくむにすゝみ出て直言する者十に九つは刑罰にあひ、妻子をほろぼし果る様に成行くぞかし。失ありて得なき忠なり。武功は、名利の爲にもなるべし。諫言は、聊も身の爲をおもふ心あらば、いかで、主君の前にて直言すべき。唯人に君たるもの、賞すべきは諫臣なり」とぞ仰せありける。

●三河國箭矧の橋を修造せられし事

箭矧の橋、水に壊れしを「造れ」と仰せられしに、豫てより船渡にすべしといふ人の有りけるが、「幸にて候。船渡よかりなん」と申を、東照宮「汝等末を知て本にくらし。費をいどふは民の爲なり。往來の旅人を苦めんは吾志にあらず。又要害も其もとを論ずれば、唯國民の不和とにあり。險をたのみて敵をふせぐは道を知ざるなり」とて橋をまたかけさせ給ひけり。

●駿府城中へ水を引かんさせられし時の事

駿府の城中の池に「阿部川の水を引入れよ」と仰せ有りしに、水筋に小さき寺有りければ、「外の處に引移さん」と申けるを、東照宮「寺を移す事をとどめ、水を入れるにも及ばず」と仰せら

れけり。「此ほどの寺移し候はんにか計の費の候べき」といへば、「それは大なる僻事なり。田の爲に水を引んには左あるべし。吾庭の水はなぐさみなり。夫に人を勞する事やある。無益の事に地を捨るは敵に取られたるに同じ。百姓の苦みなり」と仰せられぬ。

●金の七本骨の扇の御馬印の事

東照宮、金の七本骨の扇に日丸付けたる馬印は、參河の設樂郡牛窪の牧野半右衛門がしるしなりしを、永祿六年に乞得させられて、馬驗となし給ふ。夫より前の御印は、「厭離穢土欣求淨土」の八字を書たるにて、大樹寺の登譽が筆なり。そのしるし、明暦丁酉の火災にかゝれりといへり。然れども、扇の御しるしは其前よりの事にや。天文十四年、公、矢矧川にて織田家と軍有し時利なくて危ふかりしに、本多吉右衛門忠豊「とく岡崎に入せ給へ。御馬驗を賜はり討死すべし」と申せども、許されず。扇の御馬じるしを以て清田驥にて討死しける。其ひまに、危きを遁れ給へり。御しるしは、忠豊が嫡子平八郎忠高が家に相傳へ、忠高も又戦死しける。其子忠勝が時に至りて永祿二年、東照宮乞返させ給ひたりと云へり。

●加藤忠廣物語附飯田覺兵衛が事

●本多正信加藤嘉明を諭されし事

加藤嘉明、關ヶ原の戦ひに大功有りしかば、五十萬石を賜はるべき處に、本多正信其事をおしとどめたり。と嘉明傳へき、て、本多を恨みられけり。さるに正信行れしかば「願ふ處」とて對面せらる。正信の曰く「大國を賜ふべきとなりしを、我然るべからざるよしを申止めて候ひき。是、忠ある子細の候。其子細は、御身は武勇智謀たぐひ稀なる人にて、又豊臣家の恩深し。人の疑有るべし。功成名遂て、身退くと申事の候。今領國の少きに、聊の恨なくおはさんに、恩遇子孫に到らん。若、大國を領し給はゞ、必人の後にかゞむ人にあらずと、世疑ひおそれて禍あるべしと存る所なり。去れども恨られんには力なし」と云ひたりしかば、嘉明詞なくて止けり。

●安藤直次先見并に本多正信遺言の事

安藤帶刀直次、物がたりの時、「本多上野介正純は家亡ぶべきなり」と云ひしに、程なく本多に祿を賜はりけり。人々、直次に「しかくいはれしにいかに」と問ふ。直次、聞て「後を見られよ」と云ふ。又下野の宇都宮二十萬石を賜はる。人々又直次に「我等承り候所へくるしうも候はず、再三

かゝる事ないはれそ」といふ。直次打笑ひ「正純家じん事近きにあり」といふ。やがて、正純國を召放たれしかば人々は直次に「神智有るが如くに候。いかなる故にや」と問ふ。直次「さればとよ。台徳院殿關ヶ原の軍の時木曾路にて遅留の有りしを、正純はみな父正信が仕わざに候。死罪に行はれなば、嗣君の過なき事を人存すべきよし」申せしを、台徳院殿「我爲にかくまで云つる」と仰られし由。正純聞て「已が功と思へり。父を死罪にといへる。三千の刑不孝にまさる事や候。此家の亡ぶべき理なり。まして忠を君にいたすは誇るべき事にあらず。正純の亡ぶるいと遅かりき」とぞいはれける。

正信に三萬石の祿地まし賜はりし時、「臣は、もと鷹師にて候を、かやうに取立られ候へば、只今の祿分に過たり。必天の冥加に盡申べし」と固辭せしが、其後、子の上野介に、「我なからん後汝に祿をまし給はりなば、三萬石は我に賜はりたれば辭すべからず。それより増賜はりなば必固辭すべし。祿の身に過るは、過なり」と遺言せられしが、正純父のをしへに背き終に國亡びたりといへり。

●林道春格言の事

直孝、ある時林道春に物語して「樊噲が勇氣たくまじきと聞く。されども、弓箭取の珍しき事にもあらず。我とても憎が下に立つべからず」といはれしに、道春「憎は誠に穢多の子に

て、貴殿は筋目もまさり給へり。されども、爰に一ツの故の候。戦ひに臨みて、矢石の中に先掛するのみを勇氣とはいふべからず。是は匹夫の事なり。憎が、顔を犯して高祖を諫め申せし事有り。足下には、いかゞ候べき。廣言をはき給ふとも、よく／＼自ら省られよ。憎に及ばぬ事の有るべき」といへば、直孝耻る色あり。

是は、其比大猷院殿御病氣とて、大名に相見なかりし故に、斯いはれしとかや。世に道春一生の格言とせり。

●藤惺窩秀吉公を論せられし事

惺窩藤敏夫、東照宮の御前にて、「秀吉は大膽なる人なれども、大心なりとは申べからず。朝鮮より明に攻入らんとは大膽なれども、秀信を信長のあと、は仰がれず。自立して日本を掌握せられしは、大心にあらず」と申されけり。

後に此事を四辻亞相公理卿にかたる人あり。亞相の曰く「われも其論尤なりと思ふなり。大佛建立は、かの猿ごころがはなれぬなり」といはれき。

●佐々九郎兵衛經濟格論の事

京極刑部少輔高知、播州龍野を領せり、國用甚乏しかりければ、公儀の事は堀田若狹守に

計り、藤堂大學頭高次、高知の長臣岡七郎兵衛定次相加りて評議し、新參の士に年を限りて永く暇を出すべしとの事なり。

佐々九郎兵衛長光、年老ぬれども、思慮ある者として、呼ばれければ、江戸へ行き藤堂、堀田に相會す。評議の始終書記して、佐々に見するに「是は存寄ざる事なり。是非新參の面々に暇を出して足らざるを足さんとならば、祿多き者然るべし。かく申佐々一人が祿數十人より多し。流浪すとも、さのみ艱難にも及ばじ。小祿の人々は道路に乞食せん。是不仁の至にて行ふべき事にあらず。つく／＼論せられよ」と諫む。佐々が思慮を問はるるに、

目を取次て貸れんには、五百貫目は臣歸路に京にて借求ん。されども、爰に一つの大切の事あり。幾度かくすとも、殿の能、歌舞妓、鷹狩、屋敷の設、衣服、器物、萬事に費をなし、國の長臣其職に有もの身がまへしてあらば、何の益かあらん。此諫言は、外戚といひ、大祿なれば、高次の任なるべし」といふにより、一座感じて、佐々が言を用ひ、暇を出さるる者一人もなし。

さて、長光、定次に向ひて、此事を一旦評議に及ぶとも、國の長臣として猥に順從して一言も争はず。不忠なり。世の國の長臣となる者其身の饒なるを省す。尙貪る心より其主君に諛ふ。古より軍に臨て死するは多く、諫て席上に死する者は尠し。成難きをなすをすぐれたりとす、何ぞ諫めて死せざるべき。大かた財用の乏しきに及びて、よその金銀を借求めて忽

困窮に至りては士の祿をばざとり、約束の詞を違へ、非義不道の事を申行ふにも成ぬるぞかし。常に儉ならで足ざるに及で、俄に患るとも、其本正しからずば、武備を全うせんとおもへども、いかで事よく成るべき。君臣とも國郡を盗み祿を竊むの凶賊なるに、其恥べきを恥とせず、是非なき事ならずや。汝、其職に居てかゝる心なきはいかに」といへば、定次一言の答もなかりけり。

●井伊直孝衣服儉約の事戦國の時質素なりし事

井伊直孝、大坂冬の軍に物見二騎をやるに、雨に濡て歸りければ、則着られし小袖二つを脱てあたへられけり。扱安藤帶刀の許より小袖をもらひて、島の小袖、革袴にて兩御所の御前

に出られけるとぞ。直孝の領地近江の彦根は、湖上より船を泛べて都に行くに甚近し。太平に及て、やゝ奢靡の風俗になりて、彦根の士も都近ければ、衣服美麗になりけるを、直孝戒ずして儉約にすべき道をはかり、江戸より歸る時、木綿の衣服を供する士の數、密に用意して彦根に着く時、俄にくばりて着せられけり。

彦根の侍、衣服をかざりて迎へけるに、供の士、皆木綿の衣服なり。彦根の人々身を省て美服を裂たくありしとぞ。一事の法令をも出さず、彦根のおごりやみてけり。

戰國の時、衣服質素なる事論するを待す。瀧川左近將監一益、關東の管領として厩橋に至る時、諸將對面の爲來りしに「只今一つ有る衣服の垢つきたるを濯ぎて赤裸にて候程に、暫く待て給はれ」といひし事語り傳へて、直孝の衣二つ物見の士にあたへて着替のなかりしも皆符合したり。

泰平に及て、やゝ衣服の美に成しかども、寛文の頃まで尙其遺風あり。然れども、金銀利倍の物語する事は、士の恥と心得居たりけり。酒井雅樂頭忠清大老たりし時、江戸の殿中にて、春の末にや休所にて下に着たる服の汗づきたるを、欄干にかけたるが、所々つぎたてたるが見ぐるしきと歸りて語られしに、其事を司りし老女の「時移りて君の奢り給ふにこそ。わが一生は今の如くならん」といひし事あり。此事は嚴有院殿の御時なり。

古の武士は大やう無用の奢侈を縮めて用うべき事には吝ならざりしなり。關ヶ原一戰の後、成瀬吉右衛門は伏見に有り。其子隼人正、駿府に在りけるが、折節父の許に金を贈りけり。居間の天井に釣置て、客來れば「あれ見給へ、肴を調味せよとて隼人が贈りたる金なり。是を見れば、美味に勝れり」とぞかたりけり。

大坂冬陣和平の後、隼人が子何某、祖父の所に來りければ「此度は事故なけれども、やがて事あるべし。其時よき馬をもとめよ。江戸廣しといへども金二拾枚の馬はさのみ多

からじ。これをとて二人の孫に各金二拾枚をあたへし」となり、昔の士風想ひ見るべきにや。

●永井尙政執政の用意を直孝に問はれし事

永井信濃守尙政に、執政の職を仰出されし時、井伊直孝に對面し、「不肖の身、かゝる任を受甚恐懼に及び候。教訓を得て、其職に居候ばや」と申されければ、直孝「尤の事に候。我をしへ申べし。身を潔くし明朝來られ候へ」と有りければ、辱きよしいひて沐浴し、禮服して其明の朝行かれしかば、直孝出あひて「世の諺にゆだん大敵と申候事、定めて知れたるべし。萬事の危きに及ぶ事、皆是ゆだんより破るゝ事の候。此事かたく忘られな」といはれけり。

●松平信綱恭敬の事附信綱幼年奉公の事

松平伊豆守信綱出仕の時、裏付の上下着る事なし。屋敷に有りても是を着られず、常にいはれしは「人の心衣服によりて變ず。出仕して恭敬を存せずしては、忠を盡す事を得難し。先衣服より心を付て恭敬をわするべからず。我においては、かくの如くつとめざれば、忠勤を成しがたし」と云はれけり。

信綱、實は大河内金兵衛元綱の子にして伯父正綱の嗣となる。幼名長四郎とぞ申ける。嚴有院殿御誕生有りし時より御家人になされ、御あそび相手にぞ候ひける。

大殿の御寢殿の軒に雀の巢をくひ子を産たるを、若君、こなたより御覽じて「長四郎よ。取てまゐらせよ」と仰せけるに、年十一歳なれば、いかにもかなふまじきよしを申す。「晝は驚きて飛去もやせん。よく見置て日暮てこなたの軒に梯さして登り、忍び行きてとるべし」と有あふ人々進めければ、力なく、日暮に忍びのぼりて、やうくつたひ行きけるが、ふみ損じて御壺の内にどうとおつ。

大猷院殿御刀とらせ給ひ、障子ひらかせ給へば、御臺所もし火とつて出させ給ひ御覽ずらに長四郎にて有りけり。大猷院殿「汝は何ゆゑ爰には來れるぞ」と御尋有りしに、一けふの晝、御殿の軒にすいめの子産たるを見て、餘りのほしさにとりに參りて候」と申す。「いや、己が心にはあらじ。誰かをしへけるぞ」とさままゝに御推問あれども、幾度もあらそひぬ。年頃にも似ぬ不敵なれば、とく大なる袋の中へおし入れて、口を御手づから封じ給ひ、柱に掛させ給ひ「事のよしを有りのまゝに申さざらんほごは、いつまでもかくて候へ」と仰せけれども、猶詞をかへす、夜既にあけて、常の御座を出させ給ふ。

御臺所は早く心得させ給ひて、かれが幼き心にて身の悲しさを願す、「竹千代君の仰なり」

と申さるる事を深く感じ給ひ、女房たちに仰せ有りて「朝飯をめてたべ候へ」とて賜はりて、又口を封じ給ひてけり。

晝ほど入らせ給ひて又御推問あれども、つひに其詞屈せず。御臺所御わび言ありしかば、「さらば重てを慎めよ」と仰せ有りて御赦しあり。御臺所に向はせ給ひ、「かれが今の心にて、生立たらんには竹千代殿の爲には双なき忠臣にてこそ候はめ」と、殊の外によろこばせ給ひけるとかや。されば、諸國の大名の代々奉りし人質をかへし、殉死を禁じ、大佛を鑄て錢とし、明暦の火災東都の城廓を始めことごとく灰燼となり諸人焦爛にくるしみ、殊に去年由井正雪の逆徒のさわぎ有りし後なれば、人々心安からざりしに、信綱事に臨みてたち所にとり行ひし事、皆其所を得てほごなく世の人心も静まり、昔に替らぬ時となりぬる事、いにしへの賢輔にも恥べからずと申傳ふる所なり。

●黒田満徳丸袴着の時母里但馬舞をまひし事

黒田長政の嫡子満徳丸とて、四の歳袴着の祝ひ有り。母里但馬は、ひき目親にて常に「ぢい」となづけられしが、其時、但馬、満徳丸の髪をかきなで、「とく成長して功名し、父上より克したまへ」と申けり。

長政之を聞きて何といふ事ぞや。我武略をさみするか。若き時は、汝又備後山とも相謀りき。

朝鮮にわたり、又關ヶ原の合戦も皆汝等が扶により大敵に勝たり。其後、世、太平なれば、立べき武功もなし。満徳いかにおもふども、我を越る事存じもあらず」とて、膝立直し、但馬をにらまれしかば、人々汗を流すところに、但馬かたへに向ひて「故なき怒かな。人の子に功名し玉へと云はひが事か。」とて物ともせざる体にて、長政の方を見向もせず。長政「いや父よりまされとはいかに」と怒られしかば、但馬打わらひ「心を静めて聞玉へ、武功は幾度事にあひても仕すまじたりと思ふ事はなく、度ごとに不足なる者に候。他人は、たぐひなしと褒たつれども、黙して過候よ。よき軍兵を引具し、地の利よく、幸に勝玉へるを自讃は、以の外のひが事にてこそ候へ。今まで、勝軍になれて毎度斯の如くならんとならば、必敗北あるべし。味方崩れたる時、一足も引ず、討死は殿の得ものなり。其は大將の道にあらず候。味方討せず、軍に勝を良將と申候。殿の武略進む一途は、得ものにておはせども、進退圖に中る一途は、かけておはしまさず候。此是非の論は、備後、老功の者にて候間、時々とはせ給へ。満徳どの、只一人かけ出て討死する事は葉武者の業なり。死ぬやうに軍に勝を大將の道にはする事に候。此詞よく覚えて、とくより能し給へ」と髪をなで、長政の怒を物とも思はぬけしきなり。

備後守、次の間に酒宴して有りしが、聞つけて、銚子かはらけ取持て走り出で、長政の前に跪き、一憚も顧すすめ奉り候」とて盃を差置き、若き時、如水公の小性たりしかば、

「御酌はいたしならひし小笠原の禮義存出し候」とて、酒をすゝめければ、長政うちとけ、盃をかたむけられしかば「それを但馬に賜はり候へ」とて「氣ちがひよ。それへ罷出よ」といひければ、但馬すゝみより、其盃を戴きて、三度引うけ飲んで後、「殿はよしなきに怒り給ひ、今日の祝ひに興さめ候。少し酔玉へ」と云ひしかば、長政も又盃に十分引受られし時、但馬「いざ肴よ」とて田村をうたひ出し、舞すましたり。鬼の如くなる男の、稽古せしか、拍子も耳目を驚かせり。皆一同に「兵のまじはり」とうたひて酒宴盛になりければ、備後守高聲に「若き人々能聞れよ。心掛の深さも殿、又思慮なきも殿なり。大たはけは但馬、又たのもしきは但馬なり。黒田の家の武勇目出度時ぞよ」とみなく酒を酌かはし「事有らん時、鎗を合せ、なすべき事をなし置時は、何事もゆるし玉ふぞ。人々うたへや舞や」とて酒宴やみてけり。又長政、或年の春、歳初の祝に栗山備後守がもとに行かれしに酒宴あり、四ツ比に及んで長政「われ居たらば、若き者ども酒おもふほど得飲じ。あとにて、打とけて酒もりせよ」とし歸られしに、但馬「今少し居て、若きもの共に懇に詞をかけ、人に悦ぶやうにこそ有りたけれ、とかく我まゝの直らぬ殿なり。頂に大なる灸をしてこそよかりなめ」と大音にて云ひしを、長政聞かぬ体にて歸られけり。

●柳生宗矩劍術御師範の事附宗矩先見の事

柳生但馬守宗矩は、大和國にて世々柳生の庄の地頭なり。關ヶ原の戦の後、徳川家に仕へ奉りて、父より劍術を受傳へ、無双の妙手と聞えてけり。

大猷院殿、御年わかへりしより此技を好ませ給ひ、宗矩、御師範に参りて、御心を盡させ給ひ、頗其妙を得させ給ひけり。只此藝によりて其人を信じ敬服させ給ふと、人々おもひけるに、實に其技によつて治平の政事を諭し申しけるにや。常に御側の人々に「天下の治めは、但馬守に學びてこそ、其大體を得たれ」と仰せられしとぞ聞ける。宗矩年老病重かりしも辱くも家に入らせ給ひき。正保三年三月終に空しくなりけるに、其ころためしなき贈位の事を執し仰せられ、從四位下にあげさせ給ふとかや。宗矩死せし後、事にふれて一生て世にあらば、尋問べきものを」と深くしたはせ仰られしは、誠に有がたき事なりし。

其中一事相傳ふるは、島原凶徒の亂、江戸に聞えし頃は十一月十日なり。宗矩、有馬玄蕃頭豊氏の家に猿樂有りて行向ひしに、家隸尋來て但馬守を呼出し、肥前國島原に土民相集りて楯籠り候ひぬ。是切支丹宗門の者にて、松倉にそむき候ての事なりと早馬來り、板倉内膳正、追討の御使を承り、はや御發向候とぞ申ける。

宗矩、さらぬ体にて、もとの所に歸り坐し、用人に向ひ、急て宿所に歸るべき事出來ぬ。よき御馬をかし給へといへば、心得たりとて馬に鞍置て牽たつ。宗矩打乗りて品川にはせ付け「板倉は如何に」と問ば「遙に過させたり」と答ふ。川崎に馳着て問へば「今は二三里も隔り

たり」と申すの
 日已に暮に及べば、引返して御城にあがり、近侍の人々を以て、「申べき旨有りて伺候し候ひぬ」と申せば、やがて御前に召して「何事にや」と仰せ有り。宗矩畏り「只今來り候へば、九州に切支丹宗門の逆徒發起し、内膳正重昌追討の御使を承りはせ向ふよし、仰せと稱しおしといむべきと存じ追かけ候へども追つかず候。此よし申さん爲なり」と申す。「何故におしとぞめんとは思ふぞ」と御尋あり。「さん候。君はひたすらの士民ばら立籠り候と思召して追討の御使かろくこそ候へ。宗門に付て起る軍は大事のものにて候。重昌一定討死仕申べし。いかにもはかつてとぞめばやと存候ひし」と申す。以の外御氣色損じ、御座を立せ給ふ。宗矩、猶夜ふくるまでも退出せず。此よし、聞召し、又御前に召て「重昌討死すべき仔細はいかど」と御尋あり。宗矩「さればこそ兵の道は勇を先とす。勇士は死を悲まず。三軍みな恐れざる事は、今の名將の專一とする事にて候に、凡愚の輩、宗門を深く信じ、其法をかたく守りて死を以て身の悦とす。百千の人、死を恐るるの勇士となり候事は、宗門の故にてこそ候へ。織田家の武威を以て、一向門徒に勝事能はず。天子の命を假て和平になり候ひぬ。三河國の一揆も、近き御家の事にてこそ候へ。大事の時、重昌年わか候へども、數十萬人に撰ばれ、唯一人大事の御使承りたる者なれば、是等の士民打亡すべきに何事か有るべき。誰かは、其下知を背くべきと思召したらんは、事の違ひにて候べし。重昌、位高く祿も有りて、

年頃重き職を司つて常に人の敬ひ候はんには然るべく候。今の重昌が身にて、城を攻候ひなんに、西國の諸侯、いかには下知に従ふべき。おもふにも似ず、攻あぐみて候ひなんには、又御一門の人々か、さあらずば宿老の内、重ねて追討の御使下され候べし。しからば、重昌何の面目ありて生て再び關東に歸るべき。あたら人を土人等に打せ候ひなん事、誠に口惜くこそ候へ。是は、御家の恥辱とも申べきをや。御ゆるしを蒙て候は、追付参りてとかく押へとめて具して歸るべき物を」と憚る所なく申ければ、御後悔の色あらはれさせ給ひしが、それも叶ひがたくや思し召けん、夜も更たりとて入らせ給ひしかば、宗矩も退出し、ひそかに、人にかくと語りけるとかや、誠に宗矩が計りし事掌をさすがごとくなりしかば、尤深計遠慮ありとぞ申べき。

●板倉重昌肥前國島原の賊追討の事

附周防守重宗先見の事

島原にて寛永十四年切支丹一揆の時、討手に石川主殿頭忠綱、板倉内膳正重昌なるべしと云けるを、石川聞て「我年老たり。板倉其器に當れり」といはれしが、重昌仰せを奉り、肥前に赴き城落ざりしかば、又討手の大將を下さるべしといふ。石川之を聞て「我始は其撰にあはん事を、さのみ悦ばざりき。今思ふに泰平の世に徒に死んも志に非ず。あはれ、仰を奉りて

西國に赴かばや」とぞいはれける。
重昌、筑紫に向ふ時、京都にて所司代板倉周防守重宗に對面ありて、今度の仰せを承る事辱
き由を語られけり。重昌、既に京都を立て後、重宗、重昌がおもふ所を察するに必討死すべ
し。再會是までなり」といはれけり。松平伊豆守信綱、肥前に進發せらるると聞きて、重昌城
を攻て討死せられたり。

人重宗に其いはれをどふ。重宗「城にこもる者は、百姓の身なる故に、内膳正忽攻落すべしと
思へる色あらはれたり。たとひ、此城を攻落すとも、一揆の奴原さのみ功名ともいふべから
ず。只今、四方無事の時、一揆たのみなき城に籠りて降參すとも、悉うち殺されん事を知て
其心一和すべし。たやすく落べからず。日數を経ば、又他の大將を指向られんに、内膳何ぞ
生て歸るべき。吾是を以て討死せん事を知りぬ」といはれけり。

●藤堂高虎阿濃津にて勢揃せられし事

元和五年、藤堂高虎、領國阿濃津にて俄に勢揃をせられけり。人或は怪しみ、或は「高虎何
事に謀反すべきや、萬に一も反心あらば事を密にすべきに、あらはに人のおごろくべきやう
になしたるは仔細あらん」といひしに、福島左衛門大夫領國を削られけり。

●福島正則領國を召放さるゝ始末の事

福島左衛門大夫正則は、關ヶ原の軍功によりて尾張の清洲より安藝備後を賜はりけるが、物
荒く政悪きのみならず、多く無罪人を殺し、且、東照宮に對し奉り無禮多かりければ、元
和五年台徳院殿御上京の時、領國を削られけり。

二條の城にて、土井大炊頭利勝、藤堂和泉守高虎をめて此事を仰せ出され議決せり。

六月に福島領國を削らるゝ旨、廣島へ聞えければ、福島丹波、諸士を皆呼集め、「預置れる城
なれば、公方の仰せなりとも渡し難し。又備後守殿の爲なれば渡すべきか」と評論す。上月
文右衛門、進出で「人はいかにもあれ、我は本丸を預りぬる上は、命あらん限は人に渡すべか
らず」と申切たり。丹波、心得ざる氣色なり。村上彦右衛門、聞て「福島、上月兩人の思ふ所
に同心の面々別々に判形せられよ」とて二通書で指出す。酒井主膳とて丹波が従子なるが、
座を立ち、鎌田主殿を呼び「いかにおもふぞ。丹波は、伯父なれども、上月がいふ所尤なり」と
といへば、主殿も上月に同心して判形をしたりければ、皆是に同心しけり、其時上月人々皆
かくの如くなれば、「丹波が妻子を本丸に入らるべきや」といへば、丹波即妻子を本丸へ入れ
それよりわれ先にと妻子をこめけり。

城を受取べき爲に、諸將うち向はれしかば、丹波、吉村又右衛門、水野治郎右衛門二人を使と
して「左衛門大夫領國召放たれ候により、仰の旨は、謹んで承り候。然ども主君、預置れし城
を、證據とすべき書簡なくて渡さん事は、人々の存る處思ひやられ候。次に領國に入給はん

事、あなかの若き奴原無禮の恐れ有り。領國をさげられ候へ」と申送る。「さらば、左衛門太夫は程遠し、伏見にある備後守の書簡を證據にせんや」と云はせらるゝに、「父子たる事は論なしといへども、備後守が領國にも城にもあらず。備後守が言は用ふるにたらず」といふ所に、正則が書簡來りしかば、城門の大手にて書簡を受取りぬ。

さて、廣島は船入二所あり。人多くさわがしくて、士どもの妻子退去る時争ひあるやの恐れも候とて、一方をば人をとめ、一方の口より退散す。城中の士は門の左に付禮服して並び居、城受取の使安藤對馬守重信は城門の右にそひて城に入りせり。

安藤城門に入る時、並び居たりし人々に向ひ、「左衛門殿事申へきやうもなし」と詞をかける。其時、皆禮せしに獨茶筌髮にてしかみの撞木杖をつきて、對馬守の詞を聞かたはらを見て禮しけるを、山崎甲斐守見て、なみくならぬ人なりと知て、姓名を問ふに「長尾出羽」と答ふ。山崎「退散の後家族を養ふべし。又他國に行中寓居せられよ」とて使をもて云はせられしに、出羽、甲州の御事は承り及びたり。忝き旨を謝す。やがて森美作守忠政禮を厚うして招かれしかば、森家に仕へけるとなり。

丹波と文右衛門とは密に相計りて、「初よりたてこもるべきといひて同心する人なき時は別にすべき道なき故に、事を二ツにして士の心を試みたるなり」と、其比いひあへり。さて後、城を守るに決せし時、丹波、上月に向て吾と文右衛門腹切たらば、何事も外にすべき事なし

といひしとかや。

左衛門太夫罪せらるゝと聞て暇を乞たる士三十人ばかりありしかば「狭間くゞり」といはれけり。妻子を本丸へ入れたるは「諸ごもり」と名付け、妻子を城外に出し其身のみ城を守らんといひしに「片籠り」といふ、後に京都耳塚に札を立て三色に分ちて姓名を書て世の人に見せしゆえ、さまざまの面々は、餓死に及びぬといへり。

上月は祿五千石大將たり。正則上月が志を感賞し、書簡をあたへらる。「今度我等事、御預に成候、是に依て、城を枕と存候よし心底察入候、然ども、存寄有之候間、早々城相渡し可申候。貴殿志之段、不淺過分之至に存候、」とぞ書れける。

大崎玄蕃長行も、福島家の士大將なり。同時時、大崎は備後鞆の城に有り。秋田も下總同じく鞆に有しが、大崎を廣島にやりて己一人にて鞆を守り、討死して名を揚ばやと思ひけん、大崎に向ひ、「江戸より城を受取べき使近き内に着陣すべし。とく廣島にこもられ然るべからん」と云ふ。大崎聞て「殿の下知なくて城を出んこと思ひもよらず」といふ。秋田城中を廻り防戦の支度専らなりしに、大崎は柱によりて眠る外なし。人々大崎をそしりたるに大崎あざ笑ひ、「秋田はかくゆゝしく防戦の用意するなるべし。われは、思ひ定めある事有て萬事ひまなり」といへば、其仔細を問ふに「大將此城を守り日本を敵になし、萬に一つも勝べきや。あたら人々を徒に殺さんもいかいなり。われ、一人大

手の門外へ出て城代大崎立蕃と申者なりとて腹切ん後、城を受取り給へ。城の人々残らずたすけられよ」と云て各たちの命に換るべし。何の用意のあるべき」といひけり。かゝる所に正則の證書來り、事故なく城を渡せしかば、大崎と村上彦右衛門、眞鍋五郎右衛門と同じく紀伊の家へ仕へけり。大崎は若き時木村常陸介師春に奉公し、後正則に仕ふ、鬼立蕃といはれしものなり關ヶ原の時尾州清洲の城に大崎を置けり。石田三成大垣の城に入りて使を以て「福島家は太閤の恩篤き人なれば、今度無二の味方に候。清洲を明られよ。兵を入れなん」とぞたばかりける。津田備中繁元は、げにもとおもひて同心すべきに、長行はいかにもせよ「殿の仰せなくて他國の兵を城にいれん事、存じもより候はず。しひて兵を寄せれば、一軍せん」と目を見出して使を罵り追返しけり。かくて大崎、門々を固く守り、さまくばりしてかくと小山に告たりしかば、正則悦ばる。東照宮正則に「清洲の守りに誰か有る」と仰せあり。正則「大崎立蕃を留置て候」と申處に斯と告來りければ、聞し召し、「大崎は世に譽れ有る者なり。さぞあらん」と仰られしが、其後も清洲を敵にとられざりしは、大崎が功なりと度々仰せありしとなり。紀州にて安藤帶刀、大崎、村上、眞鍋に逢て武功を問ひたりしに、眞鍋は十四の時より軍をし、數度の功名をかたり、村上も十四竹子の軍より壬生川の先驅等をいひしに、大崎は「われ木村が許に小祿にて有しが士大將になり、又福島の家にて士を下知し候へば左のみにぶ

うも候はず」といへば、帶刀大に感じけるとなり。

又一説に、福島正則の流罪、藝州へ聞えければ、長臣の者ども福島丹波がもとに相集り城を渡すべきや否やを論ず。村上彦右衛門通清「殿流罪たりとも御存生においては御判形を見て國を引渡すべし。御判形來らずば、此城を枕にして討死の外他事なし。但本丸は上月文右衛門預りたれば、上月に談合然るべし」といふ。上月聞て「御判形を見ずして、いかでか本丸を渡すべき」といふ。備後三次に尾關石見、備中境東條に長尾隼人一勝、備後三原に大崎立蕃長行有しを、石見隼人をつばませ廣島三原の兩城を守り、各人質を城に入れ、天守に焼草を積み大手、搦手の持口を定めたり。安藤對馬守、永井右近太夫、中國西國の軍兵を率ゐ、備中の笠岡に着陣あり。丹波、吉村又右衛門、大橋茂右衛門を使として、「主君の判形を見ずして城を渡すと迷惑なり」と、竹中采女へいひ送り。上使、聞て「狀を取寄すべし」と返答有りて、笠岡に滞留の所、正則の狀到來す。丹波已下是を見て、城を渡すべしと相定む。

笠岡より尾道へ八里、初は、陸路と定められしを安藤船にて行くべしとなり。加藤嘉明聞て、「上使は船にて早く、惣人數は陸にて遅からん。上使より遅くば、われらは男をすてなん。是非陸を」とすゝめらるれども、安藤聞入れず。船の事を蜂須賀阿波守に相計らる。加藤も船を用意したり。「せめて某の船に乗られよ」とすゝめ、此船に乗て上使尾

道に到り、人数は陸を廻りけり。大崎玄蕃使を以て「左君の状、廣島に来る上は三原も相違候まじ。然れども三原へ状來らずして城は明渡し難し」と竹中のもとに云ひ送る。安藤聞て「跡先の思慮にも及ばず無二無三に城へ乗入り、上使討死の時爰に有り。城の門際にて上使討死せば、續く者なしといふ事有るべからず、只今まで笠岡に滞留し又爰に日數を送べきにあらず」と云切れば加藤「尤然るべし」とて、子息式部少輔の先陣をばや押出さんとする處に、三原の城へもはや正則の状來りければ、玄蕃事故なく城を渡したり。城に入りて見れば、士足輕の名を書付けてさまごごに配り置き、城の隅々まで掃除して座敷には釜に湯を沸し、茶をひかせ置たり。翌日、廣島に着ければ、丹波「今日渡すべきに城中掃除未だ終らず。下々の荷物ものけ兼たり。明日までまたれんや」といふ。永井聞て「我かねて聞つる事有り。城和平になり渡すに及で「下人の荷物を片付兼たり。一兩日またれよ」といひしを、「荷物は札を附て大手、搦、其手より出さるべし。相當のあたひに買取ん」とて城を受取りたりし。其翌日寄手の大將頼死しぬ、城中のいひにまかせば、城を持かへす變も計りがえし。危き事なりと云傳へたり。唯一刻も早く受取らん」とて、大手へ進み行きて繪圖を抜き、城内の物主共を呼集め、番所寄口を渡し濟み、城へ入りて飛脚をもて此旨言上ありけるとなり。

古き人の詞に、城の受取り渡は互に證據をとり、唯今事に臨むが如く心得べし。城主、

進退窮りたるなれば、慎むべきなりといへり。

●正則茶道坊主が義氣に感せられし事

正則、常に物あらく人を誅する事を好むと世の人もいひあへり。或時、近習の士少の咎ありて城内島の櫓に押こめ、食物をあたへず餓死せしめんといはれしに、其士の恩を受たりし茶道坊主、罪なくてかゝる有様をいたみ、潜に夜焼飯を携へ行きたり。彼士「われは罪ある故に斯成たり。汝、只今のふるまひを殿聞し召されなば、われよりも罪重からん。又飯を喰たりとて命助かるべきにあらざれば、とく歸れ」といひしに、茶道云けるは「同じ罪に行はるゝとも後悔なし。われ、先に既に殺さるべき事の有りしに君の救ひにて一度たすかり候ひぬ。恩をうけて報せざるは人にあらず。こなたも、又よわげなる心おはして吾志を空しくし給ふ事こそ口惜けれ」といへば、彼士悦んでさらばとて是を食す。夜ごとにかくの如くしたりけり。

程經て死したるならんとて、正則矢倉に行れしに顔色少しも衰へず、正則。さては飯を送りたる者あらんと怒られしに、茶道來り「某こそ送りたれ」と申す。正則はたとにらみて「おのれ、何故にかくしたるや。頭二ツに切りなん」と膝立直されし時、茶道少しもさわがず、「我昔罪を得て、既に水せめにあひて殺さるべかりしに、彼人の申ひらきたりし故、今日まで

思ひがけず命存らへ候。其恩を報せん爲、毎夜しのびて飯をはこび候」といふ。正則怒れる眼に涙を流し、「汝が志感するにあまれり。かくこそ有るべけれ。彼士をもゆるすべし」とて其まゝ矢倉の戸をひらさて、罪を宥め、茶道をも深く賞せられけり。

●墨田川に兩國橋を掛られし事

江戸の墨田河に橋なかりしを、酒井忠勝申て橋を掛られけり。「要害の爲あしかりなん」と云人あり。忠勝「天下を治むるに人を以て要害とすべし。人苦んで何の益か有るべき。人を苦めて要害とせば、江戸は一日ももちこたへ難し」と答へられけり。

●板倉重宗京都所司代の事附板倉勝重器量の事

板倉周防守重宗京の所司代たりしが、江戸に下りける時松平信綱對面し、「公方にも政事に御心を盡され候。京都の事も委細に聞し召し度候。是より後は同職にさし越れ候書狀、京都の事詳に記され候へ」といひしに、周防守「百二十里の行程隔りたる事、何程に聰明におはしますとも、及びごしなる事は得知し召れじ。其故に、周防守を京に指置れ候事なれば、申上るに及ばず」と答へたるを、「さては周防守は致身ものなり」と感せさせ給ひけり。

●重宗訴訟を聞かれし心得の事

周防守重宗、京都の職に有ること凡三十餘年、人敬ふ事神明の如く、愛する事父母に似たり。父子誠に同じ名臣とぞ聞えし。されば、重宗は寵恩も殊に厚く從四位上にのぼり、官左近衛少將にすまされけり。

重宗、職に任じて後、毎日決斷所に出る時、西面の廊下に出て遙に伏拜む事有りて決斷所に出で、此所に茶磨一ツする置き、あかり障子引たて、其内に座し、手づから茶ひきて訟を聞く。人皆之を不審しあへりけるに、遙に年経て後、問ふ人有りしに、重宗答て、「先決斷所に出る時、西面の廊下にて遙に拜する事は、愛宕山の神を拜するなり。多くの神の中殊に愛宕は靈驗新なると聞きし程に、所願ありてかくは拜しぬ。其所願は、今日重宗が訴をことわらん。心に及ぶほど私の事あらじ。若あやまりて私の事あらば、忽ち命をめされ候へ。年頃深く頼み奉るうへは、少も私心有んには世にながらへさせ給ふなど、毎日祈誓するにて候。又訴をわかつ事の明かならぬは、我心の事にふれて動くが故なりと思ひなしぬ。よき人は、自ら動かざらんやうにこそあらめと、重宗それまでの事は及び難く、唯心の動と静なるをを試るには茶を挽てしる、心定りて静なる時は手もそれに應じて、磨のめぐる事平かにして、

きしられておつる所の茶いかにも細やかなり。茶のこまやかに落る時にいたりて、我心も動かぬと知り、其後やうやく訴をわかつ。又明障子を隔て、訴を聞事は、凡人の顔かたちに見よりにくさげなると、あはれまじきとあり。誠しき有、かだまじきあり、其品多くしていくらと云敷をしらす。見る所の誠しきと思ふ人のいふ事は眞實ときかれ、かだまじきと見ゆる人のなす事は何事もみな偽と見ゆ。あはれまじき人の認は枉られたる所有るかと思はれ、にくさげなる人の争ひはひが事ならんと覺ゆ。是等の類は、目に見る所に心のうつされ、彼詞を出さぬうちに、はやわが心の中に邪ならん、正しからん、よからん、直ならんとおもひ定むる程に、訴の詞に及びては、我おもふ方に聞なす事多し。訴のなるに至ては、あはれまじきに憎むべきあり、にくさげなるに憐なるあり、誠しきに詐有り、此たぐひ殊に多し。人の心の測りがたきかたちを以て定ん。事叶ふべからず。古の訴訟を聞くには色を以てすといへどま、それは重宗が及ぶべきにあらず。又さらぬだに訴の庭に出んはおそろしかるべきに、まして生殺を司れる人を見ては、いぶせて自いふべき事をも得いはで罪にも科にもあふ人あらんと思へば、所詮互に面を見られもせぬにしかじとおもひて、かくは座をへだつるにてこそあれ」と答へられしとぞ。

●大阪城中軍評定の事

大阪和平破れて後、秀頼軍評定の時、第一坐に長曾我部、次に眞田、其次に毛利豊前守列坐せり。秀頼、大野修理を以て今度の合戦各所存を問はれけり。

眞田「先長曾我部に申され候へ」と辭し申ければ、長曾我部聞て「眞田殿ならで、かゝる圖を申出さるべき人有りともおもはれず、まづ申され候へ」と答へけり。眞田さらば申て見ん、「去年の軍は、城固く兵糧も又多かりき。日敷を過ば、必西國の内に心をよする人もあるべきか、寄手の中に心替も有るべしと、何れも存寄たる處に、おもひの外に和平に及で、惣堀はうめられぬ。今度は守り遂べき道有るべしとも存せず。只打出て軍する程ならば、君御出馬候ひて、伏見の城を攻落し、即御上洛候て、洛外をば焼はらひ、宇治、勢田の橋を引落し所々の要害をかたく守り、まづ洛中の政を御沙汰有るべし。其後、勢ひによりて合戦の謀候べし。祝は、申納めぬ。若御運盡させおはしまし候ども、御上洛にて一度天下の主と號し奉り、洛中の御政務を執行はれんにおいては、後代の名聞、是には過候まじ」といひしに、長曾我部を始として、みな然るべしと同心しけるに、修理「秀頼公の御旗を出されん事、かろくしきに似たり」とて肯ぬ色を見て、修理が母を人質に出し置きぬ。いかなる所存にやと人々疑ひて議決せずしてやみけり。

かゝる所に、修理が母の人質に出し置たるも返し賜はりぬ。すでに關東の人數、伏見に着くと聞えしかば、秀頼又諸大將を集めて、再び軍の評定に及びけるに、長曾我部、また最前の

如く真田にゆづりければ、真田「駿河大御所の軍だて、常にはやりたりと承り候に、少しも違はず覺え候。其故に、昨今伏見へ着陣して、軍兵の疲をも休めず、はや茶臼山におし寄べきと申沙汰は、はやり過たるに候はずや。伏見より大和路をおさば、行程十三里なり。彌疲れ候べし。明夜は、軍兵いかに存すとも、胃を枕として一ねぶりせぬ事や候べき。一夜討すべき圖に當りたる存候。左衛門佐罷向て一擧に勝負を決すべし」と申ければ、後藤又兵衛「いかに此謀然るべう存候。されども、真田殿をもて夜討の大將とせんに、萬にひとつも討死あらん時、人々力を失ひ候はん。今度、國々の諸浪人馳集る事、偏に真田殿一人を目あてに仕候。夜討をばかく申す又兵衛罷向ひ候なん」といへば、真田「とかくわれ罷向ふべし」といふ、後藤は「有無に後日の合戦大事なれば真田殿残りどとまられよ」と争論して、終に一決せでやみけるとなり。

●後藤又兵衛が事

後藤又兵衛政次、秀頼にまねかれて大阪城中にありけるが、夏の軍評定に「政次國府越、くらがり嶺に打て出地の利に據て、軍するの外道なし」といへば、則大和口の先陣して平野に打出し處に、東照宮より相國寺の瑤西堂を使にて、關東の御味方に參らば、播磨國を賜るべきよしなり。政次「仰せ、誠に忝しと申せども、御味方仕らん事思ひもより候はず。今大阪

の勢ひ強く、關東あやふく候はゞ別に存る旨も候べし。今大阪の運かたむきて、秀頼亡ん事近きに候。それを見て、二心をいだかん事は、弓矢取道にあらず候。此よしを申されよ。是は物がたりにて候はゞよく聞れよ。今日本國に弓取多しといへども、政次にまされる者有りとは覺えず候。其故は、去年より政次を頼み思召候は、高麗まで攻られし豊國明神の嗣にて候。また政次内通せば、天下分めの軍たやすく破るべしと仰られ候は、徳川殿にておはしまし候。天下の勝敗を政次一人が身にかけては、思出ならずや。死しても冥途の面目なり。政次生て候はば一日に破るべき大阪も、十日は支へ候べし。政次死したりと聞えなば、百日守るべき大阪も一日の中に破れ候ひなん。政次とく討死するを、徳川家の恩に報ゆべき志と存る也」といひけり。

●古田重勝滅亡大河内元綱先見の事

古田織部重勝は、太閤の家人、若き時より茶事をすきて千利休が門人にて、此事好む人は、重勝を一世の師匠とす。元和元年夏兩御所京都を打立せ給ふを待て、天子を取まゐらせ、二條の城を攻取り、京中焼拂ふべしと、大阪に心を合せし事あらはれて、父子とも誅戮せられけり。

此織部正は、古き珍器の全きをば好まず。されば、書畫やうの物もかしこを切、こゝを裁、多

くそこなひて、さて補綴りて用ひしを、世に興ある事とおもふ人多くこれに效へり。
 松平伊豆守信綱の父大河内金兵衛元綱、人にかたりて「此古田は必禍にかゝりて死すべき者なり」といひしに、果してたがはざりければ、人々「いかでかくは相しける」と問に、元綱「されば古の寶器と聞えし物、世の亂に失ひて、今残れる處の物はみな神の護持にてこそあらめ。それを、己が目を悦しめんとて、一人の好にまかせそこなひやぶる事、神明必惡むべしと思ひしゆえ、其人の身も全うして終る事を得じ」といひたりきと答へしかば、聞傳へて名言とせしとぞ。

●石川重之功名附隱遁の事

石川嘉右衛門重之、字丈山は、清和源氏にて八幡太郎の第五男石川義時の末なり。世々徳川家の臣として十六の時、東照宮の御旗本に召出され奉仕したり。幼少より剛雄の人にて非常なりしかば、七歳の時、父「此男は必日本第一と世にいはるべきにや。若、しからずば日本第一悍悪の人となるべし」と語られしとぞ。
 大阪夏の陣に、丈山傷寒を煩ひ重かりしに、其母本多氏、江戸より文して「汝世々御旗本に仕へ奉り、此軍に武功なくば、又對面せじ」とぞはげまされる。丈山人によせて是を聞き、涙ぐみて物もいはず。五月五日、東照宮既に二條の城を打出させ給ひしを聞き、其日は

病殊に重く前後を忘れて有りしが、しひてたすけおこされ、かごに掻乗られて、東寺を打過ぎける時に御覽あり。あやしませ給ひ、田上右京に仰せ有りて問せ給へば、見て歸り「石川嘉右衛門にて候」と申を聞召し「彼は病重くて死すべしと聞しに」と仰せあり。
 丈山八幡に至て水を三酌すくひのみて、胸の中の苦を頓にわすれけり。其夜は、東照宮河内の星田に御陣あり。丈山を召ていと懇の御詞をかけさせ給ふ。六日に大阪に押よせ給ひ、抜がけを禁じ給ふ處、十七日の曉丈山真先にぬけがけして、加賀利常の先陣に至り。御使なりと稱して大軍の中を押抜け、岡山にて敵を討取りたれども、味方其首を奪んとせしかば、打捨て黒門に打入り、佐々十左衛門と名乗たる敵をうち取り、又敵一人打取て、従者に首を取らせ、門を出れば、馬に乗たる武者に行逢ふ。遠藤但馬守が士池田勝兵衛といふ者にて有りしが、丈山の功名を感じければ「我は石川嘉右衛門なり」と名乗つて池田首一つ得たりといへば、丈山其姓名を刀の鞘に刻み付けたり。加賀の大軍おしつゝき來れば、又御使なりと呼はり、おし分て利常に行逢ひ、討取たる首を見せ申て打過ぎたり。
 其夜本多安房守、丈山とゆかり有りければ「筑前守利常を證にせよ」とすゝむれども「我利名の爲にするに非ず。先祖をばづかしめざる志のみなりし」といへり。此軍に御近習の士首を得たるは、丈山と間宮權左衛門、豊島主膳と三人ばかりなり。
 丈山、御軍令にそむきける故、賞に及ばず。是より前、丈山駿府に有りし時、清見寺の僧

説心に禪理を聞きたりしが、出陣の時暇乞とて寺に至り、「此軍に御近習の士首を取たる人三人ありと聞かれなば、其一人は必我なりとしられよ」といひたるが、果してしかり。東照宮、いまだ御旗を駿河に返されざる中に妙心寺に隠れたり。是より學文の志厚く、日夜となく書を讀み、經史に通じ、詩を能せり。丈山三十三の時とかや。其後板倉内膳正重昌、丈山の流落をいたみ、淺野但馬守長晟にかたりしかば、長晟、賓客のもてなしにていと懇にせられしかば、安藝に行く。老母孝養の爲となり。

母終りて後寛永十三年五十四にて藝州を去て京師にかくれ居しに、板倉重宗、京都に有りて丈山をいたはる事大かたならず。諸侯貴人の會する時、丈山を座上にまねきて、此老は文武の道に達せる人なりと敬禮せらる。其後、比叡山の麓一乘寺に隱遁の地を設け、詩仙堂を作りて、詩人三十六人の像を壁に畫き、書籍を友として閑居す。後光明帝御即位の時、松平伊豆守信綱、賀使として京都にまゐられしに、丈山と親戚たるゆえ、たび／＼閑居を訪れり。承應元年七十歳に及て三州泉の郷は其故郷たるゆえ歸るべき志あり。板倉重宗にかくといへども許さざりしかば、「今よりは京都へ再び出じ、さらば其許へも參らじ」とて和歌あり、

わたらしなせみの小川は淺くとも、老のなみそふかげもはづかし
後光明帝、丈山が隸書によきと聞し召し、高木伊勢守守久、勅命を傳へければ、八卦の字を書て奉る。上皇も又隸書の大字を書し酒肉を賜はる。寛文十二年壬子五月廿三日一乘寺の

閑居に終りたり。九十歳となり、其詩を覆轡集と名付、いま世に行はる。

一乘寺の閑居、今は尼寺になりぬ。されども、詩仙堂は残り。繪像も廢せず。丈山の物具鎗又如意見などもありといへり。

直江山城守閻魔王に書を贈て訴訟人を斬る事

上杉家に三寶寺何某といふ者下部の罪有りて誅せしを、其一族大に怒て「死したる人を歸し給はれ」と直江山城守に訟へけり。其下部の罪死に及ばざる事にや有りけん。直江白銀二十枚あたへて「跡をとへ」となだめけれども、愈用ゐず。是非に歸し給はれ」と直江を催促しけり。直江さまさまにいへども、とかく聞入れず。其時直江しからは「訟の如くせん」とて、一族三人捕へさせ、「地獄に行て迎へ來れ」とて、書簡一通封じて「使に往け」とて首を刎させたり。其書簡に「しかくの仔細候て三人迎ひに參らせ候。とく歸したまはり候へ。慶長二年二月七日、閻魔王冥官披露、直江山城守兼續」とぞ書きたりける。

塚原卜傳劍術鍛練の事

塚原卜傳は常州塚原の人なり。父を新左衛門といへり。卜傳劍術を飯篠長意に稽古し、伊勢の國司に仕へ、劍術を以て名を得、光源院殿の師たり。其後上野の上泉伊勢守といふ劍術

者あり。上泉は新隆也ト傳また上泉にも學びト傳が弟子の中に勝れたる者に、一の太刀の極意を授くべしと人も思ひけるに、彼弟子或時道のほとりにつなぎたる馬の後を通りけるに、彼馬はねたりしにひらりと飛のきて身に中らず。見し人「さすがに塚原が弟子の中にも勝れたるよ」といひしに違はずとほめてト傳に語けるに、ト傳大に驚きて、「さては一の太刀さづくべき器にあらず」といひけり。諸人此事を不審して試よとて、類なきはね馬を道のかたへにつなぎ、ト傳を招てかたはらにかくれて見居たりしに、ト傳馬の後を除て通りしゆえ、馬はねんどもせず。人々はかりしにたがひければ、後にかくと語り、さて「彼弟子の早わざをほめ給はぬは、如何」といひければ、ト傳聞て「さればとよ。馬のはぬるに飛のきたるは、わざは利たるに似たれども、馬ははぬるものといふ事をわすれて、うかと通りしはおこたりなり。飛のきたるは仕合といふものなり。劍術も時により下手にても仕合にて勝事あるべし。それは、勝たりとも上手とはいふべからず。只先をわすれず、機をぬかぬをよしとするなり。一の太刀の位に及ばざる事、遙なれば譽ざりき」と答へしとぞ。

●鮭延越前組下に慈愛ありし事

鮭延越前は、最上義光の長臣祿一萬五千石なり。最上の家亡びて後流落しけるに、もとより

家人に慈愛深かりし人にて、士二十人附従ひ、各「乞食して養はん」といふ。土井大炊頭利勝、五千石與へければ、二十人の士に五千石皆あたへて、各二百五十石なり。其身は、二十人のもとに一日がはりに養はれて、一生を終れり。越前死すれば、二十人の士大に愁傷して一字を建立す。今下總の古河城下の鮭延寺これなり。

●烏丸光廣卿行狀の事

烏丸光廣卿は、常の居間に書物を繕きならべ、四枚のふすま二枚ひらき、机一脚に硯ありて、三本入の扇子箱に筆あり。其間に、年月経ても人の入事なし。故に座したるあとありて、其外は塵滿ちたり。公宴、参内の時も、扇子箱に硯石を入れ、手にさげ、乘輿に入られけり。

此卿、江戸に召れて三筆おはしけり。(高倉屋敷に有りとかや)かくて、歸京あるべきよし聞えけるに、兼て座敷の前に庫有りしを、留守におかれし雜掌いひけるは、「公、久しく江戸におはして、廣き所になれ給ひ、歸京の後、此庫目前に有てあしかりなん」とて壊ちたり。庫には數十年諸家より贈りし物を積たるなり。其物は書院にならべ、詳に書記して家人に分ち與へけり。かくて、光廣卿歸京有りて程經しかども、庫の事はいひ出されず。雜掌庭のさまの異なるにや」といひしに、「げにも廣くなりぬ。こはいかにしたるや」と問はれしに、しかく、

したり」と申す。「内の寶物はいかにしたる」と有りしに「皆くばり興へて候」と申す。「それは誠によかりけり。汝は、何を待たるや」と問はれければ、「いや一種もとらず」といへば「無調法の事かな」と打笑ひてとりあへもせられざりしとぞ。君臣禪理を好まれし故なりとかや。

●中院通村公江戸にて和歌を詠給ひし事

大猷院殿の御時、中院内府通村公御不審の事ありて、江戸南光坊にとまじもりて三年おはしましけるが秋月を見て、

ゆくかたに身をばさそはで夜なくの、袖の露とふむさしの、月と詠せられしを、僧正感吟に堪ずして、大猷院殿に申されしかば「三年の逗留旅情さぞあらん。今は歸京候へ」と仰されて、内府京都に歸られけり。

●根來法師賞功の定井大澤仁右衛門が事

紀伊國根來谷の法師は、むかしより武勇を好む。定まりたる法ありて、第一の功名には感狀に玳瑁の鎗三本、銅錢三十貫。其次には感狀に鎗二本、銅錢二十貫。其次には、感狀に鎗一本、銅錢十貫文なり。根來の内に大澤仁右衛門といふ者、一番鎗を合す。感狀に鎗銅錢をも

添てうけ得しが、大阪にて秀頼に従ひ、城落て後九鬼の家に有り、後日大阪籠城の人禁錮せられしを、土井利勝ひそかにやしなひ置れけり。

●於萬の方塙團右衛門を扶持せられし事

紀伊大納言頼宣卿の母君をばお萬の方と申す。駿河にて、塙團右衛門は名高き大剛士なりと聞て、「お子たちに太刀をまゐらすは、常の事なり。大將の賓といふは、士に過たるはなし」とて、鏡臺金とて、毎年五百兩玉はりける中を、二百兩分ちて塙が流落せし内は與へられぬ。事ある時は、剛の者一人にてもいとほしき子にまゐらせんといはれしとかや。

●奥平家の士の妻髪を切て節を守る事

奥平の長臣奥平源八、傳八父の警同姓隼人を討ちしに、相與せる士多し。源八、幼くして奥平の家を立去りしに、一味の面々も皆立去て源八が成長を待居ける。

其中に一人の士、妻は稻葉丹後守正通の家の士の女にて有りけるが、父のもとに預け置きしに、頓て警討べきに及びて、妻のもとに行て「存る旨のあれば離別するなり。いづ方にても嫁し候ひて、親の苦勞に成給はざれ」といひければ、彼妻聞て「年久敷隔なく過候ひしに、俄にかく仰候は定めて故有るべし。然らずして、いとま給はりては親に向いていかにいふべき

詞も候はず」といひければ、今はつゝみがたくして「誠はしかくの仔細にて警をうつに組したれば、其時は討死するか、又は公の咎によりて殺さるゝか。二ツの間に有るべし。御身は年若き人の我死後に艱難すべければ、いたはしくてかくの如くいひつるなり」と語りければ、彼妻もとゆひの際より髪をふつときり、「警打すまし給うて相見ゆるまで、此髪いろひ申さじと誓言して別れけるとなり。」

其後警討おほせて、彼士も散々に働き助太刀して彼妻のもとに行て、對面しけるにもとゆひの間より髪長く出て、もとゆひは其まゝ有りしとぞ。

●熊澤了介の略傳

池田の家にて、政を執り四海にほまれ高き熊澤次郎八伯繼了介は、本姓野尻なり。加藤嘉明の士野尻藤兵衛一利が子にて、外大父熊澤半右衛門守久養うて嗣となす。

守久初は喜三郎といふ。喜三郎父を平三郎とて尾張の人なり。東照宮に仕へ奉り三形原にて討死しけり。守久、其後福島正則に仕へ、正則安藝備後を削られ、信州川中島に流罪の時、正則の江戸の屋敷をかこみて「もし仰を背かば忽討滅さん」となり。正則の士、大かた出奔しけるが、士只七人残りどゞまりし中に、半右衛門も留れり、正則江戸を出て川中島に赴く時、途にて殺さるべしと云ひふらす。守久節をまもりて附従ひ信州に参りければ、正則日比龍

の淺かりし事を悔まれぬ。後水戸の威公に仕へけり。一利は、後鍋島に仕へて島原の城攻に武功あり。延寶八年八月廿三日備前岡山に卒し、蕃山に葬りぬ。次郎八、寛永十一年十六歳にて備前に來り。芳烈公に仕ふ。十三年島原一揆の亂起りし時、公、江戸におはしまし、仰を奉りて岡山に歸らせ給ふ。此は一揆猶落城せずば、師を出されんが爲なり。此時、次郎八いまだ元服せざりし故、江戸に留置れしが、自ら元服して、ひそかに岡山に歸りたり。十五年、岡山を去て近江の桐原にかくれ居たり。二十四の歳、高島郡小川村にゆきて中江惟命を師とし、道を問ひ歸りて又高島にゆく。其時、父野尻氏仕へを求め、江戸に赴く。

次郎八に母妹をそへて東近江の人遠き所に殘しどゞめたりしに、家甚貧しくて、江州の賤しき百姓の食するゆりのこ雑炊を飯とし、糠を食して、魚肉、酒、茶の味をしらす。やう／＼紙子を着て寒をふせぐ事五年。相しる人、母妹のありて餓死せん事をあはれいふばかりなり。中江王陽明の書を讀て良知の旨を、次郎八に語り示す。芳烈公、伯繼の王佐の才ある事をしらしめし、京極主膳に「復來り仕へなんや」と度々問せ給ふ。よりにて正保二年再び備前に参りて仕へけり。祿三千石を賜はり、政を執りたり。和氣郡八塔寺は、備前、美作、播磨、犬牙の如く入まじりたる地にて、次郎八請取口とす。和氣郡の中、便宜の地に因て田を墾き、士數十人を土着とす。此時、伯繼を助右衛門と稱しけり。公の參勤に従ひて、江戸にゆく事度々に及べり。世に名譽高く、其道を慕ふ人多し。紀伊大納言頼宣卿、松平伊豆守信綱、板倉

周防守重宗、久世大和守廣之、板倉内膳正重矩、松平日向守信之、堀田筑前守正俊其餘の大
 名數をしらす。大猷院殿、其人となりをふかく信じ給ひ、召て尋ね問はるべき處に、慶安四
 年かくれさせ給ひて、謁見し奉らず。承應二年。備前大に水出、明暦元年飢饉の災あり。次
 郎八日夜國中を巡り撫育に心を盡す。伯繼、日比儉にして家中婢女寡くいとなむ事少し。唯客
 を愛して、組の士朝夕となく來りて相語る。伯繼、水理を論ずる事妙を得、國中水を通し、池
 を作り、早魃の防をなすに、みな馬上より打詠めて其利害を定め論ずるに、數十年の後、其
 言皆中らざるはなしといへり。明暦二年和氣郡木谷の狩に山より倒れ落ち、此より脚を惱み
 たり。

かくて和氣郡寺口村は、其祿地なれば、番山と名を更て世を遯るゝこゝろざしあり。

つくば山は山しげ山しげ、れど、思ひ入にはさはらざりけり。

といふ和歌の心にて名付しといへり、病により明暦三年祿を辭し京に赴く。其道を慕ひて門
 人となりし人々は、中院大納言通茂卿、同通躬卿、野々宮中納言家縁卿、野々宮中將定基朝
 臣、清水谷大納言實業卿、押小路三位公起卿、久世中將定清朝臣、久我右府廣通公、油小路
 大納言隆貞卿、中御門大納言資照卿、伏原三位宣業卿を始として、あまた伯繼を師とし貴び
 給へり。

此時所司代牧野佐渡守親成、人の讒言を信じて伯繼を憎む。又其才を妬む者あるによりて、

世にさまざまいひふらす事どもありて、寛文七年四十九にて大和の芳野に匿れ、

この春はよしの、山の山もりと、なりてこそしれ花のこゝろを。

よめるは芳野にての事なり。又山城の鹿背山に引こもり、又播磨の赤石に移り居、延寶七
 年六十一歳にして大和の矢田山にかくれけり。赤石は、松平日向守信之の領地たるが、日向
 守領地を大和の郡山に移す故なり。

貞享四年八月、常憲院殿の仰により下總の古河にゆく。日向守領地を古河に移す故なり。
 日向守深く伯繼を尊信せられたり。同年の冬封事を江戸に奉り政事を更正すべき旨を申すに
 より、大に旨に忤ふ事ありて、永くとちこめ置べきよし仰出されけり。此後、人の來て物語
 するに、もし國政の事に及べば、かたはらなる筈をとり吹て、一事もいふ事なし。元祿四年
 八月十七日古河の城頼政郭に病死し、城下の大堤村鮭延寺に葬りぬ。歳七十三なり。伯繼の
 學、朱子王子に劣らず、別に一種の學をなすといへども、文學に短にして政事の才其長せる
 處、自著せし書に見えれば爰に詳にせず。

●小櫃與五右衛門會津神公を諷諫せし事

會津中將保科正之は、台徳院殿の第九男にておはせしが殊に豪氣なり。近習の人に向ひて人
 々のたのしむ所を尋ねらる。

其時小櫃與五右衛門といへる者「臣が樂む事二ツ有り。其一ツは家貧しくて、奢といふ事をしらす。天より命せられし貧をたのしむ」よしを申す。其一ツを問るゝに「是は憚る所の候」とて言す。しひて問はれしかば謹で申けるやう、「大名に生れざるを、天の冥加と存じたのしむ處なり」と答えければ、その仔細を問るゝに「大名は、天性かしくおはし候ても、臣下これを馬鹿にとりなし候。祿少き身は、其師や朋友、あしき事を戒め諫め候故に、其身を省て馬鹿にならず候へども、大名はさはなく候。臣たる者、とかく忤らひては身の爲よからじと存じて、其主のよき事あれば、山の如くにほめ申、いろゝの悪き習はしを付候ほごに、いつとなく恣になりもて行き、それよりは、一言の諫をも申がたく候。いかに聰明にても、學問もなく教といふ事をしらす。善事を辨へ給ふべきやうなきゆる、馬鹿になりはて候は、口をしき事に候はずや。臣、大名に生れざるを樂と存候は此子細に候」と申せば、中將つくづくと聞召して「よくもいひたるかな。尤至極なり。今より馬鹿に成ざる思慮すべきよ」とて賞美のあまり、即刻二百石の祿を増與へられけり。

●水戸義公御事業の概略

水戸中納言光圀卿は、頼房卿の第三の子、東照宮の御孫なり。寛永十年威公の嗣いまだ定ま

らざりしかば、嚴有院殿の仰にて中山備前守信吉、水戸に至り、光圀卿三ツに成給ひしを見て、かくと申上て嗣に定まりぬ。

正保二年、史記の伯夷傳を讀て、深く感ずる處あり。是、嗣は兄の頼重立給はん事なるに、かく定まりつれば、長子の方に家を讓るべき志、此よりして起れり。是より、又學問を好み給ふの志篤し。明曆三年より大日本史を撰び始めらる。神功皇后を帝紀を黜けて后に列し、大友皇子を天子と定め、南朝を正統と立らる。皆此君の義烈なり。寛文三年頼房卿卒去あり。葬禮僧家の法を用ゐず。瑞龍山に葬り、威公と諡し、廟を水戸の城中に立られ、祭祀の儀式を定め給ふ。殉死すべき士ありしに、自ら其家に至りて止めらるゝに、其理正しき故に、殉死をどゞまりしかば、此事聞えて、殉死天下一統停止の旨仰出されしは、此君のゆゑなり。又兄の頼重卿の子松千代綱方をしひて養嗣とせられん事を乞ひて、若聞入られずば、世を逃るべき志なりしかば、頼重卿許諾あり。松千代の弟采女綱條をも引とり養ひ給へり。明朝の遺民朱之瑜といひし文學ある者、清朝の粟を食せじとて日本に渡りしを、筑後柳川の文學者安東省庵、其俸祿の半を分て養ひ置きしを召して師とし給へり。綱方病によりて卒去有りしかども、弟綱條を養ひ置れし故、即世嗣になし給ひぬ。延寶元年孔子の堂を水戸に立給はん爲、江戸駒込の屋敷にかりの設をなし給ふ。日本古よりの假字の文章を編て三十卷となしたるを、天聽に達し、後西院の帝名を扶桑拾葉と賜はり、

即献し奉り給ふ。天和二年朝鮮の使臣江戸に來り三使進物の目錄贈義を失せる故三條の疑問有りしに、答ふる詞なかりしとなり。後西院の帝の勅命により、鳳足といへる御視に銘を造られしかば、宸筆を下し給はりて賞美せさせ給ふ。其御詞の中に「備武兼文絶代名士」といへる句有りしを印に彫せられしとなり。元祿三年領國を綱條卿にゆづり給ひ、權中納言に任じ給ひしが、程なく辭表を奉りて歌に

位山のぼるもくるし老の身は、ふもとの里ぞ住よかりける。

是より常陸の久慈郡太田郷の西山に引籠り給ひしに、山莊の有さま、萱をもて葺き、門垣には鳶はひかゝり、只竹がき一重にて、池に蓮を植ゑ、西山のほとりに桃數百株あれば、川の流の橋を桃源橋と名づけ、鹿をはなち、鶴をかはせ給ふによくなづきけり。瑞龍山に壽藏を設け、衣冠を埋み、碑陰の銘を自ら作り給へり。久慈郡小野平村旗櫻寺に祠堂をたて、頼義、義家の神主を置せらる。又攝州湊川に楠正成の墓を修し、碑を立て、碑面に「嗚呼忠臣楠子墓」と自筆し、陰には舜水の撰し讚をほらせられ、又舜水の碑を瑞龍山に建られ、其文集を輯して門人源光圀と稱し給へり。彰考館を作りて、和漢の群書をあつめられしに、遠國他郷に學士を遣はし、半帯一行の反故をも見るに隨ひ拾收め給ひけるほどに、色々の書ども編集有りけり。中にも禮典類聚五百卷は、日本古來よりの寶典と稱すべしといへり。寛文五年領國中の淫祠三千八百こぼちすて、新地の寺院九百九十七除かれ、多珂郡にて廣野ありし

に馬を放ち牧となし給へり。地の利を盡す術に心を盡され、海參、白魚、昆布をひ沼が浦にまさき、海に蛤をはなち、是より海物多く出づ。山には漆椿多く植ゑさせ給ひけり。元祿十三年西山に逝去あり。義公と諡せしとなり。

國初より已來の諸侯の中に會津の神公、水戸の義公、備藩の芳烈公、三公の如きは、寔に非常の君と稱し奉るべし。神公の事詳なることをしらす。義公の一世の事跡西山遺事に審にしるしたれば、只一二の大なることをしるせり。吾藩の芳烈公の學校を作り賢才を招き禮を以て度となし給へる、異國をいは、衛の康叔武公、燕の昭王の如き君を并せて芳烈公に比倫すべきや。予別にしるせる物あれば此篇には詳にせず。

●渡邊數馬報讐始末の事

渡邊數馬、弟源太夫が仇河合又五郎を討けるは、寛永十一年十一月七日の事なり。もと數馬は松平宮内少輔忠雄に仕へて、忠雄備前岡山におはしける比、寛永七年七月廿一日城の大手にてをどり興行ありけり。其夜數馬は、妻の父津田豊後が方に行きけるに、河合又五郎數馬が宅に來り、こゝろ易かりしかば、源太夫と物語しけるが、いかなる故にや。主從四人にて源太夫を切殺じ、又五郎は脇差の鞘を落して行方しれず成りぬ。折節をどり見んとて群集しけるに、數馬が下部岩佐作兵衛頼ひ居しが外のさわぎを聞き出けるに、路次の内より刀を提

たる者に出あひ、「何者なれば士の家に刀を抜て入しや」と詞をかけたる所に、徒目付の遠山才兵衛も来り合せ、彼者を切とめけり。

一説に徒行の士三村孫右衛門通りかゝり、内のさわぎを聞走り入りて是を聞き、又五郎を追かけんとする處に、何者ともしらす玄關に走り入るものあり。孫右衛門を見て逃んとするを切伏せたり。これは、又五郎が下人にいひ付て、源太夫にとゞめをさへせんためにもごしたるなりと後に聞えしとなり。

源太夫は、深手負て又五郎相手なるよしいひて死しぬ、豊後が方に告げれば、數馬も、豊後も、又五郎が父半左衛門方に行き對面すべしといへども、門を固く鎖して入得ざりける。中に長臣荒尾志摩、忠雄の近習加藤主膳かけ来りて、半左衛門は二人して受取りぬ。忠雄、半左衛門をば、菅權之介に預られけり。半左衛門、初は安藤對馬守重信に奉公せしが、故有りて忠雄懇にせられしに、半左衛門口論して相手を斬り、出奔して渡邊數馬がもとに來りしを、潜にかくして祿をあたへられし身なれば、又五郎を出して腹切すべきものと忠雄思はれしに、半左衛門は更に其志に非ずして、又五郎江戸に行きけるを、安藤治右衛門かくし置れけり。

久世三四郎、阿部四郎五郎兩人忠雄のもとに年久しく來れる人なれば、治右衛門にかくといはれけるに、治右衛門申けるは、「半左衛門を渡されなば、其まゝ又五郎を出すべし」との事

にて、此旨を兩人、忠雄に告れども、尙も覺束なき体なれば、兩人たしかに又五郎を請取り出すべき」との起請文を忠雄に出す。さらばとて、半左衛門を江戸に召下して取かふべしとの事に及で、治右衛門朋輩ども申旨あり、仲間を除くべき故、是非に及ばずと忠雄に申す。忠雄其欺く事を怒りて、忠雄一族の人々心を合せ、おし寄て奪ひとらんと支度あり、

伊達政宗は、論するまでもなし、ふみ潰して奪ひとるより外なしといはれしとなり。

三家の御方、和平の取計ひ有りけれども、いまだ事遂す。半左衛門は、池田備中守長幸のもとにあり。かゝる處に、忠雄痘瘡を病て卒去あり。弟の松平石見守輝澄、同右近大夫輝興三家の御方に訴へ申旨ありけるに、長幸も卒去ありて、半左衛門は松平阿波守忠英請取て阿州に赴く道にて死す。安藤を始め咎を蒙り閉門仰せ付けられけり。

寛永九年七月備前、因幡國替を仰せ出さる。此時、數馬立退て備前の兒島により、又五郎がゆくへを尋れども知られず。數馬が姉賀荒木又右衛門、大和の郡山に在けりが、又五郎が伯父河合甚左衛門も同じく郡山に有て、暇を申て奈良に出けるゆえ、又五郎が行方を聞ん爲に、數馬、又右衛門方にゆきしに、又右衛門、數馬一人しては危し、助太刀せんとて、明る年の三月まで荒木がもとに止め置き、三月又右衛門暇を乞得て、郡山を出にけり。是は甚左衛門が悪口しけるによれりともいへり。

さて數馬、又右衛門は、攝州丹生の山田に妻子をあづけ置き、四月に江戸に赴き、所々搜り

けれども、行方をしらす。甚左衛門をば、時々見かけしかども、誠の仇にあらざれば、打過けるを、甚左衛門は嘲りけるとかや。かくて、又丹生の山田に歸り、明る寛永十一年大獄院殿御上京により京都に赴き、方々尋ねけれども行あはず。また丹生の山田に歸り、其後、又五郎有馬に行くに聞き、有馬にゆけども行あはず。奈良に甚左衛門が妻子ありければ、十月朔日奈良に行て、潜にきくに、甚左衛門が方に又五郎かくれ居て、十一月六日江戸に赴くよしなれば、其夜おし寄せんとせしが、奈良は商家の事なり、途中にて討つべしとて數馬、又右衛門主従四人、甚左衛門がほとりに立明しけり。六日の朝、先は甚左衛門、中は又五郎その跡に櫻井半兵衛、是は又五郎が妹婿なり。弓鐵砲の上下二十人なり。七八町ばかりもつゝきて行に、又五郎其日は伊賀の島が原といふ所に宿す。四人見知れてはと、裏の道もなき所をふみ破りて、三町計も行過宿をからんとすれば、怪しみて島が原へ心得られざる人こそ、四人宿をかりつれと告遣はす。その由を、又五郎が旅宿へしらせたり。

數馬も、又右衛門も敵にさとられじと夜深く出て、山ごもりして伊賀の上野、小田町にしばしの宿をかり、最後の酒もりして待かけたり。「肴はなしや」といへば是をなりともとて鱒を三ツ出す。皆頭なし。數馬「目出度」といひて、主人に酒の價をとて金子二十兩ばかり投出し與ふれば驚きたり。是を限なれば、何のためにせん」といふ處に、主人の女房かつをぶしを出す。數馬「心の付たるよ」とていたゞきけり。又右衛門着たる羽織を脱て主人に與へ、庭に飛

出てをどり上りくしたる有様、すくやかなる男のけふを限りと思ふけしきあらはれて、只鬼などもかくあらんと見えしと、人後に語りけり。

七日の朝、又五郎島が原を出て上野にかゝる。又五郎は思ふ仇なれば、數馬討とむへし。甚左衛門は又右衛門立向ふべし。半兵衛は、又右衛門が若黨武右衛門、數馬が若黨孫右衛門兩人かゝり合へしと相定め、間近くなりければ、又右衛門眞先なる甚左衛門に詞をかけ飛かり。

一説に又右衛門「いかに甚左衛門、日比のどうだぬきを見ん」といひも終らず一刀に切るといへり。

馬より切て落す。甚左衛門、刀半抽かけしを二の太刀にてうち留たり。半兵衛は、鎧の上手と聞しかば、鎧をとらせず、馬より下んとする處を、武右衛門一太刀切たりけれども、あさ手にてあおり立たり。従者鎧おつとり、半弓をも射かけ、透間なく切てかゝりしかば、二人爰を最後と相働きける所に、又右衛門かけ來りて多勢を切まくり、半兵衛に渡り合ひ終に切合せたり。此時、又右衛門刀を打折けり。其刀、伊賀守金道が作なりけるとぞ。數馬、又五郎切合ける處に、又右衛門は従者を追ちらし、かけ寄りて、「數馬よくせよ。助太刀はすまじぞ。かなひがたくばかはらん」と詞をかけければ、

一説に、又五郎がうしろへまはるといへり。

數馬飛込で又五郎を討とめたかゝる處に、藤堂高次の士彦坂嘉兵衛上野に在りけるが、數馬が親類なりしかばかけ來り、其外上野の士あまた集り、數馬、又右衛門主従とも嘉兵衛方に引とりぬ。又五郎、甚左衛門は其場に死し、半兵衛は息かゝり居けるを引取りたれば、程なく死す。數馬十三所手負、武右衛門痛手にて、其夜半に死す。孫右衛門手負十所おひたり。斯と藤堂家に聞えて三人は嘉兵衛方にしばらく有りしを、藤堂式部がもとに年月を送る。式部死して、藤堂出雲に預けらる。寛永十五年六月江戸より仰出さる、旨ありて、數馬、又右衛門も藤堂家に下し賜はりけり。

かくて、江戸の彦坂平六郎、數馬が一族たりしがゆる、藤堂家に申乞て松平勝五郎光仲のもとにもらひ賜はりたり。因幡に赴くにより、同年八月七日上野を去る。藤堂立番、弓五張組の騎士二十人、立馬が騎士五人、藤堂出雲外に母衣の者組の騎士四十人、彦坂嘉兵衛鐵砲頭三人、鐵砲九十挺、番頭二人、弓四十張、田中原兵衛歩行の士二十人、引續て伏見因幡の屋敷におくられしかば、請取のために、因幡の士横川治太夫父子鐵砲二十挺、伊吹源太兵衛父子鐵砲三十挺、宮脇平太左衛門弓十張、伊賀の者五人、片上彌二兵衛父子鐵砲二十挺、松尾惣左衛門父子、伊賀の者六人、福田權兵衛歩行の士二十人、宮脇德兵衛田中六郎衛門其外弓の者二十人出逢て因州に赴く。伏見より川舟にて下り、海上の船は備前芳烈公のもとより出し給

ひ、松下輝澄の方よりも船を出し、大小三十艘、播州坂越より陸路を經、地主より馳走の士出迎ひて、草深き所をからせ、道筋山々遠見を出し、夜は篝をたかせ、鳥取の城まで三とまりにて引とらせられけり。

仇討ける時數馬二十七、又右衛門三十、河合武右衛門四十、岩本孫右衛門三十八歳とぞ。

●大久保家の婢女主の仇を撃し事

大久保長門守防守に作る教寬の内所に奉公せし女中老、ある時、心得過ちし事有りしを、女の年寄大に怒り罵りて打擲に及びぬ。

中老「親にもたゝかれし事はなきものを」と、獨言して部屋に歸り、文書で下女にもたせ、親のもとにやりぬ。二人の女房、一人は残りなんといふを「大事のこといひやる文なり」としておして二人とも出しぬ。道にて「あやしき事よ。常に二人一度に出されて事も覺えず、顔色も只ならず有りし」とて、文を抜き見るに、「しかじかの仔細にて自害するなり」と書きのせたり。

さてこそ有るべけれどて、一人のはしたなものには「とくゆかれよ。我は歸りておしとむべし」とて急ぎ歸りて見るに、はや自害して有りしかば、夜の物打かけ、小脇差の血を拭ひ、我懐にさして、さあらぬ体にて年寄の部屋に行きたり。

「申度事候。只今部屋に來られよ」といひしに、「程なく行へし」といひければ、歸りてはまた行き數度に及びしかば、年寄來りて、夜の物をあくれば、あけに染て中老は死してあり。其時女房「これは今日の事にて、かくは自害に及びたるなり。主の仇よ」と、いひもあへず、小脇差を抜て刺殺しけり。

「兩人を殺したるならん」とぞらへて糺し問はるゝに、ふどころより、文をとり出し「證據はこれにて候」と始終を詳にいひ述べて、「主の仇をば討留つ、思ひおく事もなく候」とてさわぐ色もなし、長門守女中を殘らず並べて「後中老の下女の事、いかゞ思ふにや」と尋ねらるゝに、「忠義といひ、氣なげなる事といひ、驚き入たるよし」、口をそろへていひければ、「さらばいかゞせん。各存る旨を申候へ」とありしかば、「存じよりたる事の候べき」と申す。さらば、此度の次第はむるに詞もなしといふべきなり。年寄の死して事もかげぬれば、則年寄に取立て、然るべからんとて、よび出して賞せられけるとぞ。

●左文劍術妙手の事并馬爪源五右衛門先見の事

松平筑前守忠之の士に、林田左文といへるは、戸田流劍術の妙を得たり。足輕の卒二十人預り居たりしに、或時足輕六人、人を殺して出奔す。

左文は、折節馬に乗りて有しが、告來るを聞き則馬にて追付たり。足輕これを見て、立向ひ

「追つかれたりとは他國に參りて申すまじ。これよりかへられ候て然るべからん」といふ。六人敵對せばたやすく切勝べし。今日まで頭たる者なれば切まじとの心なるべし。

林田前に馬より下り、六人同じく人を殺したれども、必其罪の中輕重あるべし。さらば、殘らず罪にすべしとも思はれず。我こゝに來るは、其是非を糺し、明かにせんとなりとて歩みよる處を。一人「たばかられじ」といひて刀を抽てかゝる。林田刀の柄に手をもかけず、足をも動かさず、「卒爾なり。あやまちすな」といひて、間近くなる時、無分別者かな」といひく刀を抽やいなや手の下に斬倒し、「皆靜りて罷きけ。敵せし故斬たるぞ。敵せずば、何とて切んや」といふを、又一人斬てかゝれば「愚なる者ども哉。死狂ひをするか」とてわざとあとすざりにすざる。踏込む處を飛ちかへ一太刀に斬伏たり。皆氣をゆるめ、一度に斬かゝらせじが爲に、かくして二人斬倒しつ。殘る三人ばかりは、肩かはと思ひて、又一人斬伏せ、一人は手負せ、一人は蹴倒し、手負せたる者と蹴倒した者とは、其帶を以つて縛り、馬に打乗せ、先にたてゝ歸りたり。

是れほどの者なれば、筑前一國の士多く林田が劍術の門人なり。

馬爪源五右衛門は、鐵砲百發百中の妙を究めたる者にて、武藝を好みしかども、林田が劍術を學ばず。其故を問へども打笑ひて答へず。林田後答ありて死罪に行はれけり。馬爪親しき友に「林田は姦邪なり。何事を仕出さんも計がたし」と思ひたりき。劍術を學ばん事は、我

も好み望む處なりといへ共、已に師弟となりて後、難に臨て坐ながら見ては有るべからず。其姦邪にくみせば士の道にそむくべし。かねてより交を結ばざるにしかじと思ひたりしが、愚者も千慮の一得なり」とぞ語りける。

●尼崎幸右衛門が女親の仇を撃し事

讃州丸龜京極備中守高豊の弓足輕尼崎幸右衛門といふ者あり。同じ弓足輕岩淵傳内といへる者、幸右衛門が妻に心をかけ、幸右衛門があらざる時、さまざまにいひたりしに、中々受ひくけしきもなく耻かしめけるが、又或夜來りしに肯はずして有りし處に、幸右衛門外より歸りて此よしを見、「傳内無禮者」と怒りしかば、叶はじと思ひ、刀をぬきて幸右衛門を一刀切て逃る。女房は小女をいだき居しが、そこに棄たる夫の脇差をぬいて、傳内が逃るを追かけしかども、逃のびしかば、脇差を投げたりしに、傳内が右の肩に少し疵付きぬ。冬の末、夜にて雪はふりぬ。終に行方を知らず。女房立歸り見れば、幸右衛門深手にて死したりしかば、なげき悲しむ事大かたならず。傳内は重罪の者として尋られしかども行へをしらず。幸右衛門妻は、妹の夫なる關根元右衛門といふ者のかたに月日をおくれり。只朝夕に、夫の最期の有様口をししく思ひつゝ、歎きのあまりに病づき、翌年二月に死しけり。三歳になりける女は、をばの養育にて十三歳になりて名を「りや」といふ。元右衛門夫婦の實

の父母なりと思ひ居けるに、或時こまやかに、父母の事ども語り聞せ、「汝が母は我爲に姉なるが、せめて此子が男なりせば、仇を討つ事もあるべきに、「口をしや」と明くれなげきて空しくなりぬ」と語りけるに、りや大に驚き、「今まで夢にもしらざる事どもなり。御いたはりによりかやうに人となりぬる事の忝きよし」いひて、さめくどなくより外の事なし。さて、十六歳になりける時、兩人に向ひ、江戸に参りて奉公仕らん。父母のために、諸國の觀音にも参詣せばや」と存るなり。萬に一つも仇うつべきあはれみをも神佛に祈らばやといふ。兩人いろ／＼止れども、中々とまるべきにあらざれば、京極家の侍村瀬藤馬といへるが江戸に赴くにたのみて、さしそへ遣はす。

りやは江戸に赴き番町の永井源介といへる御旗本のもとに奉公に出る。源介は、劍術の弟子あまた日毎に来る。りやが勤る有様、殊外心をつけて奉公するに、誠に珍しく思ひ、「いかなる者の子にや」と尋らるゝに、りや詳に事の子細を語り、父の仇を報ひ申さん志に候よし涙を流し答へければ、源介つく／＼と聞て、「女なりともなごか父の仇を討ざるべき。まづ、我劍術の弟子となれ」とて、教へ試るに、才氣有りて思ひ入たる志なれば、劍術もほどなく進みけり。夫婦彌いたはり愛せり。二年に及て主人いへるは「爰にのみ居たらんより、主人をあまた取換て、仇を尋ねよかし」とさまざまに心を附たりしかば、それよりこゝかしこ奉公せしに、既に十二年を過て主人七十人に及べり。

其後本所なる阪部安兵衛といひし御旗本の家に奉公せしに、小泉文内とて五十餘なる男の有
りけるが、平生酒のみにて、壯年の事ども何くれと語り出し大言せしが、「若氣にて人の女房
に心をかけたりし事により、其夫を切て棄たりしが、昨日のやうに思へども、「早く月日も過
りけるよ」と物語せしを、りや聞て、いか様にも似たる事もあるよと思ひ、たしかに聞届ん
物をと、心の中に思ひて、「それは嘘なるべし」といへば、いかでか偽をいふべき。今まで人に
いひつる事はなけれども、年月は過つ。國は隔りぬ、委き事いざ語るべし。我は元讃州丸龜
にて、京極家の者なり」ととて、有りつる次第をいひて「幸右衛門に子有つるが女なりとも覺
えられたれば、おそろゝ事もなし」とて肌をぬげば、やがて母の投つたりしと聞し脇差の痕も
見えたり。りやは只今爰にて討なんと立あがらんとせしが、もし討そこなひたらば、いかい
すべきと思ひ返して、何となく其坐を立ち、其明の日永井のもとにゆきてかくく」と語りけ
れば、源介大に悦びて、則りやを打連て京極家の村瀬が方に行き、告しらせたりければ、則
備中守に申て、公に訴へたり。

阪部のもとに、公より糺さるゝに、彌紛るゝ事なかりければ、文内を京極家にわたし給はり
ぬ。まづ、文内をば獄に入置き、鳥越の下屋敷に虎落をゆひ、日を定め、文内を獄より出し
て勝負の場に出されたり。村瀬、りやを連れ來りぬ。肌には鎖の着込を着、白ちりめんの鉢巻
して一尺あまりの小脇指に二尺三寸の刀さし、虎落の内に入り、村瀬、りやに「用意せよ」と

いふ。其時りやいかに文内、汝が手に懸けたりし尼崎幸右衛門が女なり。今更、出合たる
事天道の冥加なり」と詞をかくれば、文内「おのれに語りおとされて、ふるき事をあかした
るは無念なれども、此刀にて父も子も手にかけん」とて三尺ばかりの刀を抽て切合ひけるが、
横に拂ふ刀にあばらを切られ、三の太刀面にあたりひるむ處を、りやふみ込で、乳の下まで
切さげ、おしふせて靜に首を切り「二十餘年の間志したる仇只今討て、父母に手向候」と檢
使にいひたりしを感せざる者なし。

備中守も悦びて、「俸米かろき身の娘なれども、孝行氣なげさばかりの士にも、いかでか劣ら
ん」とて息女に付けられけるとぞ。

●伊丹康勝格言の事

伊丹播磨守康勝は、寛永中御勘定頭三人を置れし時、其第一に選ばれ、農をつとめ商を通じ、
民と俱に利を同くしけるほまれ高し。

其比、商人の運上金を公儀にさへげ奉り、甲斐國より出るはな幣を一人してあきなふ者あり
けり。然るに、又富る商人ありて、内々告て「今までの人の奉る處の金に一千兩まして運上
を奉るべし。某一人に紙商ふ事をゆるし玉ふべきよし」を申す。「此事尤然るべし」と議定
ありしに、播磨守一人「其心を得ず」とて聞入れず。執政の大臣たちにも此由を告て乞ふ事

止す。三年の後、執政の人々播磨守に「しかくの事請ふ者あり。同職の人ゆるすべしといへども、是を以て國用を足すに資なしとはいふべからず。いかに」とありしに、播磨守承り、「今より盜賊のおこらぬ道だに候ひなんには、いかにもゆるし申べし」と答ふ。人々いかなる仔細ぞ一と問るゝに、播磨守「日本のもろこしよりまさりたる物は紙にて候。中にもはな紙と申ものは貴賤一同に一日もなくて叶はぬ物にて候。其價の賤しければこそ、世のたすけとはなり候へ。望み請ふ者今まで商人の奉りしより千兩の金をましなん事、此千兩はいづくより出すべき。此紙を商ふに價を増てあきなふを、又そを買てあきなふ人いくらも候はんに、これらも同じく利を得て商はんとせんには、こゝに加はり、かしこに増て、後には價甚貴くなりなん。凡一帖の紙價一二錢をましたらんには、富る人の憂とするには足す。貧賤の人一日に得る所の利誠にすくなし。僅に一二錢を細ねて妻子をも養ふ。かくあさましき者ども今日までは鼻紙やうの物、常に用ゐる來れり。價忽にましたれば、とて更に何物を以て換べき、然らば是らも又おのれゝがあきなふ物にてもあきなひ、其價をまして其得る處の利を以て、はな紙を買より外の事候はじ。凡一物の價増す時は、萬物の價同じく貴くなる事皆定れる事なり。價貴くなるに至て、求んとして得ざれば、或は飢、或は寒ゆるにも及ぶべし。飢寒せまれば必死す。死すれども、守る處を失ひ候はぬは士より上つかたの事にこそ

候へ。下さまの人は、飢て死し、寒えて死す。盜しても死す。死は一定なり。同じく死する命いかにもして一日も世にあいまほしく思ふは賤しきがならひなり。さてこそ、盜賊の起る事にてこそ候へ。これは只農と商との事のやうに候へども、士の召仕ふ奴婢等も物の價貴くして求得ねば、盜む事同じ。かく盜の世に盛に成なん時に至つては、いかなる政事をもて、これをといめ賜はんや。これらの盜は、貧より起る事にて候。それよりも、又民にゆるして利を争はしめ、其利上に歸するやうにし給はんには、天下其風に靡き従ひて、よき人々共に利を争ひ、各其欲する所を得んと思はん。これらは、盜せぬ盜人にて、其禍盜するより増りてこそ候へ。天下をたまたせ給へば、天下の寶ことごとく御寶なり。且上の費をだに省かせ候ひなんには、一年の中につむ所の御寶幾千萬兩の事にて候べき。それに、僅千兩の金をまさんとして盜賊起り、世の風みだらに成候はん事、身の肉を切て、飢を救ふに腹に滿る時、身終るといへるに同じかるべし。大略、物の價の貴くなりゆく事に、國郡に運上の多きが致す處なり。某、既に年老ぬ頓て死し申べし。相構へて、この後もかゝる事なりとも、人々よくこゝろえ給へ」といひければ、人々感じあへりけるとなり。

●紀伊大納言賴宣卿十三歳にて大坂御先手攻を望まるゝ事

紀伊大納言賴宣卿は、文武の賢將にて、其行跡も凡人にあらず。大阪冬御陣に、二條の城に

て大阪表御手鍵の御評定あり。頼宣卿十三歳になり給ふが進出玉ひ、「御先手を我らに仰付られ下され候やうに」と御のぞみあり。家康公、御感にて「城強くして、先手せめあぐみ候はい、その方仰付らるべし」とて御機嫌なり。

五月七日、大阪落城のとき、御旗本後備にて尾張大納言義直卿と、紀伊大納言も御着陣以前合戦終り大阪落城なり。茶臼山にて、家康公御前に頼宣卿御出有て「今日御先手にて無之ゆゑ、手に合不申無念至極に候と」頻に御落涙なされ、松平右衛門大夫正久申候は「今日御手に御あひされす候とも、御せきなされまじく候。御一代にはかよふのこと幾度も御座あるべく」と諫まわらする。

頼宣卿聞し召され、右衛門をはつたと御にらみて「我ら十三歳の時が。又有べきか」と御中、家康公聞しめされ、御涙を御浮べ、御感悦にたへず「常陸殿、その言が金言にて候」との御稱美なされけると石川榮入ものがたりなり。

●家康公駿府御花見の事

天正十八年、秀吉卿、北條家を退治として小田原へ發向の前方、家康公も頓て御出陣の前、駿府近邊花盛の候を御覽遊よし、御城中御矢倉の諸方能み候所へ御上りなされ、御老中御供にて、御菓子御酒等下され、その後御咄の次でに各へ「いづぞ尋候はんと存ながら取紛候。

先年、長久手一戦のとき晝の合戦には、我ら勝にて小牧の要害へ取入り居候處、秀吉は二重堀の陣場より一戦の心掛にて馳來られ候へども、日暮に及び小牧城攻は明日の義と有りて其夜龍泉寺川原に野陣を張居られ候處を、夜軍仕かけ候はい、然るべき由、各すゝめられ候へども、我ら不用して其夜中に小牧の陣所へ引とり候。その夜、仕かけ候はい、太閤を必打留申べきと有る心にて候か。左様候はい勝利は疑なしと存られ候や」と御尋につき。

忠勝申上られ候は、直政、康政は晝御一戦にも逢候へども、私は、小牧の御留主に居申、一入夜軍望しく存候。太閤を打とめ候處までは心付申さず」と申上らる。井伊榊原も申され候は、「龍泉寺表へさし遣し候伊賀、甲賀の罷歸り、上方勢の夜守、夜合戦の備もなく、無法の陣取と申候に付、御仕掛候はい御勝利と存奉り候。秀吉を是非打とり候處までは、考申さず」よし申上られ候。

權現様御聞あそばされ「各左様有べくと兼て存る事なり。その節、夜軍にかゝらば必勝べしとは思ひ候。然ながら、太閤を打もらし候はい、さんぐのこと候と思ひ、右趣を用ゐざりしなり。其子細は、秀吉は一度天下一統の大功を立んと含まれ候。然るに、長久手十萬の勢、味方織田合せてもわづか三萬に不及。これにて戦陣も譽なるに、晝の一戦かつと十分の仕合なり。又夜軍に勝て秀吉を打洩し候はい、至極の負をいきどほり、天下の望より先徳川家を潰すなりとの所存いで候はい、無益の義なりと存らる。其心入ゆえ、此度も北條を押たふ

し、夫より出羽、奥州まで手に入れ、天下一統の功立つべくこの心掛けと相見え候」と仰せられ候。何れも感心奉りしとなり。

●輝政公武將の重寶を示さる事

輝政公武將の重寶とすべきは、領分の百姓と、譜代の士と、鶏と三品なり。それを如何と云ふに、百姓は田畑を作りて、我上下の諸卒をやしなふ。是れ一ツの重寶なり。譜代の士、たとへ氣に不應して扶持を放すといへども、敵國にて彼者を實に扶持放たると不思議、間にも入るゝと思つて疑ふゆゑに、敵國に逗留するにあはせずして、終には我國へ歸て、我兵となるゆゑ、これ二ツの寶なり。又目に見ゆる相圖、耳に聞ゆる相圖は敵の耳目にかゝるとゆるに、たやすく敵國にてなしがたし。鶏鳴は、誰もその相圖ぞと知らざるゆゑに、即ち敵國の鶏鳴にて、一番鳥にて人衆を起し、二番鳥にて食し、三番鳥にて打立などゝ相圖を究て、敵もその相圖を知らざるの徳あり。この三ツの重寶なり。是を三の重寶と立しと宣ふなり。

●權現様豊臣太閤に御對面の時の事

權現様、豊臣太閤に御對面の時、太閤「我所持の道具粟田口吉光の銘の物よりはじめて天下の寶といふものは、集りて候」とて指を折敷へ立申され、さて「御所持の道具秘藏の寶物は何にて候哉」と尋ね申され候に、しかゞの物無御座由、權現様仰られ候。さて仰られ候には「我等には、左様の物無之候。但し、我等を至極大切に思ひ入、火の中水の中へも飛入命を塵芥とも存せぬ、士五百騎所持いたし候。此士五百餘を召連候へば、日本六十餘州恐しき敵は無御座候故、此士どもを至極の寶物と存平生秘藏に存候」と御答ありければ、太閤赤面にて返答なかりけり。

●權現様花女を御使にて臺徳院様へ菓子を進せられし事

權現様駿府に御隠居遊され、大御所様と申奉る。臺徳院様、江戸より駿府へ御出でなされ、二の丸に二ヶ月餘御滞留なされ候節、權現様、阿茶の局を召して「將軍には年若き人なり、旅住居二ヶ月になりぬ。夜中徒然なるべし」「花」を使にして菓子をもたせ、裏道より忍びやかにやれ。もし、慰にも成ぬべきなり。我云たると聞れば、隔心あるべし。汝が心得に能はからへ」と仰せられければ、阿茶の局「御心の付たる上意なり」と御請して、「花」其比十八歳。女中第一の美人なりしを、殊に收繕はせ、下女に菓子をもたせ、初夜の比裏道より密に參らせけり。内々阿茶の局よりかくと申ければ、臺徳院様御上下をめし待せ給ふ處に、「花」參りて御庭の戸をおどづれば、臺徳院様御自身戸を明られ、花を上座に直し、菓子を取り「是は大御所様より下されたるなるべし」とて御いたゞきなされ、「花」へ早々歸られ候」と仰ら

れ、先に御立なされ、戸口まで御送りなされければ、花兼てたくみしと違ひて、いらへの詞もなく、歸りて「かやうくなり」と申ければ、権現様聞し召し「將軍は、律義第一の人なり。我、はしごをかけても及がたし」とぞ上意ありける。

●松前伊豆守用意の事

松前伊豆守、元禄年中京都町奉行勤られし時、海保友竹といふ書師參て、紅梅のよく開たるを生置れしを見て、御所司代、井こなた様ならでは、かやうの初花見申さず」と申けるに、伊豆守とかくの返答なく落涙せられけり。友竹いかなる故にやと案じ居たるに、や、あつて「能こそいはれたれ。誠に左様なるべし。我等不肖の身にて、かゝる重き役義を仰蒙り威勢あるを知らず、うかくと心付ざるは大きな油断なり。是に付ても大事の役ぞ」と思へば、氣遣はしく落涙したるぞといはれしとなり。假初の一言にも、かく心を付られしは、古の君子の道なるべし。されば、此人の仁徳京都にて後まで申傳へけるとぞ。

●武邊は律義者にありといふ事

律義なる者ならでは、武邊はせぬよし昔より云傳へたり。加藤主計頭清正、剛の者をほしく

思ひ、一生の間目利に心を盡し、人相までを稽古致されしかども、其術を得られず。唯、律義者に武邊者多しといはれしとなり。

又加藤左馬助嘉明も申されしには、「氣さきのけなげなる者は人の、目を驚かすほどの働をするといへども、踏つめたる武功は、律義なる者にあり。たとへば頼みもなく旦那の威衰へて人々二心を持つ中に、獨義を守りて心がはりなき強みは、律義者ならではなき事なり。諂ひ者は、たとひ萬一に一旦の武邊ありても、曾て頼にならず。旦那の出頭を心掛、知行を取て人に笑はるゝをも耻とは己も知れども、其耻を耻かしたる思はぬ者は、旦那を殺しても身の爲のよき事ならば爲べきなり。偽と貪とは品はかはれども、落着は同じ事なり」と云れしとなり。

新太郎様にも、常に「諂ひ者に知行を與へ置は、盜賊を抱へ置と同事なり」と仰られしよし。智者の詞割符を合せたるが如し。

●稻葉一徹文學に依て死を免れし事

稻葉伊豫守一徹、織田信長に従ひけれども、信長心解けず數寄屋にて茶を賜はり、其席にて刺殺すべしとの巧なり。一徹、數寄屋に入る時、相伴の三人、挨拶に「掛物の繪の讀を讀玉へ」といふ。是は、韓退之の詩にて「雲橫秦嶺家何在。雪擁藍關馬不前」といふ句なり。一

徹、少し學問ありて讀けるに、相伴其故を問ふ。一徹からく子細を咄しければ、信長壁越に是を聞き、つと走出て「一徹には荒勝負ばかりする勇士と思ひしに、今聞く處文學にも達せり。奇特の事感する餘りに實を語るべし。今日のもてなしは、茶の湯にあらず、其方を刺殺さんとせし巧みなり。相伴の三人皆懷劍を差したり。今日より永く我に従ひて謀を致されよ。ゆめく害心を止たり」と云はれければ、三人の相伴懷より小脇差を取出だす。一徹、平伏して「死罪を御免下され候事 忝候。私も内々今日殺さるべきにて候はんと察し申候へば、詮方なく是非一人相手を取可申と存、用意仕候」とて、是も懷劍を取出して、信長に見せ申ければ、信長いよく其心がけを譽られけり。

●名將たり質素にして下情に達せられし事

井伊掃部部孝大阪冬陣に物見二人をやる。雨に濡て歸りければ、様子を聞て後、則着られし小袖二つを脱て兩人にやられけり。さて安藤帶刀次へ小袖をもらひに遣はし「我等かやうの事にて着るもの二つながら家來に遣はし、着替無之候」とて、帶刀の贈られし小袖を着て、革袴にて、權現様の御前へも度々出られけるとぞ。今の世を以て見れば、三十萬石の身體にて着替のなかりしといふはあまりなる事と、不審する人もあれども、大様其節のありさま此の如くなりしなり。

權現様、大阪夏の御陣に、御旅所御用意の事仰せ出されしに、「膳米五升、干鯛一枚、味噌、鯉節にて事足るべし。味噌も多く持すな」と上意有之候由。かやうな事なれば武備は皆て以てはか行難き事なるべし。

掃部頭かやうに質素なりけれども、彦根は湖上より船にて都にゆくに便よかりしかば、太平の後は、彦根の士ども大に驕り、風俗あしく、衣服美麗になりしを、掃部頭僉約にかへすべき道を積り、江戸より歸る時、木綿の衣服を供の士の數ほど用意し、彦根へ到着の朝、俄にくばり與へて着せられけり。彦根の家中、旦那を待受に着かざりて、迎に出けるに、供の士一同に木綿なりしかば、不審する所に、旦那掃部頭、いかにもよごれたる木綿の衣を着られ、駕籠の戸を開き、それくくに言葉をかけらるゝを見て、己が身を顧て、りつばの衣服引きさきたる心地して、それより、人、質素に成けるとぞ。

國清院様、村々庄屋に高一石に付、米二升宛免るし候へとて、年號月日堀甚五兵衛殿と御自筆に遊はされたるを、今其家に持傳へたり。百萬石の御身の上にて、かく有りけん事、怪しきほどの事なれども、是は戰國の世ども申べし。

新太郎様、この竹を栽て杭にせよ。何村の種米はかやうにせよ。何の役はかやうにせよと云ふ類、御自筆に遊されたる御書の予が曾祖父に下されたる數十通、箱一つに有りて傳へたり。今は、かやうの事は郡代も知らざる体なり。衰へたる世のありさまにこそ。

太平久しく、亂を忘れて人々油断し、暖なる儘に士の風俗以外の外になりて、明暮酒もり、茶の會に無益の費をし、川遊、物詣に日を送りて、禮義の方には心をも付す。馬具、武具にかに成たらんをも知らず。多く町人の家に質に遣はし、物語するをきけば、女色の戯れ言のみにて、士の道はつゆ語り出しもせず。又儉約に事よせて、利欲に耽りあらぬむさき事をしても恥とも思はず。親族、朋友の難義を救ふ心もなく、人の物を借て返す事を忘るゝ類、口惜き世のありさまなり。但し、此事は士の上ばかりにも非ず。すべて、天下の人を四つにわかちて、士農工商とする事は、古より定まりたる事なり。其重き士をあまた持給ふを大名と申す事なれば、天下の貴人は大名にてぞおはします。然るに、今の大名貧乏にさしつまり、買たる物の價をやらす、國中の士民の艱難を救はず。四民の中の第一の下劣の町人を頼み、金銀をかり、それにて漸々取給ふこと口惜き事の手極なり。天下の貴人として天下の賤しき町人に手をさげて、彼等が料簡によりて、やう／＼に身体を持せ給ふといふ事やはあるべき。されども、世のならはしと成りたれば、是を恥とも思はず、おはしますこそうたてけれ。つく／＼思慮おはしませば、大名の恥辱此上やあるべき。されば、古より質素を能きとに奢をあしき事とするは故ある事ならずや。

●威恩を以て國を治められし事

新太郎様常々御意なされ候には、「家中國中を能治んとならば威と恩との二つなるべし。威無くして、恩ばかりなれば、あまやかしたる子の教訓を聞かぬ如くにて用に立べからず。又威ばかりにて厳しきを第一とせば、上むきに納得するとも、眞實はなつきたるに非れば、是又散々の事なり。恩にて能なづけ、法度の少しも崩れざる如くに賞罰を行ふを、威といふべし。恩信なければ、威も無用の事なり。威無なければ、恩信も用に立ず。然れども、畢竟の所は能下の情を知る事大事なり。下の情を知れば、恩信も威も用に立ちまじきぞ。兎にも角にも、聖賢の教を稽古なくては、此一事は知りがたし」と仰ありしとなり。

右雨夜一卷。備藩燈湯常山先生。所述也。臣嘗借諸察崎君脩氏。謄寫。以爲家珍焉。今命筆工。寫取一本。以備樓霞公子之覽。仰希公子旦夕誦之。有以助爲人君盡天職之志。云爾。

明和八年辛卯秋九月八日

赤松勳恐惶謹跋

常山奇談終



(前)談紀山常



製復許不

大正十年七月五日印刷
大正十年七月十一日發行

【定價金二十五錢】

發行所

東京市淺草區三好町七番地

聚榮堂

電話淺草二五三番、振替東京四〇九番

編輯所	日本名著文庫編輯部
編輯者兼發行所	東京市淺草區三好町七番地 大川錠吉
印刷者	東京市淺草區南元町廿四番地 小宮定吉
印刷所	同所 聚榮堂第二印刷部

MADE IN JAPAN

終

